

有価証券報告書

(平成29年度)

自平成29年4月1日

至平成30年3月31日

三菱重工業株式会社

平成29年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成30年6月21日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

三菱重工業株式会社

目次

表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	6
4 関係会社の状況	7
5 従業員の状況	11
第2 事業の状況	13
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	13
2 事業等のリスク	15
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18
4 経営上の重要な契約等	25
5 研究開発活動	28
第3 設備の状況	29
1 設備投資等の概要	29
2 主要な設備の状況	30
3 設備の新設、除却等の計画	35
第4 提出会社の状況	36
1 株式等の状況	36
(1) 株式の総数等	36
(2) 新株予約権等の状況	36
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	44
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	44
(5) 所有者別状況	44
(6) 大株主の状況	45
(7) 議決権の状況	47
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	49
2 自己株式の取得等の状況	51
3 配当政策	52
4 株価の推移	53
5 役員の状況	54
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	59
第5 経理の状況	71
1 連結財務諸表等	72
(1) 連結財務諸表	72
(2) その他	129
2 財務諸表等	130
(1) 財務諸表	130
(2) 主な資産及び負債の内容	153
(3) その他	153
第6 提出会社の株式事務の概要	154
第7 提出会社の参考情報	155
1 提出会社の親会社等の情報	155
2 その他の参考情報	155
第二部 提出会社の保証会社等の情報	156
[監査報告書]	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月21日
【事業年度】	平成29年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
【会社名】	三菱重工業株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Heavy Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 宮 永 俊 一
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番5号
【電話番号】	(03) 6716-3111（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務法務部管理グループ長 小 椋 和 朗
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番5号
【電話番号】	(03) 6716-3111（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務法務部管理グループ長 小 椋 和 朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	3,349,598	3,992,110	4,046,810	3,914,018	4,110,816
経常利益 (百万円)	183,159	274,787	272,500	124,293	114,462
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	160,428	110,412	63,834	87,720	70,484
包括利益 (百万円)	236,237	257,381	△58,626	160,649	104,868
純資産額 (百万円)	1,774,223	2,120,014	1,999,737	2,104,118	2,164,469
総資産額 (百万円)	4,886,035	5,520,357	5,500,712	5,481,978	5,487,652
1株当たり純資産額 (円)	4,599.86	5,306.47	5,003.00	5,299.14	5,431.02
1株当たり当期純利益 (円)	478.13	329.04	190.17	261.24	209.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	477.09	328.23	189.72	260.71	209.39
自己資本比率 (%)	31.59	32.26	30.54	32.46	33.25
自己資本利益率 (%)	10.98	6.55	3.69	5.07	3.91
株価収益率 (倍)	12.49	20.13	21.99	17.10	19.42
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	296,216	212,834	270,002	95,913	345,109
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△151,555	△174,149	△262,479	8,712	△137,181
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△136,669	△45,872	△23,106	△162,078	△152,113
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	370,710	357,349	300,267	242,404	299,237
従業員数 (人)	80,583	81,845	83,932	82,728	80,652
[外、平均臨時雇用者数]	[15,472]	[16,597]	[16,852]	[16,612]	[15,275]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 平成28年3月31日に行われたユニキャリアホールディングス株式会社（現 ロジスネクストユニキャリア株式会社）の株式取得について、平成27年度において暫定的な会計処理を行っていたが、平成28年度に取得対価の確定及び取得原価の配分の見直しを行い、会計処理を確定している。平成27年度の主要な経営指標等については、当該見直しを反映している。

3. 当社は平成29年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行った。平成25年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出している。

4. 平成29年度より、金利スワップの会計方針を変更したため、平成28年度については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を作成している。

なお、平成27年度以前に係る累積的影響額については、平成28年度の期首の純資産額に反映している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (百万円)	2,039,361	1,537,157	1,474,990	1,197,802	1,103,954
経常利益 (百万円)	108,179	105,588	143,059	174,569	64,360
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	17,525	18,710	3,174	△18,656	29,379
資本金 (百万円)	265,608	265,608	265,608	265,608	265,608
発行済株式総数 (千株)	3,373,647	3,373,647	3,373,647	3,373,647	337,364
純資産額 (百万円)	1,199,700	1,263,130	1,186,595	1,178,375	1,164,983
総資産額 (百万円)	3,296,425	3,476,067	3,419,451	3,286,509	3,123,206
1株当たり純資産額 (円)	3,567.71	3,754.82	3,526.61	3,501.80	3,461.33
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	8.00 (4.00)	11.00 (5.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	66.00 (6.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	52.23	55.76	9.46	△55.56	87.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	52.12	55.62	9.44	—	87.30
自己資本比率 (%)	36.32	36.25	34.63	35.78	37.24
自己資本利益率 (%)	1.46	1.52	0.26	△1.58	2.51
株価収益率 (倍)	114.37	118.69	440.11	△80.32	46.58
配当性向 (%)	153.2	197.3	1,268.9	△216.0	137.2
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	22,147 [4,406]	21,117 [4,042]	19,357 [3,952]	16,824 [3,538]	14,717 [2,825]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 平成28年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していない。

3. 当社は平成29年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行った。平成25年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出している。

4. 平成29年度より、金利スワップの会計方針を変更したため、平成28年度については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を作成している。

なお、平成27年度以前に係る累積的影響額については、平成28年度の期首の純資産額に反映している。

2 【沿革】

三菱の創業者岩崎彌太郎は、明治17年7月7日、工部省から長崎造船局を借り受け、長崎造船所と命名して造船事業に本格的に乗り出した。当社は、この日をもって創立日としている。

その後、造船事業は明治26年12月に設立の三菱合資社に引き継がれたが、これ以降の沿革は以下に記載のとおりである。

年月	沿革				
(旧) 三菱重工業(株)					
大正6年10月 昭和9年4月	三菱合資社から同社造船部所属業務の一切を引き継ぎ三菱造船(株)を設立 商号を三菱重工業(株)に変更				
昭和25年1月	過度経済力集中排除法により、3社に分割され、それぞれ中日本重工業(株)、東日本重工業(株)、西日本重工業(株)の商号をもって新発足				
新三菱重工業(株)		三菱日本重工業(株)		三菱造船(株)	
昭和25年1月	中日本重工業(株)の商号をもって本社を神戸市に置き発足	昭和25年1月	東日本重工業(株)の商号をもって本社を東京都中央区に置き発足	昭和25年1月	西日本重工業(株)の商号をもって本社を東京都中央区に置き発足
25年5月	東京、大阪各証券取引所に株式を上場 (以後、昭和27年1月までに札幌、名古屋及び福岡の各証券取引所に株式を上場)	25年5月	東京、大阪各証券取引所に株式を上場 (以後、昭和27年3月までに札幌、名古屋及び福岡の各証券取引所に株式を上場)	25年5月	東京、大阪各証券取引所に株式を上場 (以後、昭和25年8月までに福岡、札幌及び名古屋の各証券取引所に株式を上場)
27年5月	商号を新三菱重工業(株)に変更	27年6月	商号を三菱日本重工業(株)に変更	26年11月	本社を東京都港区に移転
33年4月	本社を東京都千代田区に移転	31年7月	本社を東京都千代田区に移転	27年5月	商号を三菱造船(株)に変更
				31年7月	本社を東京都千代田区に移転
昭和39年6月	新三菱重工業(株)、三菱日本重工業(株)及び三菱造船(株)が合併し、三菱重工業(株)の商号をもって、本社を東京都千代田区に置き発足				
昭和43年12月	菱重環境エンジニアリング(株) (現三菱重工機械システム(株)) を設立				
同 45年6月	自動車部門の営業を三菱自動車工業(株)へ譲渡				
同 51年2月	重工環境サービス(株) (現三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)) を設立				
同 54年7月	米国にMitsubishi Heavy Industries America, Inc. を設立				
同 55年7月	Motorenfabriek Samofa B.V. (オランダ) を子会社とし、MHI Samofa Diesel B.V. (現Mitsubishi Turbocharger and Engine Europe B.V.) として営業開始				
同 63年4月	エム・エイチ・アイ・ターボテクノ(株) (現三菱重工コンプレッサ(株)) を設立				
平成4年5月	米国にMitsubishi Caterpillar Forklift America Inc. を設立				
同 7年1月	三菱原子力工業(株)を合併				
同 13年4月	米国にMitsubishi Power Systems, Inc. (現Mitsubishi Hitachi Power Systems Americas, Inc.) を設立				
同 15年5月	本社を東京都港区に移転				
同 19年3月	オランダにMHI International Investment B.V. を設立				
同 20年4月	三菱航空機(株)が営業開始 Mitsubishi Turbocharger Asia Co., Ltd. が営業開始				
同 25年4月	日本輸送機(株)を連結子会社とし、ニチュ三菱フォークリフト(株) (現三菱ロジスネクスト(株)) として営業開始				
同 25年5月	Pratt & Whitney Power Systems, Inc. (米国) を連結子会社とし、PW Power Systems, Inc. (現PW Power Systems LLC) として営業開始				
同 25年8月	デンマークにMHI Holding Denmark ApSを設立				
同 26年2月	三菱日立パワーシステムズ(株)が営業開始 Mitsubishi Hitachi Power Systems Europe GmbH (ドイツ) が営業開始				
同 26年10月	三菱重工航空エンジン(株)が営業開始				
同 27年1月	Primetals Technologies, Limited (英国) が営業開始				

年月	沿革
平成27年 6月	監査等委員会設置会社へ移行
同 28年 1月	菱重ファシリティ&プロパティーズ(株)が営業開始
同 28年 3月	三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス(株)が営業開始
同 28年 7月	三菱重工エンジン&ターボチャージャ(株)が営業開始
同 28年10月	三菱重工サーマルシステムズ(株)が営業開始
同 30年 1月	三菱重工エンジニアリング(株)が営業開始 三菱造船(株)が営業開始

3 【事業の内容】

当社グループでは、多くの事業において当社及び関係会社が連携して製造、据付、販売及びサービス等を行っている。

当社グループの主な事業内容と主な関係会社の当該事業におけるセグメントとの関連は下表のとおりである。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表」に掲げるセグメント情報の区分と同一である。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更している。詳細は、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりである。

セグメントの名称	主な事業内容	主な関係会社
パワー	火力発電システム (GTCC*1、コンベンショナル*2)、原子力機器 (軽水炉、原子燃料サイクル・新分野)、環境プラント、舶用機械、風力発電機器、航空機用エンジン、コンプレッサ *1 Gas Turbine Combined Cycle *2 コンベンショナル (ボイラ・タービン) 発電プラント	三菱日立パワーシステムズ(株) PW Power Systems LLC MHI Holding Denmark ApS Mitsubishi Hitachi Power Systems Americas, Inc. Mitsubishi Hitachi Power Systems Europe GmbH 三菱重工航空エンジン(株) 三菱重工コンプレッサ(株)
インダストリー&社会基盤	製鉄機械、環境設備、紙工機械、メカトロシステム、ITS*、物流機器、エンジン、ターボチャージャ、冷熱製品、カーエアコン、工作機械、船舶、交通システム、化学プラント *Intelligent Transport Systems	三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス(株) 三菱重工エンジン&ターボチャージャ(株) 三菱重工エンジニアリング(株) Mitsubishi Turbocharger Asia Co., Ltd. 三菱重工サーマルシステムズ(株) Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc. Mitsubishi Turbocharger and Engine Europe B.V. 三菱ロジスネクスト(株) 三菱造船(株) 三菱重工機械システム(株) 三菱重工環境・化学エンジニアリング(株) Primetals Technologies, Limited
航空・防衛・宇宙	民間航空機、防衛航空機、飛しょう体、艦艇、特殊車両、特殊機械 (魚雷)、宇宙機器	三菱航空機(株)
その他	建設・不動産等	菱重ファシリティ&プロパティーズ(株)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容		
					営業上の取引等	設備等の賃貸借	役員の兼任等
(連結子会社)							
三菱日立パワーシステムズ㈱ * 1	横浜市 西区	百万円 100,000	パワー	65.0	業務受託、 業務委託	有	有
三菱重工航空エンジン㈱	愛知県 小牧市	百万円 6,000	〃	100	仕入	有	有
三菱重工コンプレッサ㈱	東京都 港区	百万円 4,000	〃	100	販売、 仕入、 業務委託	有	有
三菱重工マリンマシナリ㈱	長崎県 長崎市	百万円 1,000	〃	100	—	有	有
PW Power Systems LLC * 1	Connecticut, U. S. A.	百万米ドル 450.0	〃	100 (100)	—	—	有
MHI Holding Denmark ApS * 1	Copenhagen, Denmark	百万ユーロ 315.7	〃	100	—	—	有
Mitsubishi Hitachi Power Systems Americas, Inc. * 1	Florida, U. S. A.	百万米ドル 352.5	〃	100 (100)	—	—	有
Mitsubishi Hitachi Power Systems Europe GmbH	Duisburg, Germany	百万ユーロ 98.0	〃	100 (100)	—	—	—
三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス㈱ * 1	川崎市 幸区	百万円 35,000	インダストリー &社会基盤	100	—	—	有
三菱重工エンジン&ターボチャージャ㈱	相模原市 中央区	百万円 25,000	〃	100 (100)	販売、 業務委託	有	—
三菱重工エンジニアリング㈱	横浜市 西区	百万円 20,000	〃	100	業務受託、 業務委託	有	有
三菱重工サーマルシステムズ㈱	東京都 港区	百万円 12,000	〃	100	販売、 業務委託	有	有
三菱ロジスネクスト㈱ * 2	京都府 長岡京市	百万円 4,890	〃	50.9 (50.9)	販売、 仕入	有	—
三菱造船㈱	横浜市 西区	百万円 3,000	〃	100	仕入、 業務委託	有	有
三菱重工工作機械㈱	滋賀県 栗東市	百万円 3,000	〃	100	販売、 業務受託、 仕入	有	有
三菱重工機械システム㈱	神戸市 兵庫区	百万円 2,000	〃	100	販売、 業務委託	有	有

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	当社との関係内容		
					営業上の取引等	設備等の賃貸借	役員の兼任等
三菱重工環境・化学エンジニアリング㈱	横浜市 西区	百万円 1,000	インダストリー &社会基盤	100 (100)	販売、 業務受託	有	有
三菱重工エンジンシステム㈱	東京都 品川区	百万円 450	〃	100 (100)	販売、 業務受託、 業務委託	有	—
三菱重工冷熱㈱	東京都 港区	百万円 400	〃	100 (100)	販売、 業務受託、 仕入	有	—
三菱重工海洋鉄構㈱	長崎県 長崎市	百万円 300	〃	100	仕入	有	有
ロジスネクストユニキャリア㈱	大阪府 守口市	百万円 90	〃	100 (100)	販売	有	—
Mitsubishi Caterpillar Forklift Europe B.V.	Almere, The Netherlands	百万ユーロ 148.1	〃	97.5 (97.5)	—	—	—
Mitsubishi Turbocharger Asia Co., Ltd.	Chonburi, Thailand	百万タイバツ 5,128.1	〃	100 (100)	業務委託	—	—
UniCarriers Americas Corporation	Illinois, U. S. A.	百万米ドル 124.6	〃	100 (100)	—	—	—
Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.	Texas, U. S. A.	百万米ドル 64.6	〃	93.1 (93.1)	販売、 仕入	—	—
Mitsubishi Turbocharger and Engine Europe B.V.	Almere, The Netherlands	百万ユーロ 38.3	〃	100 (100)	業務委託	—	—
Mitsubishi Heavy Industries-Mahajak Air Conditioners Co., Ltd.	Bangkok, Thailand	百万タイバツ 1,424.7	〃	81.8 (81.8)	業務委託	—	—
Mitsubishi Heavy Industries-Haier (Qingdao) Air-Conditioners Co., Ltd. (三菱重工海爾(青島)空調機有限公司)	中国 山東省	百万米ドル 20.9	〃	55.0 (55.0)	—	—	—
Shanghai MHI Turbocharger Co., Ltd. (上海菱重増圧器有限公司)	中国 上海市	百万米ドル 20.5	〃	56.2 (56.2)	業務委託	—	—
Mitsubishi Turbocharger and Engine America, Inc.	Illinois, U. S. A.	百万米ドル 8.5	〃	100 (100)	業務委託	—	—
UCE Holdings B.V.	Enschede, The Netherlands	百万ユーロ 6.8	〃	100 (100)	—	—	—
Primetals Technologies, Limited	London, U. K.	百万ユーロ 0.1	〃	51.0 (51.0)	業務委託	—	—

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容		
					営業上の取引等	設備等の賃貸借	役員の兼任等
三菱航空機株式会社 * 1	名古屋市港区	百万円 50,000	航空・防衛・宇宙	64.6	業務委託	有	有
菱重ファンリティー&プロパティーズ株式会社	東京都港区	百万円 250	その他	100	業務受託	有	有
MHI International Investment B.V. * 1	Almere, The Netherlands	百万ユーロ 245.0	〃	100	貸付	—	有
Mitsubishi Heavy Industries (China) Co., Ltd. (三菱重工業(中国)有限公司)	中国 北京市	百万米ドル 39.4	〃	100	役務提供	—	有
Mitsubishi Heavy Industries Asia Pacific Pte. Ltd.	Singapore	百万シンガポール ドル 36.2	〃	100	役務提供、 仕入	—	有
Mitsubishi Heavy Industries America, Inc.	Texas, U. S. A.	百万米ドル 15.0	〃	100	役務提供、 仕入	—	有
Mitsubishi Heavy Industries Europe, Ltd.	London, U. K.	百万英ポンド 4.6	〃	100	役務提供、 仕入	—	有
Mitsubishi Heavy Industries (Shanghai) Co., Ltd (三菱重工業(上海)有限公司)	中国 上海市	百万米ドル 0.5	〃	100 (100)	役務提供、 仕入	—	有
その他	190社						

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	当社との関係内容		
					営業上の取引等	設備等の賃貸借	役員の兼任等
(持分法適用会社) 日本建設工業(株)	東京都中央区	百万円 400	パワー	30.4	業務受託	—	有
Framatome S. A. S.	Courbevoie, France	百万ユーロ 706.6	〃	19.5	業務受託、 業務委託	—	有
L&T-MHPS Boilers Private Limited	Maharashtra, India	百万インドルピー 2,341.0	〃	49.0 (49.0)	—	—	—
MHI Vestas Offshore Wind A/S	Aarhus, Denmark	百万ユーロ 13.6	〃	50.0 (50.0)	—	—	有
三菱マヒンドラ農機(株)	島根県 松江市	百万円 4,500	インダストリー & 社会基盤	66.7	仕入	有	有
新菱冷熱工業(株)	東京都 新宿区	百万円 3,500	〃	29.7	業務受託、 業務委託	—	有
JIMテクノロジー(株)	川崎市 川崎区	百万円 450	〃	40.0	業務委託	有	有
リョービMH I グラフィックテクノロジー(株)	広島県 府中市	百万円 100	〃	40.0 (40.0)	業務委託	有	—
株菱友システムズ * 2	東京都 港区	百万円 685	その他	32.3 (0.8)	業務受託、 仕入	有	有
菱重プロパティーズ(株)	東京都 港区	百万円 50	〃	30.0	業務委託、 仕入	有	有
その他	22社						

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。

2. * 1 : 特定子会社に該当する。

3. * 2 : 有価証券報告書を提出している。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

5. UCE Holdings B. V. は平成30年4月1日付でMitsubishi Logisnext Europe B. V. に商号を変更している。

6. 三菱航空機(株)は債務超過の状況にある会社であり、債務超過の額は110,046百万円である。

7. 三菱日立パワーシステムズ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	(1) 売上高	795,511百万円
	(2) 経常利益	40,308百万円
	(3) 当期純利益	23,866百万円
	(4) 純資産	648,170百万円
	(5) 総資産	1,207,747百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
パワー	24,799 [2,863]
インダストリー&社会基盤	38,815 [6,915]
航空・防衛・宇宙	10,762 [2,833]
その他・共通	6,276 [2,664]
合計	80,652 [15,275]

- (注) 1. 従業員数には、グループ外から当社グループ（当社及び連結子会社）への出向者を含み、当社グループからグループ外への出向者を含まない。また、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載している。
2. 臨時従業員には、定年退職後の再雇用社員、嘱託契約の従業員及びパートタイマー等を含み、派遣社員等は含まない。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
14,717 [2,825]	39.5	16.4	8,451,914

セグメントの名称	従業員数（人）
パワー	2,617 [302]
インダストリー&社会基盤	171 [238]
航空・防衛・宇宙	8,425 [1,787]
その他・共通	3,504 [498]
合計	14,717 [2,825]

- (注) 1. 従業員数には、社外から当社への出向者を含み、当社から社外への出向者を含まない。また、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載している。
2. 臨時従業員には、定年退職後の再雇用社員、嘱託契約の従業員及びパートタイマー等を含み、派遣社員等は含まない。
3. 平均年間給与は、平成29年4月から平成30年3月までの税込金額で、基準外賃金及び賞与を含み、その他の臨時給与を含まない。

(3) 労働組合の状況

当社従業員が加入する労働組合は、三菱重工労働組合と称し、三菱重工グループ労働組合連合会を通じて、日本基幹産業労働組合連合会及び日本労働組合総連合会に加盟しており、当社との労使関係は安定している。なお、前記労働組合のほかに、ごく少数の当社従業員で組織する労働組合がある。

当社の連結子会社の労働組合の状況については、特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載事項のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

(1) 経営方針

当社グループは、パワー、インダストリー&社会基盤、防衛・宇宙、航空機等、社会を支える様々な分野で、卓越した技術力に裏付けされた信頼できる製品・サービスの提供を通して、人々が安全で豊かな生活を営める社会の進歩に貢献することを経営の基本方針としている。

この基本方針に基づき、経営の基盤となる技術力・ものづくり力の向上、伸長事業への設備投資や研究開発、人材等の経営資源の集中、急速に進展するグローバル化への対応等の施策を実施し、事業体質の一層の強化に努めている。

(2) 経営戦略等

当社グループは、中期経営計画「2015事業計画」の下、「たゆみない技術力の強化と研鑽、経営の革新及び変化と多様性への適応により、世界の発展に貢献し、共に成長を続ける企業」をめざして、「事業規模拡大加速によるグローバル競争力強化」、「財務基盤の更なる強化と高収益性追求」、「企業統治と経営プロセスのグローバル適合推進」の基本方針に基づき、各種施策を強力に推進してきた。

当社グループが、今後も持続的に成長していくためには、事業規模拡大によりグローバル競争力を強化していく必要があり、5兆円超の事業規模の実現をめざしてきた。また、事業成長及び大きな変革に備えるために自己資本の増進による財務基盤の強化を図るとともに、収益性の向上によるROE10%以上の達成を目標としてきた。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、平成30年度を初年度として中期経営計画「2018事業計画」をスタートさせている。「2018事業計画」では、事業成長性と財務健全性のバランスを取った経営により、長期安定的に企業価値を向上させることをめざして、「グローバル水準の持続性と成長力を有する企業体格の実現」、「事業構造改革の定着」、「長期ビジョンに基づく成長戦略の推進」の基本方針に基づき、以下の施策を強力に推進していく。

ア. グローバル企業としての成長

当社グループは、これまでの取組みにより財務基盤の強化が計画以上に進捗したことを踏まえ、「2018事業計画」では成長投資に資金を重点的に配分し、「2015事業計画」期間で4兆円規模にとどまった事業規模を5兆円まで拡大することをめざしていく。一方で、事業成長性と財務健全性とのバランスも重視し、事業ポートフォリオの継続的な組替え、既存事業の効率化・生産性の向上にも取り組んでいく。このバランスは、TOPという当社グループ独自の指標で評価していく。TOPは、売上高、総資産、時価総額の比率を1：1：1 (Triple One Proportion) にすることであり、株主・投資家や顧客の価値実現の視点で、収益性・資産効率性・財務健全性のそれぞれに配慮した経営を進めていく。これにより、事業規模の更なる拡大を図るとともに、事業成長性と財務健全性の双方のバランスを確保しながら、長期安定的な企業価値の向上をめざしていく。

イ. 事業構造改革の定着

当社グループは、戦略的事業評価制度やドメイン制・SBU*1制の導入、事業ポートフォリオの見直し、事業部門の分社化、シェアードテクノロジー部門の整備等、様々な事業構造改革をこれまで進めてきた。「2018事業計画」では、これらの構造改革をより一層定着させるため、グローバル経営を強化していくとともに、企業文化の醸成と人材の育成にも取り組んでいく。

当社グループの持続的な成長を実現するには、海外事業をこれまで以上に伸長させる必要がある。そのために、グローバル本社、事業部門、コーポレート部門・シェアードテクノロジー部門、地域統括会社がそれぞれ密接に連携し、当社グループ全体の中長期的な成長戦略と地域の特性に応じた戦略の双方を効果的に遂行するグローバル経営をめざしていく。また、こういったグローバル経営を支えるため、若手から中堅社員の改善活動を通じて組織を活性化させ、多様な人材が生き活きと働くことができる各種制度の整備を進めていくとともに、グローバル人材の確保・育成にも注力していく。

*1 Strategic Business Unit (戦略的事業評価制度における事業単位)

ウ. MHI Future Stream

AI*2やIoT*3などの技術革新、低炭素化、再生可能エネルギーへの転換など、当社グループを取り巻く事業環境は非常に早いスピードで変化している。この激しい変化の中で、当社グループは、現在そして近未来の社会が直面する複雑で困難な課題を解決していくとともに、さらにその先にある未来に向けて、社会の発展に合

わせて絶え間ない変革と貢献を継続し、常に人類・社会に求められる存在であり続けることを追求していく。そのため、メガトレンドの中から長期的な将来社会像を捉え、当社グループにとっての事業機会と脅威の抽出・分析を行い、中長期的な視点で既存事業の転換や新規事業の創出に取り組む活動として、「MHI Future Stream」を本格始動する。この活動では、事業部門とコーポレート部門の連携に加えて、社内外の知見の積極的な活用も進めていく。

* 2 Artificial Intelligence (人工知能) * 3 Internet of Things (モノのインターネット)

エ. 火力発電システム事業の構造転換

火力発電システム事業では、受注済みの大型石炭焼き火力発電プラントの工事が進捗していくため、売上高はしばらく順調に推移していくが、平成33年以降は石炭火力発電関連の事業規模が減少する見通しである。また、事業の大きな柱である大型ガスタービン事業についても当面は厳しい市場環境が予想される。

このような状況を踏まえ、「2018事業計画」では、受注済み工事を効率的に遂行して収益改善に取り組むとともに、ガスタービン・サービス事業の拡大にも注力していく。また、将来の石炭火力発電事業の規模縮小に備え、サービス事業への人員の再配置や職種転換などを実施するほか、当社グループが得意とするモノづくりにAIやIoTなどのソフトウェア技術を組み合わせることで製品やサービスのラインナップを拡充し、トータルソリューション提供型ビジネスへの事業構造の転換を推進していく。

オ. MRJ事業の再構築

現在開発中のMRJは、型式証明の取得と平成32年半ばのローンチカスタマーへの量産初号機の引渡しに向け、開発やカスタマーサポート体制の構築を加速していく。また、MRJ事業の長期的な継続性を補強するため、「2018事業計画」の期間中には、三菱航空機株式会社の資本の増強、量産に向けた民間航空機事業との連携の促進、北米市場へ投入する主力モデル (MRJ70) の開発の本格化といった抜本的な強化策も推進する。

カ. 中量産品事業の強化・拡大

これまで当社グループにおいては、MRJをはじめ、投資回収に非常に長い期間を要する事業に重点的にリソースを配分していた。「2018事業計画」では、ここ数年で事業規模と収益を堅調に向上させている中量産品事業にも十分なリソースを投入して、事業の拡大と投資回収期間の短縮を図っていく。一方で、中量産品事業は、景気変動の影響を受けやすいため、中長期的なリソース配分との最適なバランスを維持しながら、当社グループ全体での安定的な成長を追求していく。

当社グループは、以上の諸施策に加え、今後もコンプライアンスやCSR (企業の社会的責任) を経営の重要課題としつつ、より一層の企業価値向上を図るとともに、社会の持続的発展に貢献していく。

2【事業等のリスク】

当社グループ（当社及び連結子会社）を取り巻くリスク要因には、為替変動・金利等の経済リスク、貿易制限・カントリーリスク等の政治リスク、製造物責任等の法務リスク、自然災害・事故等の災害リスク、株価変動・投資等の市場リスクをはじめ様々なものがあるが、有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、記載事項のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

(1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の変動に係る事項

ア. 経済情勢

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（以下「経営成績等」という。）は、日本及び世界各国・地域の経済情勢変動の影響を受ける可能性がある。日本では民間設備投資等の推移、海外では米国・欧州や新興国の経済情勢の変動が挙げられるが、複雑化する今日の世界経済の下では、必ずしも当社グループが事業を展開している当該国又は地域経済の情勢のみの影響を受けるとは限らない。

イ. 輸出・海外事業

当社グループは、世界各国・地域における輸出・海外事業の拡大を図っているが、部品の現地調達や現地工事に伴う予期しないトラブル、納期遅延や性能未達による契約相手方からの請求、契約相手方のデフォルト等の要因が、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性がある。さらに、当社グループは、新興国での総合的なインフラ整備等に積極的に参画するなど、新たなビジネスモデルの構築・拡大に取り組んでいるが、各国政府が民間企業を主導して新興国を中心とした大規模インフラ開発案件の受注活動に力を入れており、激しい競争に必ず勝ち残るといった保証はない。

ウ. 為替レートの変動

当社グループの輸出・海外事業の取引は、主に米ドルやユーロ等の外貨建てで行われており、為替レートの変動が当社グループの競争力に影響を与える可能性がある。また、国内事業においても為替レートの変動による海外競合企業のコスト競争力の変化により、当社グループの競争力に影響が生じる可能性がある。さらに、国内競合企業と当社グループの為替レート変動に対する影響度合いが異なる場合は、国内外における当該企業との競争力にも影響が生じる可能性がある。当社グループは外貨建て取引にあたり、資材の海外調達拡大による外貨建て債務の増加及び為替予約等によりリスクヘッジに努めているが、為替レートの変動は当社グループの経営成績等に影響を与える可能性がある。

エ. 資金調達

当社グループは、将来見通しも含めた金利動向を勘案して資金調達を実施しており、低利・安定資金の確保に努めているが、金利の大幅な変動をはじめとする金融市場の状況変化は、将来における当社グループの経営成績等に影響を与える可能性がある。

オ. 退職給付費用及び債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上設定した前提条件に基づいて算出しており、その主要な前提条件は退職給付債務の割引率及び年金資産の長期期待運用収益率である。これらの前提条件は妥当なものとして判断しているが、実際の結果が前提条件と異なる場合又は前提条件が変更された場合は、将来にわたって当社グループの経営成績等に影響を与える可能性がある。また、年金資産の運用利回りの変動や割引率決定の基礎となる優良社債利回りの変動は、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性がある。

(2) 特定取引先への依存等に係る事項

ア. M&A・アライアンス

当社グループは、多くの製品事業について、他社とのM&A・アライアンスを通じて、その強化・拡大を図っているが、市場環境の変化、事業競争力の低下、他社における経営戦略の見直し、その他予期せぬ事象等を理由として、これらのM&A・アライアンスが目論見どおり実現できない場合、当社グループの事業に影響を与える可能性がある。

なお、当社は、平成29年7月に、株式会社日立製作所（以下「日立」）との火力発電システムを主体とする事業統合に関して、Mitsubishi Hitachi Power Systems Africa Proprietary Limitedが譲渡を受けた南アフリカ共和国でのボイラ建設プロジェクトに係る譲渡価格調整金等の支払を求め、日立を被申立人とする仲裁を申し立てた。

イ. 資材調達

当社グループの事業活動には、原材料、部品、機器及びサービスが第三者から適時・適切に、かつ十分な品質及び量をもって供給されることが必要である。このうち一部の原材料・部品等については、その特殊性から調達先が限定されているものや調達先の変更が困難なものがあり、これら原材料・部品等の品質上の問題、供給不足、納入遅延及び災害に伴う生産停止等の発生は、当社グループの事業に影響を与える可能性がある。また、需給環境の変化等による原材料・部品等の供給価格の高騰は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(3) 特定製品・技術に係る事項

ア. 製品競争力

当社グループは、性能・信頼性・価格面で常に顧客から高い評価を得るよう、更には市場の動きを先取りした新たな機能やソリューションを提案できるよう、研究開発や設備投資を中心にした製品競争力の強化を進めているが、国内外の競合企業において当社グループのそれを上回る製品競争力の強化が行われるなどした場合には、当社グループの事業に影響を与える可能性がある。

イ. 製品の品質等

当社グループは、製品の品質や信頼性の向上に常に努力を払っているが、製品の性能、納期上の問題や製品に起因する安全上の問題について契約相手方やその他の第三者から国内外で請求を受け、また訴訟等を提起される可能性がある。これらについて、当社グループが最終的に支払うべき賠償額が製造物責任賠償保険等で補填されるという保証はない。また、製品の仕様変更や工程遅延等に起因するコスト悪化が、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性がある。

ウ. 知的財産

当社グループは、研究開発の成果である知的財産を重要な経営資源の一つと位置づけ、この経営資源を特許権等により適切に保全するとともに、第三者への技術供与や第三者からの技術導入を行っている。しかしながら、必要な技術導入を第三者から必ず受けられる（又は有利な条件で受けられる）という保証はない。また、知的財産の利用に関して競合企業等から訴訟等を提起され敗訴した場合、特定の技術を利用できなくなり、また損害賠償責任を負い、事業活動に支障をきたすおそれがある。従業員又は元従業員から、職務発明の対価に関する訴訟が提起されないという保証はない。

(4) 法的規制に係る事項

ア. 法令・規制

当社グループは、国内外で各種の法令・規制（租税法規、環境法規、労働・安全衛生法規、独占禁止法・反ダンピング法等の経済法規、贈賄関連法規、貿易・為替法規、建設業法等の事業関連法規、金融商品取引所の上場規程等）に服しており、当社グループでは法令遵守の徹底を図っている（「第4 提出会社の状況」の「6 コーポレート・ガバナンスの状況等」に当社の状況を記載）。法令・規制に関しては、当社グループは、当局等による捜査・調査の対象となるほか、当局等から過料、更正、決定、課徴金納付、営業停止等の行政処分若しくはその他の措置を受け、また当局やその他の利害関係者から損害賠償請求訴訟等を提起される可能性がある。

なお、平成25年9月に、当社が米国司法省との間で、特定の顧客向けのカーエアコン用コンプレッサ及びコンデンサに係る販売に関して米国独占禁止法に違反した事実があったことを認め、司法取引に合意したことに関連して、当社及び当社の子会社を含む複数の事業者に対し民事賠償を求める訴訟が北米において提起され、これに対応している。

イ. 環境規制

当社グループは、大気汚染、水質汚濁、土壌・地下水汚染、廃棄物処理、有害物質の使用、省エネルギー及び地球温暖化対策等に関し、国内外において各種の環境規制に服している。これらの規制が将来厳格化された場合や、過去、現在及び将来の当社グループの事業活動に関係し、法的責任に基づき賠償責任を負うこととなった場合、また社会的責任の観点から任意に有害物質の除去等の対策費用を負担するなどした場合は、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性がある。

(5) 従業員、関係会社等に係る事項

ア. 人材の確保

当社グループの競争力は、研究開発、設計、調達、製造、建設等の各職種における優れた専門的知識や技能を持った従業員により支えられている。当社グループは、グローバルな事業活動を一層進める中で優秀な人材を多数確保するため、国内に加え海外でも積極的な採用活動を行っているが、必ずしも十分に確保できる保証はない。また、技術・技能伝承の強化等、人材の育成にも努めているが、十分な効果が出るという保証はない。

イ. 関係会社

当社の連結子会社、持分法適用非連結子会社、持分法適用関連会社は、当社と相互協力体制を確立している一方、自主的な経営を行っているため、これら関係会社の事業や業績の動向が、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性がある。

(6) その他の事項

ア. 災害

当社グループは、暴風、地震、落雷、洪水、火災、感染症の世界的流行（パンデミック）等の各種災害に対して損害の発生及び発生時の損害の拡大を最小限におさえるべく、点検・訓練の実施、連絡体制・事業継続計画（BCP）の整備に努めているが、このような災害による物的・人的被害及び社会インフラの重大な障害・機能低下により当社グループの活動（特に工場等における生産活動）が影響を受ける可能性がある。また、これによる損害が損害保険等で補填されるという保証はない。

イ. 情報セキュリティ

当社グループは、事業の遂行を通じて、顧客等の機密情報に多数接しているほか、当社グループの技術・営業・その他事業に関する機密情報を保有している。コンピュータウィルスの感染や不正アクセスその他不測の事態により、機密情報が滅失若しくは社外に漏洩した場合、当社グループの事業に影響を与える可能性がある。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。なお、以下の記載事項のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。また、当連結会計年度から報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較は、前連結会計年度の数値を変更後のセグメントに組み替えた数値を用いて実施している。

(1) 経営成績の状況の概要及び分析・検討内容

当連結会計年度における世界経済は、各国の通商・金融政策に不透明感が生じたが、先進国を中心として概ね堅調に推移した。我が国経済も、雇用や所得の改善などにより、総じて緩やかな景気拡大が続いた。

このような状況の下、当連結会計年度における当社グループの受注高は、インダストリー&社会基盤セグメントが増加したものの、パワーセグメント、航空・防衛・宇宙セグメントが減少したことにより、前連結会計年度を3,999億75百万円（△9.4%）下回る3兆8,757億18百万円となった。

売上高は、インダストリー&社会基盤、パワー、航空・防衛・宇宙の各セグメントで増加したことにより、前連結会計年度を1,967億98百万円（+5.0%）上回る4兆1,108億16百万円となった。

一方、利益面では、航空・防衛・宇宙セグメント、インダストリー&社会基盤セグメントが減少したことなどにより、営業利益は前連結会計年度を240億13百万円（△16.0%）下回る1,265億30百万円、経常利益は前連結会計年度を98億31百万円（△7.9%）下回る1,144億62百万円となった。

また、固定資産売却益の計上があった前連結会計年度に比べて特別利益が減少したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度を172億35百万円（△19.6%）下回る704億84百万円となった。

セグメントの経営成績は、次のとおりである。

ア. パワー

世界的に低炭素化、再生可能エネルギーへの転換が加速する市場の影響等を受けて、コンベンショナルが大幅に減少したほか、GTCCの受注台数も大きく減少したことなどにより、受注高は前連結会計年度を2,888億49百万円（△16.7%）下回る1兆4,375億47百万円となった。

売上高は、火力発電システムの受注工事が着実に進捗したほか、航空機用エンジンの増加等により、前連結会計年度を455億61百万円（+3.1%）上回る1兆4,939億62百万円となった。

営業利益は、原子力機器が減少したものの、火力発電システムにおけるアフターサービスの採算が改善したことなどにより、前連結会計年度を8億80百万円（+0.8%）上回る1,089億80百万円となった。

イ. インダストリー&社会基盤

堅調に推移するインフラ投資を背景に製鉄機械が伸長したほか、先進国を中心とする景気の拡大基調を受けて、ターボチャージャ、物流機器、冷熱製品等が増加したことなどにより、受注高は、前連結会計年度を1,209億98百万円（+7.6%）上回る1兆7,113億88百万円となった。

売上高は、受注が堅調であった物流機器、ターボチャージャが増加したことに加え、商船も増加したことなどにより、前連結会計年度を1,519億5百万円（+8.7%）上回る1兆8,989億65百万円となった。

営業利益は、売上増による増加があったものの、交通システムや化学プラントで減少したことなどにより、前連結会計年度を92億40百万円（△18.4%）下回る408億53百万円となった。

ウ. 航空・防衛・宇宙

民間航空機でボーイング787向け主翼が増加したが、前年度に大型受注があった防衛航空機と飛しょう体が減少したことに加え、宇宙機器も減少したことなどにより、受注高は前連結会計年度を2,335億21百万円（△24.5%）下回る7,215億75百万円となった。

売上高は、H-IIAロケットの打上げ機数を伸ばした宇宙機器が増加したことなどにより、前連結会計年度を195億89百万円（+2.8%）上回る7,229億92百万円となった。

営業損益は、MRJ開発費用の増加等により、前連結会計年度から160億73百万円悪化し151億33百万円の損失となった。

エ. その他

受注高は前連結会計年度を469億67百万円（△29.3%）下回る1,135億10百万円、売上高は前連結会計年度を551億21百万円（△31.3%）下回る1,208億5百万円、営業利益は前連結会計年度を56億67百万円（△52.8%）下回る50億63百万円となった。

(2) 財政状態の状況の概要及び分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループの総資産は、前連結会計年度から56億73百万円増加し、5兆4,876億52百万円となった。

負債は、前連結会計年度から546億77百万円減少し、3兆3,231億83百万円となった。これは主として有利子負債が減少したことなどによるものである。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益704億84百万円の計上等により、前連結会計年度から603億51百万円増加し、2兆1,644億69百万円となった。

以上により、当連結会計年度の自己資本比率は33.3%（前連結会計年度末の32.5%から+0.8ポイント）となった。

(3) キャッシュ・フローの状況の概要及び分析・検討内容

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ568億32百万円（+23.4%）増加し、2,992億37百万円となった。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況の概要及び分析・検討内容は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、3,451億9百万円の資金の増加となり、前連結会計年度に比べ2,491億96百万円（+259.8%）増加した。これは、バランスシート改善によるキャッシュ・フロー創出力の向上に取り組んだ結果、生産効率化によるたな卸資産圧縮や前受金獲得等により、運転資金負担が減少したことなどによるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、1,371億81百万円の資金の減少となり、前連結会計年度に比べ1,458億93百万円支出が増加した。これは、有形及び無形固定資産の売却による収入が減少した一方で、投資有価証券の取得による支出が増加したことなどによるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、1,521億13百万円の資金の減少となり、前連結会計年度に比べ99億64百万円支出が減少した。これは、社債の償還や長期借入金の返済による支出が増加した一方で、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの返済による支出が減少したことなどによるものである。

(4) 戦略的現状と見通し

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり。

(5) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)
パワー	1,445,709	△3.6
インダストリー&社会基盤	1,968,059	+13.1
航空・防衛・宇宙	722,193	+4.3
その他	39,879	△32.6
合計	4,175,841	+4.6

(注) 1. 上記金額は、大型製品については契約金額に工事進捗度を乗じて算出計上し、その他の製品については完成数量に販売金額を乗じて算出計上している。

2. セグメント間の取引については、各セグメントの金額から消去している。

3. 上記金額には、消費税等は含まれていない。

② 受注実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)			
	受注高(百万円)	前連結会計年度比(%)	受注残高(百万円)	前連結会計年度比(%)
パワー	1,437,547	△16.7	3,634,818	+0.1
インダストリー&社会基盤	1,711,388	+7.6	1,265,978	△15.9
航空・防衛・宇宙	721,575	△24.5	1,204,513	△36.1
その他	113,510	△29.3	6,311	△25.7
調整額	△108,302	—	—	—
合計	3,875,718	△9.4	6,111,621	△13.0

(注) 1. 受注高については、「パワー」、「インダストリー&社会基盤」、「航空・防衛・宇宙」及び「その他」にはセグメント間の取引を含んでおり、「調整額」でセグメント間の取引を一括して消去している。

2. 受注残高については、セグメント間の取引を各セグメントの金額から消去している。

また、「航空・防衛・宇宙」セグメントについては、MRJの過去の受注額を当連結会計年度から控除して表示している。

3. 上記金額には、消費税等は含まれていない。

③ 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額 (百万円)	前連結会計年度比 (%)
パワー	1,493,962	+3.1
インダストリー&社会基盤	1,898,965	+8.7
航空・防衛・宇宙	722,992	+2.8
その他	120,805	△31.3
調整額	△125,909	—
合計	4,110,816	+5.0

- (注) 1. 「パワー」、「インダストリー&社会基盤」、「航空・防衛・宇宙」及び「その他」にはセグメント間の取引を含んでおり、「調整額」でセグメント間の取引を一括して消去している。
2. 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(6) 重要な会計方針及び見積

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。連結財務諸表の作成にあたり、期末時点での状況を基礎に、連結貸借対照表及び連結損益計算書に影響を与えるような項目・事象について見積を行う必要がある場合がある。

当社グループの重要な会計方針の下で、財政状態及び経営成績に影響を与える重要な項目・事象について見積を行う場合とは以下のとおりである。

ア. たな卸資産の評価

当社グループは、たな卸資産について、期末における収益性の低下の有無を判断し、収益性が低下していると判断されたものについては、帳簿価額を正味売却価額又は処分見込価額まで切り下げている。収益性の低下の有無に係る判定は、原則として個別品目ごとに、その特性や市況等を総合的に考慮して実施している。

また、受注工事に係るたな卸資産について、受注工事損失引当金の計上対象案件のうち、期末の仕掛品残高が期末の未引渡工事の契約残高を既に上回っている工事については、その上回った金額は仕掛品の評価損として計上し、収益性の低下を反映させている。

イ. 有価証券の評価

当社グループは、その他有価証券のうち時価のある有価証券について時価評価を行い、評価差額については税効果会計適用後の純額を、その他有価証券評価差額金として純資産の部に含めて表示している。時価が著しく下落して回復の見込がないと判断されるものについては減損処理を実施している。減損の判定は下落幅及び帳簿価額を下回った期間の長さを考慮して実施している。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、実質価額の下落幅を考慮して減損の判定を行い、回復の見込がないと判断されるものについて減損処理を実施している。

ウ. 債権の回収可能性

当社グループは、金銭債権の回収可能性を評価して貸倒見積高を算定し、引当金を計上している。

貸倒見積高算定の対象となる債権は、日常の債権管理活動の中で、債権の計上月や弁済期限からの経過期間に債務者の信用度合等を加味して区分把握している。

貸倒見積高の算定に際しては、一般債権については貸倒実績率を適用し、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に相手先の財務状況等を考慮して、回収可能性を吟味している。

エ. 退職給付費用及び債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しており、その主要な前提条件は退職給付債務の割引率及び年金資産の長期期待運用収益率である。

割引率は、期末における優良社債の利回りを基礎に設定している。年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して設定している。

オ. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかの回収可能性を吟味し、回収が不確実であると考えられる部分に対して評価性引当額を計上して繰延税金資産を減額している。

回収可能性の判断に際しては、将来の課税所得の見積額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上している。

カ. 収益及び費用の計上基準

当社グループは、工事契約のうち期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準により、その他については契約条件に基づく引渡し又は役務提供完了時点（見込品の場合は工場出荷時点）に収益を計上している。

工事進行基準の進捗率の見積は原価比例法によっており、進捗率の見積に用いる工事収益総額、工事原価総額、決算日における工事進捗度のすべてが信頼性をもって見積ることができる場合に、成果の確実性が認められる工事として工事進行基準を適用している。

また、未引渡工事のうち期末で損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事については、翌期以降に発生が見込まれる損失を受注工事損失引当金に計上している。

キ. 固定資産の減損

当社グループの資産グルーピングは、主として戦略的事業評価制度における事業単位とし、賃貸用資産、遊休資産及び事業の廃止・移管に伴う処分見込資産は原則として個々の資産グループとして取り扱っている。当該資産又は資産グループが生み出す将来キャッシュ・フローが帳簿価格を下回った場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額している。回収可能価額は正味売却額と使用価値のいずれか高い方の金額としている。正味売却額は処分見込価格から処分見込費用を控除した額を使用しており、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づき算定している。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、市場動向、為替動向、資材費動向、海外事業における個々の契約、事故・災害、ものづくり力低下等がある。

市場動向については、当社グループの事業が関係する市場の多くにおいては、国内外の巨大企業との熾烈なグローバル競争が今後も展開されると予想されることから、当社グループを取り巻く経営環境は依然として厳しい状況で推移するものと認識している。こうした中、当社グループは、グローバル市場におけるリスクへの対応力を高め、名実ともに存在感のある企業グループとして勝ち残り、成長していくため、事業規模の拡大と利益増大による財務基盤の強化を図るとともに、企業統治・業務執行体制を高度化していく。

為替動向については、当社グループの輸出・海外事業の取引が主に外貨建てで行われていることから、事業競争力や経営成績に与える影響が大きく、為替変動リスクを最小限に抑える必要がある。このため、海外調達や海外生産を拡大し外貨建て債務を増加させることで外貨建て債権に係る為替リスクの低減を図るとともに、円建て契約の推進やタイムリーな為替予約の実施等によるリスクヘッジにも取り組んでいく。

資材費動向については、鋼材、非鉄金属、原油等の価格上昇への対応、設計の標準化、部品の共有化、標準品の採用推進、包括契約・海外生産の拡大等に取り組むほか、資材取引先との関係を強化し、従来以上に密接な情報交換を行い、更なるコスト削減努力を行っていく。

海外事業における個々の契約については、現地調達資材の品質不良・納期遅延、現地労働者の技量不足や労働慣習の特異性に加え、契約条件の片務性等のリスクがある。これらのリスクを回避・低減するため、契約の締結前に、事業部門だけではなくコーポレート部門も関与し、現地で調達・労働契約等を締結する際の留意事項を確認するとともに、顧客との契約条件については徹底した事前検証を行い、片務的条件の排除を図っていく。

事故・災害については、現場作業に携わる作業員の意識改革など継続的な現場管理活動により、経営に重大な影響を与えるような事故・災害の事前抑制に努めていく。

ものづくり力低下については、特に世代交代に伴う技術・技能の伝承問題等が懸念されるが、生産プロセス革新に向けた合理化投資やものづくり技術等への研究開発投資を集中的に行うとともに、人材の強化・育成に取り組むことで、ものづくり基盤の維持・強化を図っていく。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

ア. キャッシュ・フロー計算書に係る分析

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、3,451億9百万円の資金の増加となり、前連結会計年度に比べ2,491億96百万円増加した。これは、バランスシート改善によるキャッシュ・フロー創出力の向上に取り組んだ結果、生産効率化によるたな卸資産圧縮や前受金獲得等により、運転資金負担が減少したことなどによるものである。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,371億81百万円の資金の減少となり、前連結会計年度に比べ1,458億93百万円支出が増加した。これは、有形及び無形固定資産の売却による収入が減少した一方で、投資有価証券の取得による支出が増加したことなどによるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,521億13百万円の資金の減少となり、前連結会計年度に比べ99億64百万円支出が減少した。これは、社債の償還や長期借入金の返済による支出が増加した一方で、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの返済による支出が減少したことなどによるものである。

イ. 資金需要の主な内容

当社グループの資金需要は、営業活動については、生産活動に必要な運転資金（材料・外注費及び人件費等）、受注獲得のための引合費用等の販売費、製品競争力強化・ものづくり力強化及び新規事業立上げに資するための研究開発費が主な内容である。投資活動については、事業伸長・生産性向上及び新規事業立上げを目的とした設備投資並びに事業遂行に関連した投資有価証券の取得が主な内容である。

今後、成長分野に対しては必要な設備投資や研究開発投資、投資有価証券の取得等を継続していく予定である。全体的には、将来見込まれる成長分野での資金需要も見据え、最新の市場環境や受注動向も勘案し、資産の圧縮及び投資案件の選別を行っていく予定である。

ウ. 有利子負債の内訳及び使途

平成30年3月31日現在の有利子負債の内訳は下記のとおりである。

(単位：百万円)

	合計	償還1年以内	償還1年超
短期借入金	229,584	229,584	—
長期借入金	348,586	68,956	279,630
社債	235,000	30,000	205,000
合計	813,171	328,540	484,630

当社グループは比較的工期の長い工事案件が多く、生産設備も大型機械設備を多く所有していることもあり、一定水準の安定的な運転資金及び設備資金を確保しておく必要がある。近年の事業規模拡大により、これら必要資金は増加する傾向にあるが、その一方で、引き続き資産圧縮に努め、期限の到来した借入金を返済してきた結果、当連結会計年度末の有利子負債の構成は、償還期限が1年以内のものが3,285億40百万円、償還期限が1年を超えるものが4,846億30百万円となり、合計で8,131億71百万円となった。

これらの有利子負債は事業活動に必要な運転資金、投資資金に使用しており、資金需要が見込まれる火力発電システム、民間航空機等の伸長分野を中心に使用していく予定である。

エ. 財務政策

当社グループは、運転資金、投資資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について有利子負債の調達を実施している。

長期借入金、社債等の長期資金の調達については、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、既存借入金の償還時期等を考慮の上、調達規模、調達手段を適宜判断して実施していくこととしている。

一方で、有利子負債を圧縮するため、キャッシュマネジメントシステムにより当社グループ内での余剰資金の有効活用を図っており、また、売上債権、たな卸資産の圧縮や固定資産の稼働率向上等を通じて資産効率の改善にも取り組んでいる。

自己株式については、事業計画の推進状況、当社の業績見通し、株価動向、財政状況及び金融市場環境の改善等を総合的に勘案して取得を検討していくこととしている。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) MHI造船株式会社（現商号 三菱造船株式会社）との吸収分割契約

当社は、平成29年11月2日、当社が営む船舶海洋事業等を当社の子会社であるMHI造船株式会社（以下、「MHI造船」という。）に承継させる会社分割（以下、本項において「本吸収分割」という。）について、MHI造船と吸収分割契約（株主総会の決議による承認を要しない吸収分割契約）を締結することを決定し（定款の定めに基づく取締役会における決議による委任に従い、当該委任を受けた取締役が決定したもの）、同日、MHI造船との間で吸収分割契約を締結した。

本吸収分割の概要は、以下のとおりである。

ア. 本吸収分割の目的

当社は、平成30年1月1日付で、艀装主体船の建造、アライアンス先との協業、設計供与、新事業の展開等を営む造船新会社を設立する予定であったことから、当該造船新会社の設立に当たり、MHI造船を100%出資子会社として設立し、当社の営む船舶海洋事業等を簡易吸収分割によりMHI造船に承継させることとした。

イ. 本吸収分割の日程

平成29年11月2日 吸収分割契約締結

平成30年1月1日 効力発生日

ウ. 本吸収分割の方法及び割当ての内容

当社を吸収分割会社とし、MHI造船を吸収分割承継会社とする分社型簡易吸収分割である。

MHI造船は、本吸収分割に際して普通株式950株を発行し、その全てを当社に対して割当交付する。

エ. 本吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

承継会社は分割会社の100%出資の子会社であり、かつ本吸収分割は資産及び負債を帳簿価額で承継させ、本吸収分割により承継会社が発行する全株式を当社に割り当てる分社型吸収分割であることから、両社間で協議し、割り当てる株式数を決定した。

オ. 承継会社が承継する権利義務

①MHI造船は、当社と平成29年11月2日に締結した吸収分割契約の定めに従い、当社が以下の対象事業に関して有する資産、負債及びこれらに付随する権利義務を承継する。（ただし、吸収分割契約において承継しないと定めたものを除く。）

（対象事業）

- 1) 当社の商船、官公庁船及び海洋機器並びに当社の下関地区で建造・修繕を行う艦艇に関する設計、製造、販売、アフターサービス及びエンジニアリング事業
- 2) 当社の下関地区において所掌する、油圧・機械に関する製造事業
- 3) 上記に関わる付帯関連事業

②本吸収分割による当社からMHI造船に対する債務その他の義務の承継は、全て重疊的債務引受の方法による。

カ. 承継会社が承継する資産・負債の状況

MHI造船が承継する資産の額は461億円、負債の額は344億円である。

キ. 本吸収分割後の承継会社の概要（平成30年1月1日現在）

商号	三菱造船株式会社
本店の所在地	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号
代表者の氏名	取締役社長 大倉 浩治
資本金の額	30億円
事業の内容	①船舶・海洋製品の製造、販売及び修理 ②前号に掲げたものの企画、調査、エンジニアリング業務、技術の販売、部品の製造及び販売 ③油圧機器の製造、販売及び修理 ④前各号に付帯関連する一切の事業

(2) MHIプラント交通システムズ株式会社（現商号 三菱重工エンジニアリング株式会社）との吸収分割契約

当社は、平成29年11月2日、当社が営む化学プラント及び交通製品に係るエンジニアリング事業を当社の子会社であるMHIプラント交通システムズ株式会社（以下、「MHIプラント交通システムズ」という。）に承継させる会社分割（以下、本項において「本吸収分割」という。）について、MHIプラント交通システムズと吸収分割契約（株主総会の決議による承認を要しない吸収分割契約）を締結することを決定し（定款の定めに基づく取締役会における決議による委任に従い、当該委任を受けた取締役が決定したもの）、同日、MHIプラント交通システムズとの間で吸収分割契約を締結した。

本吸収分割の概要は、以下のとおりである。

ア. 本吸収分割の目的

当社は、化学プラント、交通製品及び環境設備等でエンジニアリング力とそのリソースを培ってきたが、当社製品群に関連する大規模複雑系システム等への対応力の強化を図るべく、平成28年4月に当社のエンジニアリング関連事業を集約、エンジニアリング本部を設立し、他事業への水平展開により事業強化を図っているところである。このような状況の下、市場環境の変化、単体からシステムへといった顧客ニーズの変化、地政学的リスクを含めたプロジェクトリスクへの対応力及びQCDマネジメント力の一層の強化が求められてきていることから、事業責任及び権限の明確化並びに意思決定の迅速化を図るために当社の営む化学プラント及び交通製品に係るエンジニアリング事業を簡易吸収分割によりMHIプラント交通システムズに承継させることとした。

イ. 本吸収分割の日程

平成29年11月2日 吸収分割契約締結

平成30年1月1日 効力発生日

ウ. 本吸収分割の方法及び割当ての内容

当社を吸収分割会社とし、MHIプラント交通システムズを吸収分割承継会社とする分社型簡易吸収分割である。

MHIプラント交通システムズは、本吸収分割に際して普通株式90株を発行し、その全てを当社に対して割当交付する。

エ. 本吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

承継会社は分割会社の100%出資の子会社であり、かつ本吸収分割は資産及び負債を帳簿価額で承継させ、本吸収分割により承継会社が発行する全株式を当社に割り当てる分社型吸収分割であることから、両社間で協議し、割り当てる株式数を決定した。

オ. 承継会社が承継する権利義務

①MHIプラント交通システムズは、当社と平成29年11月2日に締結した吸収分割契約の定めに従い、当社が以下の対象事業に関して有する資産（対象事業に係る全ての株式及び出資持分を含む）、負債及びこれらに付随する権利義務並びに当社が保有する以下の対象株式を承継する。（ただし、吸収分割契約において承継しないと定めたものを除く。）

（対象事業）

当社のインダストリー&社会基盤ドメインが営んでいる事業であって、エンジニアリング本部、交通機器事業部及び環境設備に係るエンジニアリング、調達、品質保証、工事、製造、販売及びアフターサービスに係る事業（これに附帯する事業を含む）

（対象株式）

三菱重工交通機器エンジニアリング株式会社の発行済み全株式

②本吸収分割による当社からMHIプラント交通システムズに対する債務その他の義務の承継は、全て重畳的債務引受の方法による。

カ. 承継会社が承継する資産・負債の状況

MHIプラント交通システムズが承継する資産の額は1,850億円、負債の額は752億円である。

キ. 本吸収分割後の承継会社の概要（平成30年1月1日現在）

商号	三菱重工エンジニアリング株式会社
本店の所在地	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 小林 繁久
資本金の額	200億円
事業の内容	化学プラント、交通システム製品、環境製品等に関するエンジニアリング、製造、調達、建設、販売及びアフターサービスに係る事業（これに附帯関連する事業を含む）

(3) その他重要な契約

契約会社名	相手方		内容	契約日付	摘要
	名称	国籍			
三菱重工業株式会社 (当社)	株式会社日立製作所	日本	火力発電システムを主体とする分野での事業統合に関する統合比率、範囲、合弁会社の概要、その他諸条件に係る基本契約	平成25年6月11日	(注) 1
			火力発電システムを主体とする分野での事業統合に関する、合弁会社の運営等に係る契約		
三菱重工業株式会社 三菱日立製鉄機械株式会社 (連結子会社)	Siemens Aktiengesellschaft	ドイツ	製鉄機械事業の統合に向けた各社の権利義務、諸条件及び合弁会社の概要等に係る契約	平成26年5月7日	(注) 2
			製鉄機械事業の統合手続に係る契約		

(注) 1. 当該契約に係る事業は、三菱日立パワーシステムズ株式会社で行っている。

2. 当該契約に係る事業は、Primetals Technologies, Limited (英国)で行っている。

5 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、各製品の競争力強化や今後の事業拡大につながる研究開発を推進している。

各セグメント別の主な研究開発の状況及び費用は次のとおりであり、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は総額で1,768億15百万円である。なお、この中には受託研究等の費用622億84百万円が含まれている。

(1) パワー

エネルギー供給や環境対応に係る市場ニーズに対応した付加価値の高い製品とソリューションビジネスの拡大に対応した技術の研究開発に取り組んでいる。

当セグメントに係る研究開発費は433億42百万円であり、主な研究開発は次のとおりである。

- ・タービン入口温度を高く維持したまま燃焼器の空冷化を可能とする「次世代空冷システム」の実用化検証及び「空冷式1,650℃級ガスタービン」の要素技術の開発
- ・水素社会の実現に向け、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）のプロジェクトにて「水素混焼ガスタービン」と「水素専焼ガスタービンの要素技術」の開発及び内閣府主導の戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）にてアンモニア利用ガスタービンコンバインドサイクルの開発
- ・原子力プラントにおける①安全性向上、②経済産業省公募プロジェクトへの参画による東京電力福島第一原子力発電所等の事故対応及び③既設プラントの廃止措置に関わる技術の開発
- ・船用機械の複合製品群プロジェクト「プロジェクトMEET」における①大容量軸流過給機の開発及び②新型ラジアル過給機の開発
- ・AI・IoT技術を活用し顧客のエネルギー利用状況や設備稼働状況を高精度に予測・検知するエネルギーソリューションサービス「ENERGY CLOUD® Service」の開発

(2) インダストリー&社会基盤

各産業向けの基礎設備及び社会インフラ等を提供するために、市場・需要の多様化に対応した製品固有の研究開発とともに、共通性のある、最新かつ高度な先進技術の幅広い製品適用に取り組んでいる。

当セグメントに係る研究開発費は217億11百万円であり、主な研究開発は次のとおりである。

- ・船舶に対する地球温暖化ガス抑制、低硫黄燃料使用による排気ガスクリーン化等の規制に対応する環境対応技術の開発
- ・モントリオール議定書キガリ改正に向けた低環境負荷冷媒の空調・輸送用冷凍機・大型冷凍機製品の開発
- ・災害時の備えであるBCP（事業継続計画）対応の市場要求に応えるため、起動直後の出力を従来機より高めた450kWガスコージェネレーションシステム用ガスエンジン（GS6R2）の開発

(3) 航空・防衛・宇宙

日本のリーディングカンパニーとして、長年にわたり航空・防衛・宇宙開発で培った技術を駆使して、最先端の製品開発に取り組んでいる。

当セグメントに係る研究開発費は1,005億59百万円であり、主な研究開発は次のとおりである。

- ・世界最高レベルの運航経済性と客室快適性を兼ね備えたリージョナルジェット旅客機「MRJ」の開発
- ・民間航空機に用いられる製造自動化、アルミ合金の高速切削、レーザー非破壊検査技術等の革新的製造技術の開発
- ・インテグラル・ロケット・ラムジェットエンジンを搭載し、超音速で飛しょうする空対艦ミサイルの開発
- ・重要インフラの制御システム向け等のサイバーセキュリティ技術の開発
- ・低コストで高い信頼性を有するH3ロケットの開発

(4) その他・共通

当社グループ次期製品の市場競争力確保のために必要となるキー技術や、次期・次世代の製品開発に必要な複数製品の共通基盤となるプラットフォーム技術開発に取り組んでいる。

「その他・共通」に係る研究開発費は112億3百万円であり、主な研究開発は次のとおりである。

- ・3D金属造形（Additive Manufacturing）の製品適用技術の開発
- ・先進AI技術を用いたリスク要因検出の支援システムの開発

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、将来の事業展開上、積極的に対応を要する分野、技術力・競争力強化を図る分野を中心に投資を行っている。

当連結会計年度の設備投資額（有形固定資産の計上額）のセグメント別内訳は下記の通りである。

セグメントの名称	当連結会計年度（百万円）	前連結会計年度比（%）
パワー	36,953	+1.1
インダストリー&社会基盤	50,640	+16.7
航空・防衛・宇宙	51,778	△49.7
その他・共通	4,688	△67.4
合計	144,062	△27.0

（注）設備投資の主な内容は、次のとおりである。

パワー	ガスタービン試験用設備の拡充
インダストリー&社会基盤	物流機器関連設備の拡充
航空・防衛・宇宙	防衛航空機生産用設備の拡充

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、多種多様な事業を国内外で行っており、その主要な設備の状況をセグメント毎に開示する方法をとっている。

当連結会計年度末における状況は、次のとおりである。

(1) セグメント別内訳

セグメントの 名称	建物及び構 築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地		リース資産	建設仮勘定	合計	従業員数 (人)
	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
パワー	98,730	79,008	20,306	6,045 (733) [619]	50,269	1,114	22,984	272,413	24,799
インダストリー & 社会基盤	78,629	98,159	12,632	8,033 (763) [300]	69,671	2,414	11,924	273,430	38,815
航空・防衛・ 宇宙	73,100	51,097	11,314	2,701 (1,218) [4]	35,121	440	23,929	195,004	10,762
その他・共通	89,986	6,424	3,506	2,004 (2) [207]	24,874	1,255	989	127,036	6,276
合計	340,447	234,690	47,758	18,784 (2,717) [1,131]	179,936	5,224	59,828	867,884	80,652

(注) 1. 面積の数値の下に付した () 書は連結会社以外の者からの借用面積を示し、本数中に含まない。

2. 面積の数値の下に付した [] 書は連結会社以外の者への貸与面積を示し、本数中に含む。

(2) 提出会社の状況

事業所名 (主たる所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	工具、 器具及 び備品	土地		リース 資産	建設 仮勘定	合計	従業員数 (人)
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
長崎造船所 (長崎県長崎市)	パワー インダスト リー&社会 基盤 航空・防 衛・宇宙	MHIMSTへの貸 与設備・MHPS への貸与設備 ほか	24,933	7,538	1,330	2,960 (0) [91]	14,382	3,132	1,833	53,150	1,315
神戸造船所 (神戸市兵庫区)	パワー 航空・防 衛・宇宙	原子力装置生 産設備ほか	32,033	14,189	2,288	1,765 [445]	11,402	3,987	2,181	66,084	3,438
下関造船所 (山口県下関市)	インダスト リー&社会 基盤	MHIMSBへの貸 与設備ほか	6,039	2,540	222	505 (8) [11]	1,852	0	34	10,688	127
横浜製作所 (横浜市中区)	パワー	MHPSへの貸与 設備ほか	4,035	552	98	942 [39]	6,986	-	13	11,686	149
高砂製作所 (兵庫県高砂市)	パワー	MHPSへの貸与 設備ほか	10,085	2,061	453	1,197 (2) [12]	6,736	1,067	670	21,075	750
名古屋航空宇宙 システム製作所 (名古屋市港区)	航空・防 衛・宇宙	航空機生産設 備ほか	56,726	18,594	7,528	1,407 (31) [107]	23,012	265	16,770	122,898	5,178
名古屋誘導推進 システム製作所 (愛知県小牧市)	航空・防 衛・宇宙	誘導飛しょう 体生産設備ほ か	6,892	4,055	1,569	378 (1,185) [0]	6,613	-	882	20,013	1,413
広島製作所 (広島市西区)	パワー 航空・防 衛・宇宙	MCOへの貸与 設備ほか	22,186	2,373	471	1,468 [54]	3,980	-	4	29,016	389
三原製作所 (広島県三原市)	インダスト リー&社会 基盤	MHIENGへの貸 与設備ほか	6,643	97	99	1,163 (1) [62]	4,478	-	25	11,344	124
相模原製作所 (相模原市中央 区)	インダスト リー&社会 基盤	MHIETへの貸 与設備ほか	13,084	1,525	345	529 [0]	5,984	4,259	62	25,261	505
名冷地区 (愛知県清須市)	インダスト リー&社会 基盤	MTHへの貸与 設備ほか	1,602	82	33	170	150	-	0	1,869	4
栗東地区 (滋賀県栗東市)	インダスト リー&社会 基盤	MATへの貸与 設備ほか	3,683	0	39	418 [0]	1,369	-	2	5,094	5
岩塚工場 (名古屋市中村 区)	インダスト リー&社会 基盤	U-MHIPTへの 貸与設備ほか	1,559	530	76	241 [15]	9	-	0	2,176	184
本社 (東京都港区)			18,622	119	1,339	392 [197]	8,815	3,525	142	32,565	1,136
合計			208,128	54,261	15,895	13,541 (1,230) [1,038]	95,775	16,238	22,625	412,925	14,717

- (注) 1. 面積の数値の下に付した()書は連結会社以外の者からの借用面積を示し、本数中に含まない。
2. 面積の数値の下に付した[]書は連結会社以外の者への貸与面積を示し、本数中に含む。
3. 長崎造船所の船舶等製造に関連する資産(土地及び事務所等の共用建屋)は提出会社より連結子会社の三菱重工海洋鉄構株式会社(MHIMST)へ貸与している。

4. 下関造船所の船舶製造に関連する資産（土地及び事務所等の共用建屋）は提出会社より連結子会社の三菱造船株式会社（MHIMSB）へ貸与している。
5. 長崎造船所、横浜製作所、高砂製作所の火力発電機器製造に関連する資産（土地及び事務所等の共用建屋）は提出会社より連結子会社の三菱日立パワーシステムズ株式会社（MHPS）へ貸与している。
6. 広島製作所のコンプレッサ製造に関連する資産（土地及び事務所等の共用建屋）は提出会社より連結子会社の三菱重工コンプレッサ株式会社（MCO）へ貸与している。
7. 三原製作所の交通システム製造に関連する資産（土地及び事務所等の共用建屋）は提出会社より連結子会社の三菱重工エンジニアリング株式会社（MHIENG）へ貸与している。
8. 相模原製作所のエンジン・ターボチャージャ製造に関連する資産（土地及び事務所等の共用建屋）は提出会社より連結子会社の三菱重工エンジン&ターボチャージャ株式会社（MHIET）へ貸与している。
9. 名冷地区の空調機器製造に関連する資産（土地及び事務所等の共用建屋）は提出会社より連結子会社の三菱重工サーマルシステムズ株式会社（MTH）へ貸与している。
10. 栗東地区の工作機械製造に関連する資産（土地及び事務所等の共用建屋）は提出会社より連結子会社の三菱重工工作機械株式会社（MAT）へ貸与している。
11. 岩塚工場のプラスチック機械製造に関連する資産（土地及び事務所等の共用建屋）は提出会社より関連会社のU-MHIプラテック株式会社（U-MHIPT）へ貸与している。

(3) 国内子会社の状況

子会社名 (主たる所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	工具、 器具及 び備品	土地		リース 資産	建設 仮勘定	合計	従業員数 (人)
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
三菱日立パワー システムズ㈱ (神奈川県横浜 市)	パワー	ガスタービン 生産設備ほか	32,673	38,041	4,265	722 (50) [37]	16,908	-	12,615	104,503	10,825
三菱ロジスネク スト㈱ (京都府長岡京 市)	インダスト リー&社会 基盤	物流機器関連 設備ほか	11,147	10,304	1,372	529 (140)	12,240	1,148	332	36,545	4,223
ロジスネクスト ユニキャリア㈱ (大阪府守口市)	インダスト リー&社会 基盤	物流機器関連 設備ほか	2,235	4,999	54	137 [2]	7,510	324	-	15,124	1,625
三菱重工エンジ ン&ターボチャ ージャ㈱ (神奈川県相模 原市)	インダスト リー&社会 基盤	エンジン・タ ーボチャー ジャ生産設備ほ か	1,188	10,480	949	-	-	-	549	13,168	1,357
三菱航空機㈱ (愛知県西春日 井郡豊山町)	航空・防 衛・宇宙	飛行試験機ほ か	818	16,968	1,433	- (1)	-	137	3,006	22,364	568
田町ビル㈱ (東京都港区)	その他	賃貸用不動産 ほか	6,799	-	75	11	13,959	-	759	21,594	61

(注) 1. 面積の数値の下に付した () 書は連結会社以外の者からの借用面積を示し、本数中に含まない。

2. 面積の数値の下に付した [] 書は連結会社以外の者への貸与面積を示し、本数中に含む。

(4) 在外子会社の状況

子会社名 (主たる所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	工具、 器具及 び備品	土地		リース 資産	建設 仮勘定	合計	従業員数 (人)
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
Mitsubishi Hitachi Power Systems Americas, Inc. (Florida, U. S. A.)	パワー	ガスタービン 生産設備ほか	17,018	11,236	9,127	98 (547)	206	1,100	4,139	42,828	1,976
Mitsubishi Turbocharger Asia Co., Ltd. (Chonburi, Thailand)	インダスト リー&社会 基盤	ターボチャー ジャ生産設備 ほか	2,365	14,816	576	147	1,020	1,067	2,038	21,883	1,521
Primetals Technologies, Ltd. (London, U. K.)	インダスト リー&社会 基盤	製鉄機械生産 設備ほか	6,556	5,598	1,138	612 (167) [27]	2,499	41	915	16,750	7,011
UCE Holdings B. V. (Enschede, Netherlands)	インダスト リー&社会 基盤	物流機器関連 設備ほか	1,362	9,973	-	214 (12) [2]	750	97	44	12,228	1,296

- (注) 1. 面積の数値の下に付した () 書は連結会社以外の者からの借用面積を示し、本数中に含まない。
2. 面積の数値の下に付した [] 書は連結会社以外の者への貸与面積を示し、本数中に含む。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、多種多様な事業を国内外で行っており、その設備の新設・拡充の計画をセグメント毎に開示する方法をとっている。

当連結会計年度末における状況は、次のとおりである。

セグメント別内訳

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)	着手及び完了予定	
			着手	完了
パワー	ガスタービン試験用設備 ほか	45,600	平成30年4月	平成31年3月
インダストリー&社会基盤	物流機器関連設備 ほか	61,600	平成30年4月	平成31年3月
航空・防衛・宇宙	民間航空機生産用設備 ほか	31,500	平成30年4月	平成31年3月
その他・共通	-	11,300	平成30年4月	平成31年3月
合計	-	150,000		

(注) 1. 投資予定金額 150,000百万円は、自己資金のほか借入金によりまかなう予定である。

2. 上記設備計画達成により、生産能力は着工時に比べ若干増加する見込みである。

3. 経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

(注) 平成29年6月22日開催の第92回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で株式併合(当社株式10株を1株に併合)に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は、5,400,000,000株減少し、600,000,000株となった。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	337,364,781	337,364,781	東京、名古屋、福岡、 札幌各証券取引所 (東京、名古屋は市場第 一部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株である。
計	337,364,781	337,364,781	—	—

(注) 1. 「1 株式等の状況」における「普通株式」は、上表に記載の内容の株式をいう。

2. 平成29年6月22日開催の第92回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で株式併合(当社株式10株を1株に併合)を実施したため、発行済株式総数は、3,036,283,032株減少し、337,364,781株となった。また、平成29年3月30日開催の取締役会決議により、平成29年10月1日付で定款に定める単元株式数を1,000株から100株に変更した。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプションの付与を目的として取締役及び執行役員(元執行役員を含む)に対して新株予約権を発行しており、その内容は次のとおりである。

なお、当該内容は、当事業年度末日現在(平成30年3月31日)を記載しており、当事業年度末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を()内に記載し、その他の事項については当事業年度末日における内容から変更はない。

ア. 平成18年6月28日開催の定時株主総会決議及び平成18年7月31日開催の取締役会決議に基づき、平成18年8月17日に発行した新株予約権（第4回新株予約権）

決議年月日	平成18年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役15名及び執行役員10名
新株予約権の数	105個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	10,500株
新株予約権の行使時の払込金額	10円
新株予約権の行使期間	平成18年8月18日から平成48年6月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 10円 資本組入額 10円
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

イ. 平成19年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成19年7月31日開催の取締役会決議に基づき、平成19年8月16日に発行した新株予約権（第5回新株予約権）

決議年月日	平成19年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役14名及び執行役員16名
新株予約権の数	84個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	8,400株
新株予約権の行使時の払込金額	10円
新株予約権の行使期間	平成19年8月17日から平成49年8月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 10円 資本組入額 10円
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

ウ. 平成19年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成20年7月31日開催の取締役会決議に基づき、平成20年8月18日に発行した新株予約権（第6回新株予約権）

決議年月日	平成20年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役16名及び執行役員17名
新株予約権の数	216個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	21,600株
新株予約権の行使時の払込金額	10円
新株予約権の行使期間	平成20年8月19日から平成50年8月18日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 10円 資本組入額 10円
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

エ. 平成21年2月5日開催の取締役会決議に基づき、平成21年2月20日に発行した新株予約権（第7回新株予約権）

決議年月日	平成21年2月5日
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員2名
新株予約権の数	23個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,300株
新株予約権の行使時の払込金額	10円
新株予約権の行使期間	平成21年2月21日から平成51年2月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 10円 資本組入額 10円
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

オ. 平成19年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成21年7月31日開催の取締役会決議に基づき、平成21年8月17日に発行した新株予約権（第8回新株予約権）

決議年月日	平成21年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役16名及び執行役員17名
新株予約権の数	466個（446個）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	46,600株（44,600株）
新株予約権の行使時の払込金額	10円
新株予約権の行使期間	平成21年8月18日から平成51年8月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 10円 資本組入額 10円
新株予約権の行使の条件	（注）1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2

カ. 平成19年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成22年7月30日開催の取締役会決議に基づき、平成22年8月17日に発行した新株予約権（第9回新株予約権）

決議年月日	平成22年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役15名及び執行役員20名
新株予約権の数	721個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	72,100株
新株予約権の行使時の払込金額	10円
新株予約権の行使期間	平成22年8月18日から平成52年8月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 10円 資本組入額 10円
新株予約権の行使の条件	（注）1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2

キ. 平成19年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成23年11月30日開催の取締役会決議に基づき、平成23年12月15日に発行した新株予約権（第10回新株予約権）

決議年月日	平成23年11月30日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役16名及び執行役員22名
新株予約権の数	746個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	74,600株
新株予約権の行使時の払込金額	10円
新株予約権の行使期間	平成23年12月16日から平成53年12月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 10円 資本組入額 10円
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

ク. 平成19年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成24年7月31日開催の取締役会決議に基づき、平成24年8月16日に発行した新株予約権（第11回新株予約権）

決議年月日	平成24年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役16名及び執行役員24名
新株予約権の数	1,120個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	112,000株
新株予約権の行使時の払込金額	10円
新株予約権の行使期間	平成24年8月17日から平成54年8月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 10円 資本組入額 10円
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

ケ. 平成19年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成25年7月31日開催の取締役会決議に基づき、平成25年8月19日に発行した新株予約権（第12回新株予約権）

決議年月日	平成25年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役16名及び執行役員21名
新株予約権の数	649個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	64,900株
新株予約権の行使時の払込金額	10円
新株予約権の行使期間	平成25年8月20日から平成55年8月19日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 10円 資本組入額 10円
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

コ. 平成19年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成26年7月31日開催の取締役会決議に基づき、平成26年8月18日に発行した新株予約権（第15回新株予約権）

決議年月日	平成26年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役9名、執行役員27名及び元執行役員1名
新株予約権の数	1,232個（1,217個）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	123,200株（121,700株）
新株予約権の行使時の払込金額	10円
新株予約権の行使期間	平成26年8月19日から平成56年8月18日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 10円 資本組入額 10円
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

サ. 平成27年4月23日開催の取締役会決議に基づき、平成27年5月11日に発行した新株予約権（第16回新株予約権）

決議年月日	平成27年4月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員1名
新株予約権の数	42個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	4,200株
新株予約権の行使時の払込金額	10円
新株予約権の行使期間	平成27年5月12日から平成57年5月11日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 10円 資本組入額 10円
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた対象者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、本新株予約権を行使できるものとする。
ただし、この場合、以下①又は②に掲げる新株予約権の新株予約権者は、それぞれに定める期間内に限り、それぞれの新株予約権を行使することができる。
①第4回新株予約権～第13回新株予約権
地位を喪失した日の翌日から10年を経過する日までの間
②第15回新株予約権～第16回新株予約権
地位を喪失した日の翌日から1年経過した日以降、10年を経過する日までの間
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、以下に定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権が交付される場合を除く。
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (5) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
- (6) 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は、当社取締役会の承認のある場合を除き、これを認めないものとする。
- (7) その他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数は、残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
 - (4) 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり10円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間は、上記表中「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記表中「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項は、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件は、上記（注）1に準じて決定する。
3. 平成29年6月22日開催の第92回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で株式併合（当社株式10株を1株に併合）を実施するとともに、平成29年3月30日開催の取締役会決議により、平成29年10月1日付で定款に定める単元株式数を1,000株から100株に変更したため、新株予約権について所要の調整をしている。

②【ライツプランの内容】

該当事項なし。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日	△3,036,283	337,364	—	265,608	—	203,536

(注) 平成29年6月22日開催の第92回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で株式併合（当社株式10株を1株に併合）を実施したため、発行済株式総数は、3,036,283千株減少し、337,364千株となった。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	196	69	2,217	698	137	256,286	259,603	—
所有株式 (単元)	—	1,001,558	176,331	277,677	940,403	365	969,515	3,365,849	779,881
所有株式数 の割合(%)	—	29.75	5.23	8.24	27.93	0.01	28.80	100	—

(注) 1. 自己株式は853,183株であり、「個人その他」の欄に8,531単元及び「単元未満株式の状況」の欄に83株を含めて記載している。

2. 「その他の法人」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が16単元含まれている。

3. 平成29年3月30日開催の取締役会決議により、平成29年10月1日付で定款に定める単元株式数を、1,000株から100株に変更した。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	16,478	4.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	11,603	3.44
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株 式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	8,002	2.37
野村信託銀行株式会社(退職給付信託三菱 東京UFJ銀行口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	6,526	1.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,404	1.90
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	6,212	1.84
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	6,108	1.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,396	1.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,760	1.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口2)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,686	1.39
計	—	76,178	22.63

(注) 1. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成30年1月29日付で株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を共同保有者とする大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出され、公衆の縦覧に供されている。

しかしながら、当社としては、平成30年3月31日現在の当該法人の実質所有株式数を完全に確認できないため、上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載している。

なお、当該変更報告書による平成30年1月22日現在の株式所有状況は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	6,526	1.93
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	13,261	3.93
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	1,545	0.46
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	855	0.25
計	—	22,188	6.58

2. ブラックロック・ジャパン株式会社から、平成30年3月6日付でブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド、ブラックロック・ライフ・リミテッド、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ、ブラックロック・インスティテューショナル・トラ

スト・カンパニー、エヌ.エイ. 及びブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッドを共同保有者とする大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出され、公衆の縦覧に供されている。しかしながら、当社としては、平成30年3月31日現在の当該法人の実質所有株式数を完全に確認できないため、上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載している。

なお、当該変更報告書による平成30年2月28日現在の株式所有状況は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	6,384	1.89
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リ ミテッド	〒EC2N 2DL 英国 ロンドン市 スロ グモートン・アベニュー 12	403	0.12
ブラックロック・ライフ・リミテッド	〒EC2N 2DL 英国 ロンドン市 スロ グモートン・アベニュー 12	466	0.14
ブラックロック・アセット・マネジメント・ア イルランド・リミテッド	〒1 アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャ ル・サービス・センター JPモルガ ン・ハウス	1,547	0.46
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフラン シスコ市 ハワード・ストリート 400	5,614	1.66
ブラックロック・インスティテューショナル・ トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.	米国 カリフォルニア州 サンフラン シスコ市 ハワード・ストリート 400	5,015	1.49
ブラックロック・インベストメント・マネジメ ント(ユーケー)リミテッド	〒EC2N 2DL 英国 ロンドン市 スロ グモートン・アベニュー 12	879	0.26
計	—	20,310	6.02

3. みずほ証券株式会社から、平成30年4月6日付でアセットマネジメントOne株式会社を共同保有者とする大量保有報告書が関東財務局長に提出され、公衆の縦覧に供されている。

しかしながら、当社としては、平成30年3月31日現在の当該法人の実質所有株式数を完全に確認できないため、上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載している。

なお、当該報告書による平成30年3月30日現在の株式所有状況は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	5,091	1.51
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	12,317	3.65
計	—	17,408	5.16

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 853,100	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 14,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 335,717,300	3,357,173	—
単元未満株式	普通株式 779,881	—	—
発行済株式総数	337,364,781	—	—
総株主の議決権	—	3,357,173	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、以下の株式が含まれている。

㈱証券保管振替機構 1,600株 (16個)

役員報酬BIP信託Ⅰ 97,400株 (974個)

役員報酬BIP信託Ⅱ 377,600株 (3,776個)

2. 株主名簿上当社が議決権の4分の1以上所有している会社の名義となっているものの、実質的には当該会社が所有していない株式が414株あり、「完全議決権株式 (その他)」欄に400株 (議決権4個) 及び「単元未満株式」欄に14株を含めて記載している。

3. 「単元未満株式」欄には以下の自己株式及び相互保有株式が含まれている。

当社所有 83株

㈱東北機械製作所 50株

4. 平成29年6月22日開催の第92回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で株式併合 (当社株式10株を1株に併合) を実施したため、発行済株式総数は、3,036,283,032株減少し、337,364,781株となった。また、平成29年3月30日開催の取締役会決議により、平成29年10月1日付で定款に定める単元株式数を1,000株から100株に変更した。

②【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 三菱重工業(株)	東京都港区港南二丁目16番5号	853,100	0	853,100	0.25
(相互保有株式) 日本建設工業(株)	東京都中央区月島四丁目12番5号	10,000	0	10,000	0.00
(株)東北機械製作所	秋田市茨島一丁目2番3号	200	0	200	0.00
(株)菱友システムズ	東京都港区芝浦一丁目2番3号	4,000	0	4,000	0.00
三菱ハイテック(株)	長崎県諫早市貝津町2165番地	300	0	300	0.00
計	—	867,600	0	867,600	0.25

- (注) 1. 「自己保有株式」欄には株式付与ESOP信託、役員報酬BIP信託Ⅰ及び役員報酬BIP信託Ⅱが所有している株式は含まれていない。
2. 株主名簿上当社が議決権の4分の1以上所有している会社の名義となっているものの、実質的には当該会社が所有していない株式が414株あり、上記①の「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に400株(議決権4個)及び「単元未満株式」欄に14株を含めて記載しており、上記②の「自己株式等」の「相互保有株式」欄には含めていない。
3. 平成29年6月22日開催の第92回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で株式併合(当社株式10株を1株に併合)を実施したため、発行済株式総数は3,036,283,032株減少し、337,364,781株となった。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

ア. 幹部級管理職に対する株式交付制度

当社は、当社グループ全体の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、当社及び当社の主要グループ会社の経営の中核を担う重要ポストに就く幹部級管理職（以下「管理職」という。）を対象とした株式交付制度（以下「管理職向け制度」という。）を平成27年度より導入している。

(ア) 管理職向け制度の概要

- ・管理職向け制度は、管理職に対して、毎年、業績等に応じて株式交付ポイントが付与され、当該株式交付ポイント数に応じた当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を交付又は給付（以下「交付等」という。）する制度である。
- ・管理職向け制度の導入により、管理職は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した業務遂行が促されるとともに、勤労意欲を高める効果が期待できる。
- ・管理職向け制度の導入にあたっては、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託と称される仕組みを採用する。管理職向け制度の具体的な内容は以下のとおり。

管理職向け制度の具体的な内容

① 制度対象者	当社及び当社の主要グループ会社の経営の中核を担う重要ポストに就く幹部級管理職
② 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
③ 信託目的	上記①の制度対象者に対するインセンティブの付与
④ 委託者	当社
⑤ 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
⑥ 受益者	上記①の制度対象者のうち受益者要件を満たす者
⑦ 信託管理人	当社と利害関係のない第三者
⑧ 信託期間	平成27年8月27日～平成30年8月31日（注）
⑨ 取得株式の種類	当社普通株式
⑩ 信託による株式の取得方法	当社（自己株式処分）又は株式市場から取得
⑪ 信託内株式の議決権行使方法	受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使する。

(注) 平成30年5月8日開催の取締役会の決議により、平成33年8月31日まで信託期間を延長している。

(イ) 本信託から受益者に交付する予定の株式の総数又は総額

403,274,370円（信託報酬、信託費用を含む）

(ウ) 受益者の範囲

上記ア. (ア) ⑥のとおり。

イ. 役員に対する株式報酬制度

当社は、平成27年6月26日開催の第90回定時株主総会の決議を経て、当社グループ全体の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を一層高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）及び執行役員並びに当社の主要グループ会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員（以下これらを総称して「取締役等」という。）を対象とした新たな株式報酬制度（以下「役員向け制度」という。）を導入している。また、当社の主要グループ会社の取締役を対象とするものについては、それぞれの株主総会において決議、承認を得ている。

(ア) 役員向け制度の概要

- ・役員向け制度は、取締役等に対して、毎年、役位や業績等に応じた株式交付ポイントが付与され、原則として一定の据置期間経過後に、当該株式交付ポイント数に応じた当社株式等を交付等する制度である。

- ・取締役等に対して毎年の業績などに応じた当社株式等を、一定の据置期間経過後に交付等を行うことから、取締役等が中長期的な視点で株主と利益意識を共有し、中長期的な視野での業績や株価を意識した経営を動機づける内容となっている。
 - ・役員向け制度の導入にあたっては、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託 (以下「BIP信託」という。) と称される仕組みを採用する。
- なお、以下の各制度対象者に応じて、2つのBIP信託を設定する。

「BIP信託 I」：当社取締役

「BIP信託 II」：当社執行役員並びに当社主要グループ会社の取締役及び執行役員

役員向け制度の具体的な内容は以下のとおり。

役員向け制度の具体的な内容

	BIP信託 I	BIP信託 II
① 制度対象者	当社取締役	当社執行役員並びに当社主要グループ会社の取締役及び執行役員
	※下記⑧の信託期間中、新たに制度対象者となった者も含む。	
② 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)	
③ 信託目的	上記①の各制度対象者に対するインセンティブの付与	
④ 委託者	当社	
⑤ 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	
⑥ 受益者	上記①の各制度対象者のうち受益者要件を満たす者 ※一定の非違行為があった者等は受益者要件を満たさない。	
⑦ 信託管理人	当社と利害関係のない第三者	
⑧ 信託期間	平成27年8月27日～平成30年8月31日 (注)	
⑨ 当社株式の交付株式数・交付時期	原則として当該株式交付ポイントの付与から3年経過後に、当該株式交付ポイント10ポイントあたり1株の割合で当社株式等の交付等を行う。ただし、制度対象者が退任等によって制度対象者でなくなる場合には、当該時点で当該制度対象者が保有する当該株式交付ポイント相当分の当社株式等の交付等を行う。	
⑩ 取得株式の種類	当社普通株式	
⑪ 信託による株式の取得方法	当社 (自己株式処分) 又は株式市場から取得	
⑫ 信託内株式の議決権行使方法	経営への中立性を確保するため、議決権は行使しないものとする。	

(注) 平成30年5月8日開催の取締役会の決議により、平成33年8月31日まで信託期間を延長している。

(イ) 本信託から受益者に交付する予定の株式の総数又は総額

4,069,743,390円 (信託報酬、信託費用を含む)

※平成28年8月2日付で対象となる当社主要グループ会社の取締役の増加を理由としてBIP信託IIに対し75,835,200円を追加信託した。

なお、平成30年5月8日開催の取締役会の決議により、2,067,000,000円を追加信託をしている。

(ウ) 受益者の範囲

上記イ。(ア) ⑥のとおり。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に基づく取得（単元未満株式の買取請求）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	18,240	21,798,680
当期間における取得自己株式	565	2,331,973

(注) 1. 平成29年6月22日開催の第92回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で株式併合（当社株式10株を1株に併合）を実施した。「当事業年度における取得自己株式」の株式数18,240株の内訳は、併合前14,686株、併合後3,554株である。

2. 「当期間における取得自己株式」には平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得自己株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （株式併合による減少） （単元未満株式の買増請求及び新株予約権の行使に伴う処分）	8,147,322 711,829	— 360,933,761	— 3,500	— 10,434,550
保有自己株式数	853,183	—	850,248	—

(注) 1. 平成29年6月22日開催の第92回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で株式併合（当社株式10株を1株に併合）を実施した。当事業年度における「その他（単元未満株式の買増請求及び新株予約権の行使に伴う処分）」の株式数711,829株の内訳は、併合前656,200株、併合後55,629株である。

2. 当期間における「その他（単元未満株式の買増請求及び新株予約権の行使に伴う処分）」及び「保有自己株式数」には平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの変動は反映していない。

3. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、株式付与ESOP信託、役員報酬BIP信託Ⅰ及び役員報酬BIP信託Ⅱが所有している株式は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、「2015事業計画」において、ROE10%以上を達成しつつ自己資本を2兆円まで増強することを計画し、その達成までの過程においては「将来事業への投資」と「自己資本強化」とのバランスを常に考慮しながら、連結配当性向30%を目処に株主還元を行う基本方針を策定した。

「2018事業計画」では、その達成年度を平成32年度、また自己資本の目標数値をIFRS（国際財務報告基準）に基づき1兆6,500億円としたが、株主還元の基本方針については変更していない。

当社は、定款の定めにより、毎年9月30日を基準日とする中間配当金及び毎年3月31日を基準日とする期末配当金の年2回の剰余金の配当を行っており、これらの剰余金の配当を決定する機関は、中間配当金については取締役会、期末配当金については株主総会としている。

当事業年度に係る剰余金の配当については、上記の方針を踏まえ、さらには当年度の業績や財政状態等を総合的に勘案し、期末配当金を1株につき60円とし、平成29年12月に支払った中間配当金（1株につき60円）と合わせ、1株当たり120円としている。

内部留保資金については、企業体質の一層の強化及び今後の事業展開のため活用していく。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年10月31日 取締役会決議	20,187	60.0
平成30年6月21日 定時株主総会決議	20,190	60.0

(注) 当社は平成29年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、中間配当金及び年間配当金は当該株式併合後の金額に換算している。平成29年9月30日を基準日とする中間配当（平成29年10月31日取締役会決議）の基準日時点における1株当たり配当額は6.0円である。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	765	726.60	805.00	571.40	4,619 (477.50)
最低(円)	497	530.00	349.80	366.60	3,845 (408.30)

- (注) 1. 株価は、(株)東京証券取引所(市場第一部)の市場相場である。
2. 平成29年6月22日開催の第92回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で株式併合(当社株式10株を1株に併合)を実施したため、平成29年度の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載している。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月
最高(円)	4,619	4,453	4,321	4,422	4,447	4,354
最低(円)	4,392	4,045	4,132	4,102	3,845	3,882

- (注) 株価は、(株)東京証券取引所(市場第一部)の市場相場である。

5 【役員 の 状 況】

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長		大 宮 英 明	昭和21年 7月25日生	昭和44年6月 当社入社 平成14年6月 当社取締役、冷熱事業本部副事業本部長 同 15年4月 当社取締役、冷熱事業本部長 同 17年6月 当社取締役(代表取締役)、常務執行役員、冷熱事業本部長 同 19年4月 当社取締役(代表取締役)、副社長執行役員 同 20年4月 当社取締役社長(代表取締役) 同 25年4月 当社取締役会長(代表取締役) 同 26年6月 当社取締役会長(現職)	(注)2	187
取締役社長 (代表取締役)	CEO※1	宮 永 俊 一	昭和23年 4月27日生	昭和47年4月 当社入社 平成18年4月 当社執行役員、機械事業本部副事業本部長 同 18年5月 当社執行役員、機械・鉄構事業本部副事業本部長 同 20年4月 当社常務執行役員、機械・鉄構事業本部長 同 20年6月 当社取締役(代表取締役)、常務執行役員、機械・鉄構事業本部長 同 23年4月 当社取締役(代表取締役)、副社長執行役員、社長室長 同 25年4月 当社取締役社長(代表取締役) 同 26年4月 当社取締役社長(代表取締役)、CEO(現職)	(注)2	213
取締役 副社長執行役員 (代表取締役)	CFO※2	小 口 正 範	昭和30年 7月12日生	昭和53年4月 当社入社 平成26年4月 当社執行役員、グループ戦略推進室長 同 27年6月 当社取締役(代表取締役)、常務執行役員、CFO、グループ戦略推進室長 同 30年4月 当社取締役(代表取締役)、副社長執行役員、CFO、グループ戦略推進室長 同 30年6月 当社取締役(代表取締役)、副社長執行役員、CFO(現職)	(注)2	21
取締役 常務執行役員 (代表取締役)	CSO※3、 グループ 戦略推進 室長	泉 澤 清 次	昭和32年 9月3日生	昭和56年4月 当社入社 平成20年4月 当社技術本部技術企画部長 同 23年4月 当社技術統括本部技術企画部長 同 25年4月 三菱自動車工業(株)常務執行役員 同 25年6月 同社取締役 同 28年4月 当社執行役員、技術戦略推進室長 同 29年6月 当社取締役 常勤監査等委員 同 30年6月 当社取締役(代表取締役)、常務執行役員、CSO、グループ戦略推進室長(現職)	(注)2	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		篠原尚之	昭和28年 2月8日生	昭和50年4月 大蔵省入省 平成18年7月 財務省国際局長 同 19年7月 同省財務官 同 21年7月 同省顧問 同 22年2月 国際通貨基金(I MF)特別顧問 同 22年3月 同基金副専務理事(平成27年2月まで) 同 27年6月 当社取締役(現職) 同 27年7月 東京大学政策ビジョン研究センター教授 (平成30年3月まで)	(注)2	7
取締役		小林健	昭和24年 2月14日生	昭和46年7月 三菱商事㈱入社 平成19年6月 同社取締役 常務執行役員 同 20年6月 同社常務執行役員 同 22年4月 同社副社長執行役員 同 22年6月 同社取締役 社長 同 28年4月 同社取締役会長(現職) 同 28年6月 当社取締役(現職)	(注)2	5
取締役 常勤監査等委員		後藤敏文	昭和32年 6月10日生	昭和57年4月 当社入社 平成26年4月 当社総務法務部長 同 29年6月 当社取締役 常勤監査等委員(現職)	(注)3	12
取締役 常勤監査等委員		加藤博樹	昭和30年 12月24日生	昭和54年4月 当社入社 平成22年4月 当社資材部長 同 26年4月 当社交通・輸送ドメイン副ドメイン長 同 27年4月 当社執行役員、機械・設備システムドメイン副ドメイン長 同 29年4月 当社執行役員、経営・財務企画部長 兼ドメイン財務総括部長 同 30年6月 当社取締役 常勤監査等委員(現職)	(注)4	9
取締役 監査等委員		畔柳信雄	昭和16年 12月18日生	昭和40年4月 ㈱三菱銀行入行 平成4年6月 同行取締役 同 8年4月 ㈱東京三菱銀行取締役 同 8年6月 同行常務取締役 同 13年6月 同行常務執行役員 同 14年6月 同行副頭取 同 15年6月 ㈱三菱東京フィナンシャル・グループ 取締役 同 16年6月 同社取締役社長 同 17年10月 ㈱東京三菱銀行頭取 同 17年10月 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役社長 同 18年1月 ㈱三菱東京UFJ銀行頭取 同 20年4月 同行取締役会長 同 21年6月 当社監査役 同 22年4月 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役(平成22年6月まで) 同 24年4月 ㈱三菱東京UFJ銀行相談役 同 26年4月 同行特別顧問 同 27年6月 当社取締役 監査等委員(現職) 同 30年4月 ㈱三菱UFJ銀行特別顧問(現職)	(注)3	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 監査等委員		クリスティーナ・アメージャン	昭和34年 3月5日生	平成7年1月 同 13年10月 同 16年1月 同 22年4月 同 24年4月 同 24年6月 同 27年6月 同 30年4月 コロンビア大学ビジネススクール助教授 一橋大学大学院国際企業戦略研究科助教授 同大学大学院国際企業戦略研究科教授 同大学大学院国際企業戦略研究科研究科長 同大学大学院商学研究科教授 当社取締役 当社取締役 監査等委員(現職) 一橋大学大学院経営管理研究科教授(現職)	(注) 3	23
取締役 監査等委員		伊東信一郎	昭和25年 12月25日生	昭和49年4月 平成15年6月 同 16年4月 同 18年4月 同 19年4月 同 21年4月 同 25年4月 同 25年6月 同 27年4月 同 27年6月 同 29年4月 全日本空輸(株)入社 同社取締役執行役員 同社常務取締役執行役員 同社専務取締役執行役員 同社代表取締役副社長執行役員 同社代表取締役社長 ANAホールディングス(株)代表取締役社長 全日本空輸(株)取締役会長(平成27年3月まで) 当社監査役 ANAホールディングス(株)代表取締役会長 当社取締役 監査等委員(現職) ANAホールディングス(株)取締役会長 (現職)	(注) 3	21
計						534

※1 CEO (Chief Executive Officer)

※2 CFO (Chief Financial Officer)

※3 CSO (Chief Strategy Officer)

- (注) 1. 取締役 篠原尚之及び小林健の各氏並びに取締役 監査等委員 畔柳信雄、クリスティーナ・アメージャン及び伊東信一郎の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。
2. 任期は、平成30年6月21日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
3. 任期は、平成29年6月22日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
4. 任期は、平成30年6月21日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
5. 当社は、執行役員制を導入している。

(ご参考) 平成30年6月21日現在の執行役員の陣容は次のとおりである。

地位	氏名	担当業務
*取締役社長	宮永 俊一	CEO*1
*副社長執行役員	小口 正範	CFO*2
副社長執行役員	名山 理介	CTO*3
副社長執行役員	安藤 健司	ドメインCEO、パワードメイン長 兼 三菱日立パワーシステムズ㈱取締役社長
副社長執行役員	木村 和明	ドメインCEO、インダストリー&社会基盤ドメイン長 兼 マーケティング&イノベーション本部長
*常務執行役員	泉澤 清次	CSO*4、グループ戦略推進室長
常務執行役員	廣江 睦雄	GC*5
常務執行役員	柳井 秀朗	HR担当役員*6 兼 人事労政部長
常務執行役員	船戸 崇	社長特命事項担当 兼 神戸造船所長
常務執行役員	河相 健	アジア・パシフィック総代表 兼 インド総代表
常務執行役員フェロー	石井 泉	インダストリー&社会基盤ドメイン技師長
執行役員	丹羽 高興	Mitsubishi Heavy Industries America, Inc. 副社長
執行役員	志岐 彰	Mitsubishi Heavy Industries America, Inc. 副社長
執行役員	白岩 良浩	欧州・中東・アフリカ総代表 兼 Mitsubishi Heavy Industries France S.A.S. 社長
執行役員	青木 馨	中国総代表 兼 Mitsubishi Heavy Industries (China) Co., Ltd. (三菱重工業(中国)有限公司)総経理
執行役員	加口 仁	グループ戦略推進室副室長
執行役員	篠原 裕一	グループ戦略推進室副室長 兼 三菱航空機㈱執行役員
執行役員	三島 正彦	グループ戦略推進室事業リスク総括部長 兼 リスクソリューション室長
執行役員	中山 喜雄	グローバル財務部長
執行役員	中川 正也	ICTソリューション本部長
執行役員	高橋 宏明	バリューチェーン本部長
執行役員	細見 健太郎	パワードメイン副ドメイン長 兼 トルコ原子力IPP推進室長
執行役員	飯田 将人	パワードメインシノップ・プロジェクト室長
執行役員	加藤 顕彦	パワードメイン原子力事業部長
執行役員	東 光邦	パワードメイン原子力事業部関西支社長
執行役員	藤原 久幸	インダストリー&社会基盤ドメイン副ドメイン長
執行役員	吉儀 有史	インダストリー&社会基盤ドメイン副ドメイン長
執行役員	石塚 隆志	インダストリー&社会基盤ドメイン副ドメイン長 兼 事業戦略部長
執行役員	阿部 直彦	防衛・宇宙セグメント長
執行役員	廣瀬 圭介	民間機セグメント長 兼 民間機事業部長 兼 名古屋航空宇宙システム製作所長
執行役員	大倉 浩治	三菱造船㈱取締役社長
執行役員	宮崎 正生	三菱造船㈱取締役副社長 兼 三菱重工業㈱長崎造船所長
執行役員	北村 徹	三菱造船㈱取締役常務執行役員
執行役員	寺沢 賢二	三菱重工エンジニアリング㈱取締役常務執行役員
執行役員	楠本 馨	三菱重工サーマルシステムズ㈱取締役社長
執行役員	長谷川 守	三菱重工機械システム㈱取締役社長
執行役員フェロー	神納 祐一郎	技師長
執行役員フェロー	久野 哲郎	Mitsubishi Heavy Industries America, Inc. 副社長
執行役員フェロー	植田 真五	南米総代表 兼 Mitsubishi Industrias Pesadas do Brasil Ltda. 社長
執行役員フェロー	徳永 節男	技術戦略推進室長

地位	氏名	担当業務
執行役員フェロー	内田 澄生	総合研究所長
執行役員フェロー	伊藤 栄作	総合研究所副所長
執行役員フェロー	石出 孝	総合研究所技師長 兼 グローバルリサーチ&イノベーションセンター長 兼 マーケティング&イノベーション本部先進デザインセンター長
執行役員フェロー	福泉 靖史	パワードメイン副ドメイン長 兼 パワー&エネルギーソリューションビジネス総括部長
執行役員フェロー	鈴木 成光	パワードメイン原子力事業部調査役(東京電力ホールディングス㈱に派遣)
執行役員フェロー	櫻井 啓司	防衛・宇宙セグメント副セグメント長
執行役員フェロー	二村 幸基	防衛・宇宙セグメント技師長
執行役員フェロー	浜田 充	防衛・宇宙セグメント技師長 兼 バリューチェーン本部技師長
執行役員フェロー	種子田 裕司	民間機セグメント技師長 兼 技術統括室長
執行役員フェロー	守田 和裕	三菱重工エンジニアリング㈱取締役常務執行役員
執行役員フェロー	長野 肇	三菱重工エンジニアリング㈱常務執行役員

- ※1 CEO (Chief Executive Officer)
- ※2 CFO (Chief Financial Officer)
- ※3 CTO (Chief Technology Officer)
- ※4 CSO (Chief Strategy Officer)
- ※5 GC (General Counsel)
- ※6 HR担当役員 (Human Resources担当役員)

(注) *印の各氏は、取締役を兼務している。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

ア. 基本的な考え方

当社は、社会の基盤作りを担う責任ある企業として、全てのステークホルダーに配慮した経営を行うとともに、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、継続的なコーポレート・ガバナンスの強化に努めることを基本方針としている。

当社は、この基本方針の下、経営の監督と執行の分離や社外取締役の招聘による経営監督機能の強化に取り組むなど、経営システムの革新に努め、経営の健全性・透明性の向上及び多様性と調和を重視した「日本のグローバル経営」の構築に取り組んでいる。

また、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な枠組み及び考え方を「三菱重工コーポレート・ガバナンス・ガイドライン」として取り纏め、当社ウェブサイトにおいて公開している

(<https://www.mhi.com/jp/finance/management/governance/pdf/governance-guideline.pdf>)。

イ. 各種施策の実施状況等

(ア) 企業統治の体制の概要

当社は、会社法上の機関設計として監査等委員会設置会社制度を採用している。加えて、取締役候補者の指名、取締役の解任及びその他の幹部役員の選解任に関する事項や、取締役（監査等委員である取締役を除く）その他の幹部役員の報酬等に関する事項について、取締役会における審議に先立ち、社外取締役の意見・助言を得ることを目的とした任意の会議体として、社外取締役全員と取締役社長のみにより構成される「役員指名・報酬諮問会議」を設けている。

当社の取締役会は、取締役11名（うち、監査等委員である取締役が5名）で構成され、5名（うち、監査等委員である取締役が3名）を社外から選任している。社外取締役には、業務執行部門から中立の立場で当社経営に有益な意見や率直な指摘をいただくことにより、経営に対する監督機能の強化を図っており、社外取締役による監督機能をより実効的なものとするため、後述の「社外取締役の独立性基準」を満たす社外取締役の人数が取締役会全体の3分の1以上となるよう努めている。また、当社は定款の定め及び取締役会の決議に従い、法令により取締役会の専決事項として定められた事項、事業計画、取締役・チーフオフィサー・役付執行役員の選解任及び報酬、その他特に重要な個別の事業計画・投資等を除き、取締役社長への重要な業務執行の決定の委任を進めており、迅速な意思決定と機動的な業務執行を可能とするとともに、取締役会の主眼を業務執行者に対する監督に置くことを可能としている。

これらに加え、当社は、チーフオフィサー制を導入している。具体的には、取締役社長（CEO）の下に、取締役社長の責任と権限の一部を委譲されたチーフオフィサーとして、ドメインCEO（各ドメイン長）のほか、CSO、CFO及びCTOを置いている。このうち、CEOは当社の全般の業務を総理し、ドメインCEOはグループ全体戦略の下で各ドメインの事業推進を統括・執行している。また、CSOは全社経営方針の企画に関する業務全般、CFOは財務・会計に関する業務全般、CTOは技術戦略、製品・新技術の研究・開発、ICT、バリューチェーン、マーケティング及びイノベーションに関する業務全般をそれぞれ統括・執行している。さらに、CSO、CFO及びCTOは、それぞれの所掌機能について全社に対する指揮・命令権を持つとともに、ドメインに対する支援を行う体制としている。このほか、当社はCEOの職務を補助する常設の担当役員として、GC及びHR担当役員を置いている。GCは、CEOの命を受け、経営監査、総務、法務及びグローバル拠点支援に関する業務全般を、HR担当役員は、CEOの命を受け、人事及び労政に関する業務全般をそれぞれ統括・執行している。

取締役社長（CEO）と、これらチーフオフィサー等を中心とする業務執行体制の中で、審議機関として経営会議を置き、業務執行に関する重要事項を合議制により審議することで、より適切な経営判断及び業務の執行が可能となる体制を採っている。

(注) CEO (Chief Executive Officer)

CSO (Chief Strategy Officer)

CFO (Chief Financial Officer)

CTO (Chief Technology Officer)

GC (General Counsel)

HR (Human Resources)

(イ) 内部統制システムの整備状況

当社は法令に従い、業務の適正を確保するための体制の整備について取締役会で決議し、この決議に基づき内部統制システムを適切に整備・運用しており、また年1回内部統制システムの整備・運用の状況を取締役に報告している。この取締役会決議の内容は、次のとおりである。

1. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
監査等委員会の職務を補助し、その円滑な職務遂行を支援するため監査等委員会室を設置して専属のスタッフを配置する。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。
2. 前号の使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会室のスタッフは同室の専属として監査等委員でない取締役の指揮命令を受けず、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、また人事異動・考課等は監査等委員会の同意の下に行うものとして、執行部門からの独立性と監査等委員会室のスタッフに対する監査等委員会の指示の実効性を確保する。
3. 取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
 - (1) 当社の取締役等は、グループ会社に関する事項も含めて監査等委員会（又は監査等委員会が選定する監査等委員。以下同じ。）への報告や情報伝達に関しての取り決めを実施するほか、定期的な意見交換などを通じて適切な意思疎通を図るとともに、監査等委員会の求めに応じて報告を行う。
 - (2) グループ会社の取締役等は、第12号に定める運営要領に従って監査等委員会への報告や情報伝達を実施するほか、監査等委員会の求めに応じて報告を行う。
 - (3) 内部通報制度の所掌部門は、内部通報により通報された内容及びコンプライアンスに関して報告を受けた内容を監査等委員会に報告するものとする。
4. 前号の報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
内部通報制度により通報した者に対して、通報を理由としたいかなる不利益な取扱いも行ってはならない旨社規に定め、その旨を周知し適切に運用するものとする。
5. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員の職務の執行について生ずる費用の支弁に充てるため、毎年度、監査等委員会からの申請に基づき一定額の予算を確保するとともに、監査等委員からその他の費用の請求があった場合には会社法第399条の2第4項に基づき適切に処理する。
6. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会が行う、社内関係部門及び会計監査人等との意思疎通、情報の収集や調査に対しては、実効的な監査の実施を確保するために留意する。
7. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 法令を遵守し社会規範や企業倫理を重視した公正・誠実な事業活動を行うことを基本理念とし、取締役は自ら率先してその実現に努める。
 - (2) 取締役会は、取締役から付議・報告される事項についての討議を尽くし、経営の健全性と効率性の両面から監督する。また、社外役員の意見を心得て監督の客観性と有効性を高める。
8. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 文書管理の基本的事項を社規に定め、取締役の職務執行に係る情報を適切に記録し、保存・管理する。
 - (2) 上記の情報は、取締役（監査等委員を含む）が取締役の職務執行を監督・監査するために必要と認めるときは、いつでも閲覧できるものとする。
9. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 各種リスクを適切に管理するため、リスクの類型に応じた管理体制を整備し、管理責任の明確化を図るものとする。
 - (2) リスクを定期的に評価・分析し、必要な回避策又は低減策を講じるとともに、内部監査によりその実効性及び妥当性を監査し、定期的に取り締役員及び監査等委員会に報告するものとする。
 - (3) 重大リスクが顕在化した場合に備え、緊急時に迅速かつ確かな対応ができるよう速やかにトップへ情報を伝達する手段を確保し、また各事業部門に危機管理責任者を配置する。

10. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役会で事業計画を策定して、全社的な経営方針・経営目標を設定し、社長を中心とする業務執行体制で目標の達成に当たる。
 - (2) 経営目標を効率的に達成するため、組織編成、業務分掌及び指揮命令系統等を社規に定める。
11. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1) コンプライアンス委員会をはじめとした組織体制を整備し、社員行動指針の制定や各種研修の実施等を通じて社員の意識徹底に努める。
 - (2) 内部通報制度などコンプライアンスの実効性を高めるための仕組みを整備するほか、コンプライアンスへの取組状況について内部監査を実施し、取締役会及び監査等委員会に報告する。
12. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) グループ会社社長が経営責任を担い独立企業として自主運営を行うとともに、当社グループ全体が健全で効率的な経営を行い連結業績向上に資するよう、当社とグループ会社間の管理責任体制や、グループ会社から当社へ何出又は報告すべき事項を含む運営要領を定め、グループ会社を支援・指導する。
 - (2) 当社グループ全体として業務の適正を確保し、かつグループ全体における各種リスクを適切に管理するため、コンプライアンスやリスク管理に関する諸施策はグループ会社も含めて推進し、各社の規模や特性に応じた内部統制システムを整備させるとともに、当社の管理責任部門がその状況を監査する。
 - (3) 当社及び当社グループ会社が各々の財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために必要な組織、規則等を整備する。

(ウ) 内部監査の状況

当社は、GCの傘下に経営監査部（43名）を設置し、内部統制システムが有効に機能しているかどうかを、内部監査及び財務報告に係る内部統制の評価により確認している。

内部監査については、経営監査部が各年度の監査を実施しているほか、事業会社及び海外地域統括会社の内部監査部門がそれぞれ自社及び所管するグループ会社の監査を実施し、経営監査部へ報告している。

財務報告に係る内部統制報告制度についても、金融商品取引法に則り適切な対応を図っており、平成29年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であるとの評価結果を得た。

(エ) 監査等委員会の活動の状況

当社の監査等委員会は取締役5名で構成されており、このうち過半数の3名が社外取締役である。当社は監査等委員会の活動の実効性確保のために定款において常勤の監査等委員を選定する旨を定めており、当該規定に従って監査等委員の互選により常勤の監査等委員を2名選定している。常勤の監査等委員は経営会議や事業計画会議等の重要会議に出席し、経営執行状況の適時的確な把握と監視に努めるとともに、遵法状況の点検・確認、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備・運用の状況等の監視・検証を通じて、取締役の職務執行が法令・定款に適合し、会社業務が適正に遂行されているかを監査している。また、常勤の監査等委員のうち1名は、経理・財務部門における業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者を選任している。

監査等委員会は、経営監査部及び会計監査人と定期的に情報・意見の交換を行うとともに、監査結果の報告を受け、会計監査人の監査に立会うなどして緊密な連携を図っている。また、監査等委員会はコンプライアンスやリスク管理活動の状況等について内部統制部門あるいは関連部門から定期的又は個別に報告を受けている。

これら監査活動のほか、監査等委員会は、監査等委員でない取締役の選任等及び報酬等について、「役員指名・報酬諮問会議」に監査等委員である社外取締役3名全員が出席して意見を述べ、また常勤の監査等委員が当社取締役会及び取締役に係る基本的な枠組み・考え方や候補者選定の方針のほか、報酬体系の考え方、具体的な報酬額の算定方法等を確認し、監査等委員会において報告、協議した結果、監査等委員会として、そのいずれについても会社法の規定に基づき株主総会で陳述すべき特段の事項はないとの結論に至った旨の意見を、平成30年6月21日開催の定時株主総会において表明している。

また、監査等委員会は、会計監査人について、その独立性・専門性等の確認を含む評価・選定基準を策定しており、これに基づく評価を経て有限責任あずさ監査法人の再任を決定している。さらに、監査等委員会は、平成29年度の会計監査人の報酬等について、報酬の前提となる監査計画の方針・内容、見積りの算出根拠等を確認し、当該内容について社内関係部門から必要な報告を受け検証した結果、当社の会計監査を実施する上でいずれも妥当なものであると判断し、これに同意している。

こうした監査等委員会の職務をサポートするため、監査等委員会室を設けて専属スタッフ（5名）を配置し、監査等委員会の円滑な職務遂行を支援している。

(オ) 会計監査の状況

当社は会計監査業務を有限責任あずさ監査法人に委嘱しており、当社の会計監査業務を執行した公認会計士（指定有限責任社員・業務執行社員）は金井沢治、田中賢二及び丸田健太郎の3氏であり、継続監査年数は全員が7年以内である。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士74名、その他91名である。

会計監査人は当社のコーポレート・ガバナンスやコンプライアンスに関する取組み等について、担当役員と定期的に意見交換を行っている。

(カ) 社外取締役

当社は、社内の視点に偏らない客観的な立場から経営者や行政官、あるいは学識者としての豊富な経験や幅広い見識に基づき、当社経営に対する助言と監督をいただくため、取締役11名のうち5名（うち、監査等委員である取締役が3名）を社外から選任している。

これらの社外取締役については、当社が定める「社外取締役の独立性基準」（以下に記載）を満たしていることから、全員が当社経営陣からの独立性を有していると判断し、株式会社東京証券取引所その他の国内金融商品取引所に独立役員として届け出ている。

<社外取締役の独立性基準>

当社は、株式会社東京証券取引所をはじめとした国内金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下の各要件のいずれかに該当する者は、独立性を有しないものと判断する。

1. 現在において、次の①～⑧のいずれかに該当する者

- ① 当社の主要な株主（議決権所有割合10%以上の株主）又はその業務執行者
- ② 当社の取引先で、直近事業年度における当社との取引額が当社の年間連結総売上高の2%を超える取引先又はその業務執行者
- ③ 当社を取引先とする者で、直近事業年度における当社との取引額がその者の年間連結総売上高の2%を超える者又はその業務執行者
- ④ 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はその業務執行者
- ⑤ 当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー若しくは従業員（ただし、補助的スタッフは除く）
- ⑥ 当社から、直近事業年度において1,000万円又は当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄附又は助成を受けている組織の業務執行者
- ⑦ 弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社から過去3事業年度の平均で、1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
- ⑧ 法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、過去3事業年度の平均で、その年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社から受けた先に所属する者（ただし、補助的スタッフは除く）

2. 過去3年間のいずれかの時点において、上記①～⑥のいずれかに該当していた者

3. 当社の社外取締役としての在任期間が通算8年を超える者

なお、社外取締役の各氏、又は各氏が役員若しくは使用人である会社等と当社との間には、以下に記載の関係が存在するが、いずれも社外取締役としての各氏の独立性に何ら影響を与えるものではないと判断している。

a. 篠原尚之氏

当社は、篠原尚之氏が過去において教授を務めていた国立大学法人東京大学との間で、技術試験の受託等の取引関係や寄附講座の開設等の寄附関係があるが、当該取引及び寄附金額は、いずれも「社外取締役の独立性基準」に規定する金額基準を超えるものではない。

b. 小林健氏

当社は、小林健氏が取締役会長を務め、過去において業務執行者であった三菱商事株式会社（以下「三菱商事」という）とは、社外役員の相互就任の関係にある。即ち、当社の取締役会長を務める大宮英明氏が、平成28年から三菱商事の社外取締役に就任し、また、同年から小林健氏が当社の社外取締役に就任し、現在に至っている。

当社と三菱商事との間には、機器・部品の販売や原材料の購入等の取引関係があるが、当該取引金額は、「社外取締役の独立性基準」に規定する金額基準を超えるものではない。

c. 畔柳信雄氏（監査等委員である社外取締役）

畔柳信雄氏が特別顧問を務め、過去において業務執行者であった株式会社三菱UFJ銀行は当社の取引銀行であるが、複数ある主な借入先の一つであり、「社外取締役の独立性基準」に抵触する借入先には当たら

ないと判断している。なお、平成29年度末時点における当社の連結借入金残高に占める同行からの借入の割合は約30%である。

d. クリスティーナ・アメージャン氏（監査等委員である社外取締役）

当社との間に特筆すべき関係はない。

e. 伊東信一郎氏（監査等委員である社外取締役）

当社との間に特筆すべき関係はない。

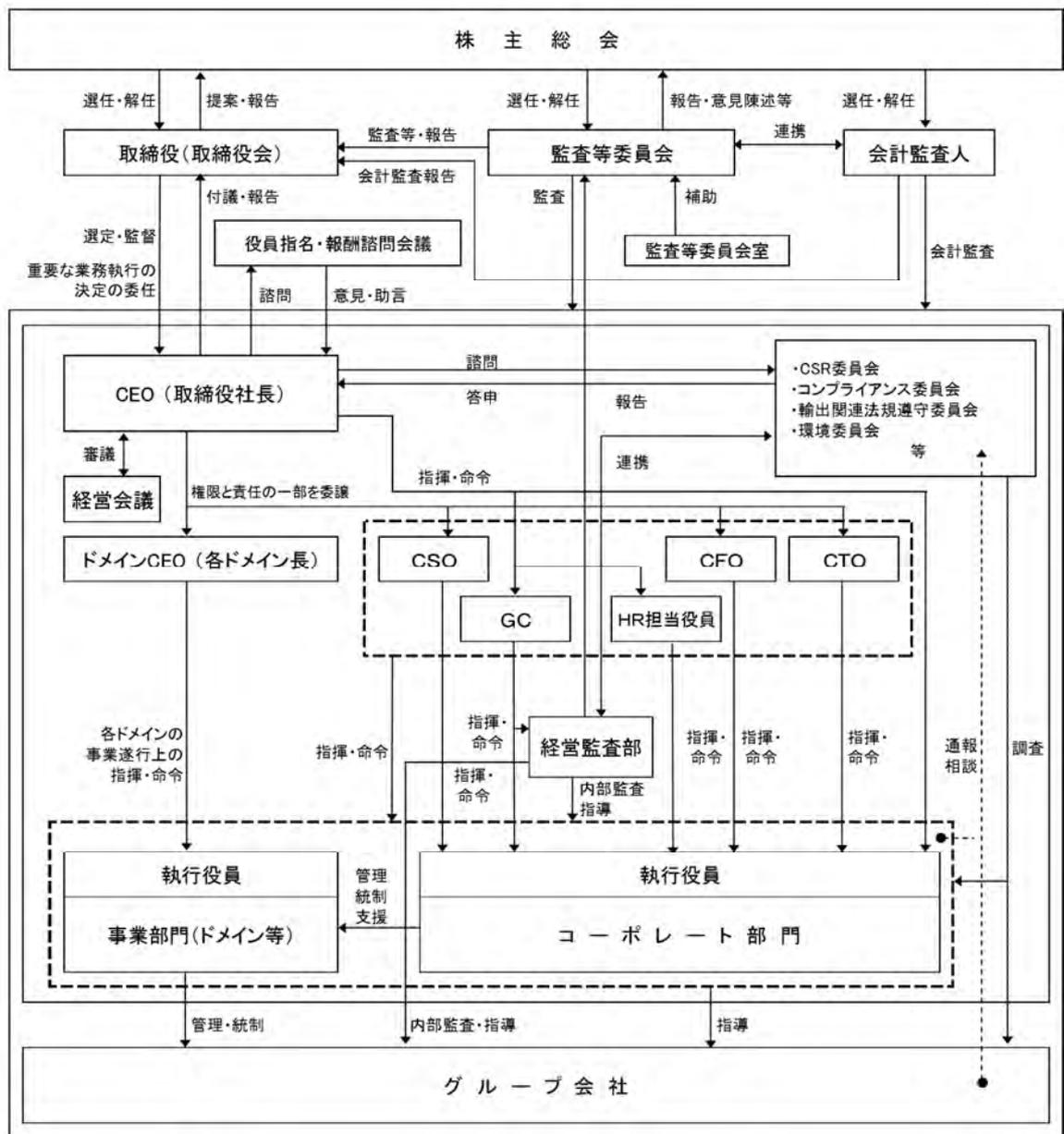
これらの社外取締役はいずれも当社経営陣から独立した立場で、経営の監督又は監査を行っている。また、取締役会においてコンプライアンスやリスク管理等を含む内部統制システムの整備・運用状況及び内部監査結果の報告を受け、適宜意見を述べている。また、社外取締役が過半数を占める監査等委員会は、前記（エ）に記載のとおり、内部監査部門及び会計監査人と連携を取って監査を行っている。加えて、監査等委員でない社外取締役は、監査の状況等について監査等委員会から情報共有を受けている。これらにより、当社は経営の健全性・適正性の確保に努めている。

（キ）責任限定契約

当社は、社外取締役の各氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額である。

（ク）現状の企業統治の体制を採用する理由

当社では、これまで一貫してコーポレート・ガバナンスの質を高めるための様々な施策に取り組んできたが、当社が今後グローバル市場でメガプレイヤーと伍して競争していくためには、より迅速な意思決定による効率的・機動的な業務執行を行えるようにするとともに、業務執行者を監督する機能を更に強化することが必要となることから、社外取締役の豊富な経験や幅広い見識を活用することで取締役会の監督機能を強化するとともに、代表取締役をはじめとする業務執行取締役への権限委譲により監督と業務執行の分離を進めることができる監査等委員会設置会社制度を採用している。また、当社は、取締役候補者の指名、取締役の解任及びその他の幹部役員の選解任に関する事項や、取締役（監査等委員である取締役を除く）その他の幹部役員の報酬等に関する事項について、取締役会における審議に先立ち、社外取締役の意見・助言を得ることで透明性及び公正性をより一層向上させることを目的に、「役員指名・報酬諮問会議」を設置している。なお、当社コーポレート・ガバナンス体制についての模式図（内部統制システムの概要を含む。）は次のとおりである。



ウ. 役員の報酬等

(ア) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動型 報酬	株式報酬	
監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く)	462	219	143	99	4
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	136	136	—	—	4
社外役員	83	83	—	—	5

- (注) 1. 表の人員には、当事業年度中に退任した監査等委員である取締役2人を含む。
 2. 監査等委員でない取締役に対する一事業年度当たりの金銭報酬支給限度額は1,200百万円である(平成27年6月26日第90回定時株主総会決議)。
 3. 表の株式報酬の総額は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(監査等委員でない取締役(社外取締役を除く))に対し、各取締役の役位及び当社の業績等に応じて付与された株式交付ポイントに基づき、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付又は支給する株式報酬制度)に関して、当事業年度中に総数234,000ポイント(対応する当社株式数にして23,400株相当)を付与した株式交付ポイントに係る費用計上額である。なお、監査等委員でない取締役(社外取締

役を除く) に対して一事業年度当たり付与する株式交付ポイントの総数の上限は、500,000ポイントである(平成27年6月26日第90回定時株主総会決議)。

4. 監査等委員である取締役に対する一事業年度当たりの金銭報酬支給限度額は300百万円である(平成27年6月26日第90回定時株主総会決議)。

(イ) 連結報酬等の総額が1億円以上である役員の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の総額 (百万円)	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				基本報酬	業績連動型報酬	株式報酬
大宮英明	取締役	提出会社	149	68	47	34
宮永俊一	取締役	提出会社	149	68	47	34

(注) 表の株式報酬の額は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan) 信託に関して、当事業年度中に付与した株式交付ポイントに係る費用計上額である。

(ウ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及びその決定方法

① 監査等委員でない取締役

監査等委員でない取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、取締役会で定めている。

- 監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)の報酬は、業績の反映及び株主との価値共有という観点から、基本報酬、業績連動型報酬及び株式報酬で構成する。

基本報酬	各取締役の役位及び職務の内容を勘案し、相応な金額を決定する。
業績連動型報酬	当年度の連結業績を踏まえ、各取締役の役位及び担当事業の業績・成果等も勘案して決定する。
株式報酬	当社グループ全体の中長期的な業績向上と企業価値の増大に対する取締役の貢献意欲を一層高めるため、役員報酬BIP(Board Incentive Plan) 信託の仕組みを活用し、各取締役の役位及び当社の業績等に応じて付与された株式交付ポイントに基づき、当社株式及び金銭を交付又は支給する。

- 社外取締役には、社外の立場から客観的なご意見やご指摘をいただくことを期待しており、その立場に鑑み、基本報酬(相応な固定報酬)のみを支給する。
- 報酬の水準については、他社状況等も勘案した適切なものとする。

なお、監査等委員でない取締役の報酬等の決定に関する透明性及び公正性をより一層向上させることを目的として、社外取締役と取締役社長のみにより構成される「役員指名・報酬諮問会議」を行うこととしている。当事業年度中に「役員指名・報酬諮問会議」を3回開催し、取締役社長が社外取締役に対して上記方針について説明し、社外取締役から意見・助言を得ている。

② 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、監査等委員である取締役の協議により定めている。

監査等委員である取締役の報酬は基本報酬のみとし、その役割・職務の内容を勘案し、常勤及び非常勤を区分の上、相応な固定報酬とする。ただし、常勤の監査等委員については、会社の経営状況その他を勘案して、これを減額することがある。

エ. 取締役の定員

当社は、取締役の定員を15名以内(うち、監査等委員である取締役は7名以内)とする旨、定款に定めている。

オ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨及び選任決議は累積投票によらない旨、定款に定めている。

カ. 自己株式の取得

当社は、経営状況・財産状況、その他の事情に応じて、機動的に自己の株式を取得することができるようにするため、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めている。

キ. 取締役の責任免除

当社は、取締役がその職務を行うに当たり、各人の職責を十分に果たすことができるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、取締役会の決議によって、法令が定める額を限度として、免除することができる旨、定款に定めている。

ク. 中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録されている最終の株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の剰余金の配当（中間配当金）をすることができる旨、定款に定めている。

ケ. 株主総会の特別決議要件を変更した内容及びその理由

当社は、株主総会の特別決議を適時かつ円滑に行えるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨、定款に定めている。

コ. 株式の保有状況

(ア) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 207銘柄

貸借対照表計上額の合計額 346,909百万円

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱自動車工業(株)	124,293	83,152	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
三菱商事(株)	16,643	40,035	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
東京海上ホールディングス(株)	8,444	39,654	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
東海旅客鉄道(株)	1,482	26,890	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	34,480	24,125	金融取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
麒麟ホールディングス(株)	6,476	13,604	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
三菱電機(株)	7,521	12,012	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
日本郵船(株)	41,038	9,644	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
スズキ(株)	2,037	9,417	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
旭硝子(株)	10,227	9,225	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
関西電力(株)	5,995	8,195	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
東レ(株)	8,141	8,035	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
三菱地所(株)	3,852	7,820	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
(株)ニコン	4,827	7,791	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
三菱マテリアル(株)	1,900	6,403	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
東日本旅客鉄道(株)	645	6,252	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
三菱瓦斯化学(株)	2,206	5,101	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
九州電力(株)	3,975	4,714	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	2,107	4,021	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
東京電力ホールディングス(株)	8,098	3,530	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
(株)三菱総合研究所	975	3,144	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
中部電力(株)	1,724	2,570	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
三菱製鋼(株)	10,000	2,400	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
三菱倉庫(株)	1,529	2,346	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
(株)三菱ケミカルホールディングス	2,454	2,114	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
新日鐵住金(株)	778	1,997	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱商事(株)	32,276	77,641	議決権の行使を指図する権限を有している。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	86,434	60,478	議決権の行使を指図する権限を有している。
三菱電機(株)	22,565	36,037	議決権の行使を指図する権限を有している。
三菱地所(株)	11,557	23,460	議決権の行使を指図する権限を有している。

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱商事(株)	16,643	47,633	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
東京海上ホールディングス(株)	8,444	39,984	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
東海旅客鉄道(株)	1,482	29,840	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
麒麟ホールディングス(株)	6,476	18,344	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
三菱自動車工業(株)	21,572	16,416	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
三菱電機(株)	7,521	12,798	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
スズキ(株)	2,037	11,675	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
(株)ニコン	4,827	9,153	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
旭硝子(株)	2,045	9,010	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
日本郵船(株)	4,103	8,815	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
関西電力(株)	5,995	8,195	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東レ(株)	8,141	8,193	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
三菱地所(株)	3,852	6,928	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
東日本旅客鉄道(株)	645	6,360	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
三菱マテリアル(株)	1,900	6,080	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
三菱瓦斯化学(株)	2,206	5,624	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
九州電力(株)	3,975	5,040	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	2,107	4,516	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
(株)日本製鋼所	1,006	3,416	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
東京電力ホールディングス(株)	8,098	3,320	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
(株)三菱総合研究所	975	3,271	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
中部電力(株)	1,724	2,591	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
(株)三菱ケミカルホールディングス	2,454	2,529	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
三菱製鋼(株)	1,000	2,448	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
住友商事(株)	1,320	2,365	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。
日本空港ビルデング(株)	457	1,859	取引関係の維持・強化等による企業価値向上を目的として保有している。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱商事(株)	32,276	92,375	議決権の行使を指図する権限を有している。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	74,159	51,689	議決権の行使を指図する権限を有している。
三菱電機(株)	22,565	38,395	議決権の行使を指図する権限を有している。
三菱地所(株)	11,557	20,785	議決権の行使を指図する権限を有している。

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	237	49	271	124
連結子会社	228	5	182	69
計	466	54	454	193

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngグループに対して監査証明業務を委嘱している当社の在外子会社は、前連結会計年度における同業務及びその他の業務に対する報酬として929百万円を支払っている。

当連結会計年度において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して監査証明業務を委嘱している当社の在外子会社は、当連結会計年度における同業務及びその他の業務に対する報酬として279百万円を支払っている。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度における当社の監査公認会計士等に対する非監査業務の内容は、国際財務報告基準の適用検討に係る助言業務その他の業務である。

当連結会計年度における当社の監査公認会計士等に対する非監査業務の内容は、国際財務報告基準への移行に係る助言業務その他の業務である。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、その決定方針に関しての特段の規程は定めていないが、監査計画に基づき監査時間及び監査単価の妥当性を検証し、監査等委員会の同意を得て決定している。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けている。

なお、当社の監査法人は次の通り異動している。

平成28年度連結会計年度の連結財務諸表及び平成28年度事業年度の財務諸表	新日本有限責任監査法人
平成29年度連結会計年度の連結財務諸表及び平成29年度事業年度の財務諸表	有限責任 あずさ監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりである。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

- ① 選任する監査公認会計士等の名称
有限責任 あずさ監査法人
- ② 退任する監査公認会計士等の名称
新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

平成29年6月22日（第92回定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成28年6月23日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項なし

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、平成29年6月22日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって任期満了となった。

当社の監査等委員会は、当社の会計監査人評価選任基準に照らし、複数の監査法人を比較、慎重に検討した。この結果、有限責任 あずさ監査法人は、会計監査人に必要な専門性、独立性及び適切性を具備し、当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制・仕組みを有していること、かつ、新たな視点による監査を実施できるメリットがあると判断し、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選任する議案の内容を決定したものである。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ている。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構や監査法人等の行うセミナーに参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	248,040	313,458
受取手形及び売掛金	1,180,143	1,232,742
商品及び製品	178,884	173,152
仕掛品	注6 989,336	注6 899,839
原材料及び貯蔵品	157,330	139,822
繰延税金資産	114,274	108,954
南アフリカプロジェクトに係る資産	注7 294,955	注7 400,903
その他	注3 368,088	注3 319,337
貸倒引当金	△8,959	△8,998
流動資産合計	3,522,095	3,579,212
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	361,310	340,447
機械装置及び運搬具（純額）	262,129	234,690
工具、器具及び備品（純額）	64,511	47,758
土地	179,674	179,936
リース資産（純額）	5,004	5,224
建設仮勘定	62,448	59,828
有形固定資産合計	注1,注3 935,078	注1,注3 867,884
無形固定資産		
のれん	120,552	105,125
その他	128,896	107,655
無形固定資産合計	249,448	212,781
投資その他の資産		
投資有価証券	注2 578,758	注2 605,434
長期貸付金	17,778	18,623
退職給付に係る資産	60,556	73,426
繰延税金資産	13,060	27,350
その他	注2 113,407	注2 109,548
貸倒引当金	△8,204	△6,608
投資その他の資産合計	775,356	827,774
固定資産合計	1,959,883	1,908,440
資産合計	5,481,978	5,487,652

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	736,502	771,324
電子記録債務	99,560	106,968
短期借入金	注3 205,679	注3 229,584
1年内返済予定の長期借入金	注3 97,729	注3 68,956
1年内償還予定の社債	60,000	30,000
未払法人税等	31,233	27,251
製品保証引当金	14,899	13,936
受注工事損失引当金	注6 49,853	注6 64,896
客船事業関連損失引当金	注6 18,463	—
事業構造改善引当金	6,585	6,739
株式給付関連引当金	366	781
前受金	777,654	899,642
その他	428,734	318,138
流動負債合計	2,527,262	2,538,219
固定負債		
社債	215,000	205,000
長期借入金	注3 347,157	注3 279,630
繰延税金負債	85,689	77,590
株式給付関連引当金	1,247	1,148
PCB廃棄物処理費用引当金	6,485	6,911
退職給付に係る負債	123,160	137,893
その他	71,858	76,789
固定負債合計	850,598	784,963
負債合計	3,377,860	3,323,183
純資産の部		
株主資本		
資本金	265,608	265,608
資本剰余金	203,658	213,898
利益剰余金	1,214,749	1,244,492
自己株式	△4,609	△4,081
株主資本合計	1,679,407	1,719,918
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	100,600	100,021
繰延ヘッジ損益	△1,882	△880
為替換算調整勘定	△2,287	△6,999
退職給付に係る調整累計額	3,683	12,732
その他の包括利益累計額合計	100,113	104,874
新株予約権	2,536	2,129
非支配株主持分	322,059	337,547
純資産合計	2,104,118	2,164,469
負債純資産合計	5,481,978	5,487,652

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	3,914,018	4,110,816
売上原価	注1,注2,注7 3,180,898	注1,注2 3,379,874
売上総利益	733,119	730,942
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	△317	△718
役員報酬及び給料手当	204,834	216,763
研究開発費	注3 106,729	注3 114,531
引合費用	46,459	51,373
その他	224,869	222,461
販売費及び一般管理費合計	582,576	604,412
営業利益	150,543	126,530
営業外収益		
受取利息	3,799	4,155
受取配当金	11,637	12,211
為替差益	10,213	—
持分法による投資利益	—	3,230
米国向け原子力関連機器に係る仲裁費用(受取)	注7 6,558	—
その他	9,945	15,674
営業外収益合計	42,155	35,272
営業外費用		
支払利息	11,461	9,036
為替差損	—	10,385
持分法による投資損失	22,845	—
固定資産除却損	7,627	7,022
その他	注6,注9 26,470	注9 20,896
営業外費用合計	68,404	47,340
経常利益	124,293	114,462
特別利益		
投資有価証券売却益	注4 61,047	注4 31,303
固定資産売却益	注5 53,861	—
特別利益合計	114,908	31,303
特別損失		
事業構造改善費用	注8,注9 12,810	注8,注9 14,548
減損損失	—	注9 3,174
客船事業関連損失引当金繰入額	注6 34,323	—
米国向け原子力関連機器に係る損害賠償金等	注7 16,076	—
投資有価証券評価損	6,272	—
特別損失合計	69,483	17,723
税金等調整前当期純利益	169,718	128,042
法人税、住民税及び事業税	49,856	63,184
法人税等調整額	14,584	△31,315
法人税等合計	64,440	31,868
当期純利益	105,278	96,173
非支配株主に帰属する当期純利益	17,557	25,689
親会社株主に帰属する当期純利益	87,720	70,484

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	105,278	96,173
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	60,914	△648
繰延ヘッジ損益	3,676	2,488
為替換算調整勘定	△23,946	△1,790
退職給付に係る調整額	20,893	9,501
持分法適用会社に対する持分相当額	△6,165	△857
その他の包括利益合計	注1 55,371	注1 8,694
包括利益	160,649	104,868
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	152,495	75,244
非支配株主に係る包括利益	8,154	29,623

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	265,608	203,951	1,173,053	△4,771	1,637,842
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	265,608	203,951	1,173,053	△4,771	1,637,842
当期変動額					
剰余金の配当			△40,291		△40,291
親会社株主に帰属する当期純利益			87,720		87,720
連結範囲の変動			△333		△333
持分法の適用範囲の変動			△5,398		△5,398
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△398			△398
自己株式の取得				△81	△81
自己株式の処分		104		243	348
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△293	41,696	161	41,564
当期末残高	265,608	203,658	1,214,749	△4,609	1,679,407

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	40,108	3,044	17,762	△18,998	41,917	2,616	317,360	1,999,737
会計方針の変更による累積的影響額		△6,578			△6,578			△6,578
会計方針の変更を反映した当期首残高	40,108	△3,533	17,762	△18,998	35,338	2,616	317,360	1,993,158
当期変動額								
剰余金の配当								△40,291
親会社株主に帰属する当期純利益								87,720
連結範囲の変動								△333
持分法の適用範囲の変動								△5,398
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△398
自己株式の取得								△81
自己株式の処分								348
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	60,491	1,651	△20,049	22,682	64,774	△80	4,699	69,394
当期変動額合計	60,491	1,651	△20,049	22,682	64,774	△80	4,699	110,959
当期末残高	100,600	△1,882	△2,287	3,683	100,113	2,536	322,059	2,104,118

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	265,608	203,658	1,214,749	△4,609	1,679,407
当期変動額					
剰余金の配当			△40,305		△40,305
親会社株主に帰属する当期純利益			70,484		70,484
連結範囲の変動			△681		△681
持分法の適用範囲の変動			246		246
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		10,077		0	10,077
自己株式の取得				△21	△21
自己株式の処分		162		549	711
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	10,239	29,743	528	40,511
当期末残高	265,608	213,898	1,244,492	△4,081	1,719,918

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	100,600	△1,882	△2,287	3,683	100,113	2,536	322,059	2,104,118
当期変動額								
剰余金の配当								△40,305
親会社株主に帰属する当期純利益								70,484
連結範囲の変動								△681
持分法の適用範囲の変動								246
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								10,077
自己株式の取得								△21
自己株式の処分								711
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△578	1,002	△4,712	9,048	4,760	△407	15,487	19,840
当期変動額合計	△578	1,002	△4,712	9,048	4,760	△407	15,487	60,351
当期末残高	100,021	△880	△6,999	12,732	104,874	2,129	337,547	2,164,469

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	169,718	128,042
減価償却費	172,762	176,104
減損損失	—	3,174
のれん償却額	16,568	16,484
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,093	6,612
受取利息及び受取配当金	△15,437	△16,366
支払利息	11,461	9,036
為替差損益 (△は益)	△8,337	△2,239
持分法による投資損益 (△は益)	22,845	△3,230
投資有価証券売却損益 (△は益)	△61,047	△31,303
投資有価証券評価損益 (△は益)	6,272	372
固定資産売却損益 (△は益)	△53,861	△1,693
固定資産除却損	7,627	7,022
負ののれん発生益	—	△45
事業構造改善費用	12,810	14,548
客船事業関連損失引当金繰入額	34,323	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△11,002	△42,093
たな卸資産及び前渡金の増減額 (△は増加)	△121,023	126,965
その他の資産の増減額 (△は増加)	△117,552	△110,734
仕入債務の増減額 (△は減少)	△14,261	41,733
前受金の増減額 (△は減少)	39,375	118,648
その他の負債の増減額 (△は減少)	52,556	△54,039
その他	△3	△15,908
小計	142,703	371,089
利息及び配当金の受取額	20,270	21,470
利息の支払額	△12,185	△8,456
法人税等の支払額	△54,875	△38,994
営業活動によるキャッシュ・フロー	95,913	345,109
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	2,521	△5,849
有形及び無形固定資産の取得による支出	△200,185	△165,168
有形及び無形固定資産の売却による収入	97,013	8,231
投資有価証券の取得による支出	△5,033	△104,514
投資有価証券の売却及び償還による収入	17,376	112,122
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	102,436	1,900
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△849	△928
事業譲渡による収入	—	1,400
貸付けによる支出	△10,996	△1,993
貸付金の回収による収入	13,868	15,898
その他	△7,440	1,719
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,712	△137,181

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△132,340	25,963
長期借入れによる収入	60,206	6,449
長期借入金の返済による支出	△62,804	△96,841
社債の発行による収入	30,000	20,000
社債の償還による支出	△20,000	△60,000
非支配株主からの払込みによる収入	445	519
配当金の支払額	△40,283	△40,206
非支配株主への配当金の支払額	△2,682	△6,128
その他	5,381	△1,868
財務活動によるキャッシュ・フロー	△162,078	△152,113
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,060	1,607
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△56,392	57,422
現金及び現金同等物の期首残高	300,267	242,404
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	2
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△1,470	△592
現金及び現金同等物の期末残高	注1 242,404	注1 299,237

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 230社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4. 関係会社の状況」に記載している。

当連結会計年度から、新規設立によりMHIプラント交通システムズ株式会社（平成30年1月1日付で、三菱重工エンジニアリング株式会社に社名変更）ほか計11社を連結の範囲に含めている。また、合併による解散により三菱重工印刷紙工機械株式会社ほか計7社を、株式売却により株式会社NTTデータMHIシステムズほか計2社を、清算により1社を連結の範囲から除外している。

また、連結財務諸表における重要性が増した子会社1社を連結の範囲に含め、重要性が低下した子会社4社を連結の範囲から除外している。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

あまがさき健康の森株式会社ほか

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、それら全体の資産、売上高及び利益の規模等からみて、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないので連結の範囲から除外している。

(3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社で子会社としなかった会社

三菱マヒンドラ農機株式会社

当該会社については、優先株式を含めた出資比率及び株主間協定の内容を踏まえ、持分法適用の関連会社としている。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 32社

主要な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況」の「4. 関係会社の状況」に記載している。

当連結会計年度から、株式の新規取得により1社を、株式の追加取得により1社を持分法適用の関連会社を含めている。また、株式売却により、1社を持分法適用の関連会社から除外し、株式会社NTTデータMHIシステムズを連結子会社から持分法適用の関連会社に変更している。

また、連結財務諸表における重要性が相対的に低下したため、2社を持分法適用の範囲から除外している。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

①非連結子会社

あまがさき健康の森株式会社ほか

②関連会社

日輪車輛株式会社ほか

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、持分法の適用による投資勘定の増減額が連結財務諸表に及ぼす影響が僅少であるので持分法を適用していない。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

会社名	決算日
Shanghai MHI Turbocharger Co., Ltd. (上海菱重増圧器有限公司) ほか計36社	12月31日 (注) 1
Mitsubishi Hitachi Power Systems Africa (Pty) Ltd. ほか計3社	12月31日 (注) 2
浦和レッドダイヤモンド(株)ほか計2社	1月31日 (注) 3

(注) 1. 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としている。

2. 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

3. 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、2月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

…移動平均法による原価法

②たな卸資産

商品及び製品

…主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品

…主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

…主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）は主として定額法、建物以外は主として定率法を採用している。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上している。

②製品保証引当金

工事引渡後の製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の製品保証費用を見積り、計上している。

③受注工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、未引渡工事のうち当連結会計年度末で損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上している。
なお、受注工事損失引当金の計上対象案件のうち、当連結会計年度末の仕掛品残高が当連結会計年度末の未引渡工事の契約残高を既に上回っている工事については、その上回った金額は仕掛品の評価損として計上しており、受注工事損失引当金には含めていない。

④事業構造改善引当金

事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生の見込み額を計上している。

⑤株式給付関連引当金

役員及び幹部級管理職に対し信託を通じて当社株式を交付する制度により、当連結会計年度末において対象者に付与されている株式交付ポイントに対応する当社株式の価額を見積り計上している。

⑥PCB廃棄物処理費用引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっている。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、一括費用処理又はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしている。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。

- ③未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上することとしている。なお、当連結会計年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務を超過する場合には、退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上することとしている。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- ①工事契約に係る収益及び費用の計上基準
- (ア)当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
…工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- (イ)その他の工事
…工事完成基準
- (6) ヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法
主として繰延ヘッジ処理を採用している。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
外貨建金銭債権債務等（予定取引を含む）に対するヘッジ手段として主として為替予約取引を、また主として借入金に対するヘッジ手段として金利スワップ取引を利用している。
- ③ヘッジ方針
主として内部管理規程に基づき、通常行う取引に係る為替変動リスク及び金利変動リスクを回避すること等を目的に、実需の範囲内で行うこととしている。
- ④ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動額の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動額の累計とを比較して有効性を判定している。
なお、為替予約取引については、原則としてヘッジ手段は、ヘッジ対象と元本、通貨、時期等の条件が同一であるため、有効性の判定は省略している。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
のれんは、個々の投資の実態に合わせ、20年以内の投資回収見込年数で原則として均等償却している。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- ①消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。
- ②連結納税制度の適用
連結納税制度を適用している。

(会計方針の変更)

(原価計算方法の変更)

当社は、平成22年度以降、それまでの事業所を中心とした経営体制を廃し、段階的にドメイン・SBU (Strategic Business Unit : 戦略的事業評価制度における事業単位) を軸としたグローバル経営体制への移行を進めるとともに、グローバル経営体制を支えるより高度な経営管理の実現と、それに適した原価計算の構築に取り組んでいる。この一環として、当社において、グローバル経営体制への移行に伴って従来の工場管理機能から連結経営を支援する機能へと進化した事業所コーポレート部門等の費用については、工事原価ではなく一般管理費に計上する方法に変更することとし、社内規定・システム等の変更が完了した当連結会計年度から当該変更を行った。この会計方針を過去の連結会計年度における原価計算に遡及適用し、将来にわたる影響額を算定することはシステム上困難であり、遡及適用に係る原則的な取扱いが実務上不可能であることから、当該変更は当連結会計年度から将来にわたり適用している。なお、この変更が当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微である。

(金利スワップに係る特例処理の廃止)

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、従来、特例処理を採用していたが、当連結会計年度末より、原則的な処理に変更した。この変更は、グローバル経営体制を志向する上で、原則的な処理に変更することにより連結財務諸表をより適切に表示し得るとの判断に基づくものである。当該会計方針の変更は前連結会計年度に遡及適用され、この結果、前連結会計年度の連結財務諸表は原則的な処理に基づき作成された連結財務諸表となっている。この会計方針の変更の影響により、前連結会計年度の連結貸借対照表は遡及適用を行う前と比べて、流動負債その他、固定負債その他がそれぞれ168百万円、4,399百万円増加し、繰延ヘッジ損益が3,177百万円減少し、繰延税金資産（短期）が51百万円増加し、繰延税金負債（長期）が1,339百万円減少しており、連結包括利益計算書は、繰延ヘッジ損益、親会社株主に係る包括利益がそれぞれ3,401百万円増加している。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の遡及適用後の繰延ヘッジ損益の期首残高は6,578百万円減少している。なお、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の1株当たり純資産額は、9円46銭減少している。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準を定めたものである。

(2) 適用予定日および当該会計基準等の適用による影響

翌連結会計年度から国際会計基準(IFRS)を任意適用するため、当該会計基準の適用が連結財務諸表に与える影響については評価していない。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

(1) 事業構造改善引当金の表示方法の変更

「事業構造改善引当金」(前連結会計年度 6,585百万円)の表示方法は、従来、連結貸借対照表上、「流動負債」の「その他」に含めて表示していたが、他の勘定科目と合算で「流動負債」の「その他」として表示するよりも、個別に表示する方が、表示上の明瞭性を高めるため、当連結会計年度から、「事業構造改善引当金」(当連結会計年度 6,739百万円)として表示している。

(連結損益計算書)

(1) 客船事業関連損失の表示方法の変更

前連結会計年度において、独立掲記していた「客船事業関連損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含まれている。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替を行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「客船事業関連損失」7,829百万円は、「営業外費用」の「その他」として組替えている。

(追加情報)

(株式付与ESOP信託)

当社は、当社及び当社の主要グループ会社の経営の中核を担う重要ポストに就く幹部級管理職（以下「管理職」という。）に信託を通じて当社の株式を交付する取引を行っている。

(1) 取引の概要

当社は、管理職の当社グループ全体の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、株式付与ESOP信託による株式交付制度（以下「管理職向け制度」という。）を導入している。

管理職向け制度は、管理職のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、予め定める株式交付規定に基づき、管理職に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社（自己株式処分）又は株式市場から取得する。

その後、管理職には株式交付規定に従い業績等に応じて株式交付ポイントが付与され、当該信託を通じて当該株式交付ポイント数に応じた当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付又は給付する。

(2) 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式の帳簿価額は前連結会計年度末において123百万円、当連結会計年度末において103百万円であり、純資産の部に自己株式として計上している。また、当該株式の期末株式数は前連結会計年度末において416,246株、当連結会計年度末において34,888株である。なお、当社は平成29年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。

(役員報酬BIP信託)

当社は、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）及び執行役員並びに当社の主要グループ会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員（以下これらを総称して「取締役等」という。）に信託を通じて当社の株式を交付する取引を行っている。

(1) 取引の概要

当社は、取締役等の当社グループ全体の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を一層高めることを目的として、役員報酬BIP信託による株式報酬制度（以下「役員向け制度」という。）を導入している。

役員向け制度は、取締役等のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、予め定める株式交付規定に基づき、取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社（自己株式処分）又は株式市場から取得する。

その後、取締役等には株式交付規定に従い役位や業績等に応じて株式交付ポイントが付与され、原則として一定の据置期間経過後に、当該信託を通じて当該株式交付ポイント数に応じた当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付又は給付する。

なお、以下の各制度対象者に応じて、2つのBIP信託を設定する。

「BIP信託Ⅰ」：当社取締役

「BIP信託Ⅱ」：当社執行役員並びに当社主要グループ会社の取締役及び執行役員

(2) 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式の帳簿価額は前連結会計年度末において1,595百万円、当連結会計年度末において1,426百万円であり、純資産の部に自己株式として計上している。また、当該株式の期末株式数は前連結会計年度末において5,319,000株、当連結会計年度末において475,000株である。なお、当社は平成29年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有形固定資産減価償却累計額	2,009,896百万円	2,082,505百万円

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	128,219百万円	190,248百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(26,994)	(21,401)
その他(出資金)	17,897	19,273

3. 担保資産及び担保付債務

(1)担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有形固定資産	2,341百万円	1,209百万円
その他	262	264
計	2,604	1,473

(2)担保付債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	779百万円	477百万円
長期借入金	590	412
計	1,370	889

4. 偶発債務

(1)連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対する保証債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当連結会計年度 (平成30年3月31日)
社員(住宅資金等借入)	19,611百万円	社員(住宅資金等借入)	18,155百万円
L&T-MHPS Turbine Generators Private Ltd.	7,841	L&T-MHPS Turbine Generators Private Ltd.	6,553
その他	12,244	その他	10,965
計	39,697	計	35,674

(2)MRJの納入時期変更に係る偶発債務は、次のとおりである。

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
当社はMRJ(Mitsubishi Regional Jet)の量産初号機の引き渡し予定について、一部装備品の配置変更等を実施するとともに、電気配線全体を最新の安全性適合基準を満たす設計へ変更するため、平成30年半ばから平成32年半ばに変更することとし、その旨を平成29年1月23日に公表した。その後、納入時期について既存顧客との協議を開始している。	当社はMRJ(Mitsubishi Regional Jet)の量産初号機の引き渡し予定時期を平成30年半ばから平成32年半ばに変更する旨を平成29年1月に公表し、納入時期について既存顧客との協議を継続している。今後、MRJの納入時期の顧客との協議結果等により追加の負担が発生し、将来の財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性がある。

前連結会計年度
(平成29年3月31日)

当連結会計年度
(平成30年3月31日)

今後、MRJの納入時期の顧客との協議結果等により追加の負担が発生し、将来の財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性がある。

5. 当座貸越契約及びコミットメントライン契約（借手側）

当社は、当社及び当社グループの運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、複数の金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結している。これらの契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高等は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	610,000百万円	789,190百万円
借入実行残高	—	—
差引額	610,000	789,190

6. 損失の発生が見込まれる受注工事に係る仕掛品と受注工事損失引当金及び客船事業関連損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

損失の発生が見込まれる受注工事に係る仕掛品のうち、受注工事損失引当金及び客船事業関連損失引当金に対応する額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
仕掛品(受注工事損失引当金対応額)	13,150百万円	13,501百万円
仕掛品(客船事業関連損失引当金対応額)	51,956百万円	—

7. 南アフリカプロジェクトに係る資産

前連結会計年度
(平成29年3月31日)

当連結会計年度
(平成30年3月31日)

当社及び株式会社日立製作所（以下「日立」という。）は、平成26年2月1日（以下「分割効力発生日」という。）に両社の火力発電システムを主体とする事業を、当社の連結子会社である三菱日立パワーシステムズ株式会社（以下「MHPS」という。）に分社型吸収分割により承継させ、事業統合を行った。

上記事業統合の一環として、南アフリカ共和国における日立の連結子会社であるHitachi Power Africa Proprietary Limited（以下「HPA」という。）等が平成19年に受注したMedupi及びKusile両火力発電所向けボイラ建設プロジェクト（以下「南アPJ」という。）に関する資産・負債並びに顧客等との契約上の地位及びこれに基づく権利・義務を、HPAから当社の連結子会社であるMitsubishi Hitachi Power Systems Africa Proprietary Limited（以下「MHPSアフリカ」という。）が譲渡を受けた（以下「南ア資産譲渡」という。）。

南ア資産譲渡に係る契約については、当社は契約締結の時点で既に大きな損失が発生する見込みを認識し、その旨を日立に表明していた。そのた

当社及び株式会社日立製作所（以下「日立」という。）は、平成26年2月1日（以下「分割効力発生日」という。）に両社の火力発電システムを主体とする事業を、当社の連結子会社である三菱日立パワーシステムズ株式会社（以下「MHPS」という。）に分社型吸収分割により承継させ、事業統合を行った。

上記事業統合の一環として、南アフリカ共和国における日立の連結子会社であるHitachi Power Africa Proprietary Limited（以下「HPA」という。）等が平成19年に受注したMedupi及びKusile両火力発電所向けボイラ建設プロジェクト（以下「南アPJ」という。）に関する資産・負債並びに顧客等との契約上の地位及びこれに基づく権利・義務を、HPAから当社の連結子会社であるMitsubishi Hitachi Power Systems Africa Proprietary Limited（以下「MHPSアフリカ」という。）が譲渡を受けた（以下「南ア資産譲渡」という。）。

南ア資産譲渡に係る契約については、当社は契約締結の時点で既に大きな損失が発生する見込みを認識し、その旨を日立に表明していた。そのた

め、同契約においては、分割効力発生日より前の事象に起因する偶発債務及び同日時点において既に発生済みの請求権につき日立及びHPAが責任を持ち、分割効力発生日以降の事業遂行につきMHPS及びMHPSアフリカが責任を持つことを前提に、分割効力発生日時点で遡ったプロジェクト工程と収支見積の精緻化を行い、それに基づき最終譲渡価格を決定し、暫定価格との差額を調整する旨を合意している。

その後、当社と日立は、事業統合の精神を尊重しつつ、継続的に議論を重ね、プロジェクト工程と収支見積の精緻化の作業を進めてきた。現時点において、日立との間で南ア資産譲渡の譲渡価格に関する調整は完了していない。一方、南アPJは分割効力発生日時点において既に損失が見込まれたプロジェクトであり、MHPSアフリカは、法的に保証された契約に基づき算定される譲渡価格調整金等を日立またはHPAから受領する権利を有している。また、分割効力発生日直前（平成26年1月31日）のHPAの南ア資産譲渡に係る資産及び負債に含まれる損失見込額と、その時点で既に見込まれていたと当社が考える損失見込額には乖離があり、現時点で同資産及び負債について未合意の状況である。

平成28年3月31日、当社は、日立に対して、当該譲渡価格調整金等の一部として48,200百万南アフリカランド（1ランド=7.87円換算で約3,790億円）をMHPSアフリカに支払うように請求した（以下「前回請求」という）。この前回請求では、当社は、南ア資産譲渡に係る契約に従い日立及びHPAが支払義務を負う金額が48,200百万南アフリカランドを大幅に上回っており、追加で請求する権利を留保する旨を日立に明示的に通知していた。

その後、平成29年1月31日に、当社は日立に対し上記前回請求を含む譲渡価格調整金等として89,700百万南アフリカランド（1ランド=8.51円換算で約7,634億円）を請求した（以下「今回請求」という）。この今回請求では、前回請求の際に当社が留保したとおり、日立及びHPAが支払義務を負う金額が48,200百万南アフリカランドを大幅に上回ることを示すべく、南ア資産譲渡に係る契約に従い、分割効力発生日時点で遡ったプロジェクト工程と収支見積の精緻化を行った。従って、分割効力発生日以降のMHPSアフリカの収支見積に基づく前回請求と今回請求とは性格を異にするものであり、その差額は、分割効力発生日以降の南アPJの収支見通し及び当社の当連結会計年度の連結貸借対照表における流動資産の計上金額に影響を与えるものではない。

本請求は、法的に保証された契約合意に基づく権利の行使であり、当社としては日立との協議を継続しつつ、契約に定められた手続きに従い請求額の回収を進めていく意向である。

め、同契約においては、分割効力発生日より前の事象に起因する偶発債務及び同日時点において既に発生済みの請求権につき日立及びHPAが責任を持ち、分割効力発生日以降の事業遂行につきMHPS及びMHPSアフリカが責任を持つことを前提に、分割効力発生日時点で遡ったプロジェクト工程と収支見積の精緻化を行い、それに基づき最終譲渡価格を決定し、暫定価格との差額を調整する旨を合意している。

平成28年3月31日、当社は、日立に対して、上記契約に基づき、最終譲渡価格と暫定価格の差額（譲渡価格調整金等）の一部として48,200百万南アフリカランド（1ランド=7.87円換算で約3,790億円）をMHPSアフリカに支払うように請求した（以下「平成28年3月一部請求」という）。この平成28年3月一部請求では、当社は、南ア資産譲渡に係る契約に従い日立及びHPAが支払義務を負う金額が48,200百万南アフリカランドを大幅に上回っており、追加で請求する権利を留保する旨を日立に明示的に通知していた。

また、平成29年1月31日に、当社は日立に対し上記平成28年3月一部請求を含む譲渡価格調整金等として89,700百万南アフリカランド（1ランド=8.51円換算で約7,634億円）を請求した（以下「平成29年1月請求」という）。この平成29年1月請求では、平成28年3月一部請求の際に当社が留保したとおり、日立及びHPAが支払義務を負う金額が48,200百万南アフリカランドを大幅に上回ることを示すべく、南ア資産譲渡に係る契約に従い、分割効力発生日時点で遡ったプロジェクト工程と収支見積の精緻化を行った。

しかしながら、両社協議による解決に至らなかったことから、当社は、上記の契約上規定された一般社団法人日本商事件裁協会における仲裁手続きに紛争解決を付託せざるを得ない段階に至ったと判断し、平成29年7月31日、日立に対して、譲渡価格調整金等として約90,779百万南アフリカランド（1ランド=8.53円換算で約7,743億円）の支払義務の履行を求める仲裁申立てを行った。

南アPJは分割効力発生日時点において既に損失が見込まれたプロジェクトであり、上記契約に基づきMHPSアフリカ等は日立またはHPAから譲渡価格調整金等を受領する権利を有している。また、分割効力発生日直前（平成26年1月31日）のHPAの南ア資産譲渡に係る資産及び負債に含まれる損失見込額と、その時点で既に見込まれていたと当社が考える損失見込額には乖離があり、現時点で同資産及び負債について未合意の状況である。

なお、当連結会計年度末においては、上述の日立向け請求権のうち4,009億円を「南アフリカプロジェクトに係る資産」に計上している。この金額は、当連結会計年度末において南アPJで既に費消

前連結会計年度
(平成29年3月31日)

当連結会計年度
(平成30年3月31日)

なお、当連結会計年度末においては、上述の日立向け請求権のうち2,949億円を「南アフリカプロジェクトに係る資産」に計上している。この金額は、当連結会計年度末において南アPJで既に費消済みの純支出の額にほぼ対応するものであり、上述の前回請求及び今回請求の一部である。

済みの純支出の額にほぼ対応するものであり、上記仲裁申立てにおける請求の一部である。

(連結損益計算書関係)

1. 売上原価に含まれている受注工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
50,959百万円	41,807百万円

2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
6,777百万円	20,593百万円

3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
106,729百万円	114,531百万円

4. 投資有価証券売却益には次の関係会社株式売却益が含まれている。

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
57,148百万円	一百万円

5. 固定資産売却益の内容は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
土地	52,680百万円	一百万円
その他	1,181	—
計	53,861	—

6. 客船事業関連損失引当金繰入額の内容は、次のとおりである。

前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
<p>客船事業については、プロトタイプの新船建造の困難さが顕在化したことなどにより、大幅なコスト悪化が発生し、平成25年度に64,126百万円、平成26年度に69,534百万円、前連結会計年度に103,911百万円を客船事業関連損失引当金繰入額として特別損失に計上した。</p> <p>1番船については平成28年3月に客先へ引渡し、当連結会計年度では主に2番船の建造を実施した。2番船の建造においては、工事工程や品質の確保を優先して、一部の内装工事区画において、国内業者から客船建造に熟練した海外業者へ転注するなど、工事体制の強化を目的として工事予算を増額したことや、就航中の1番船で明らかになった不具合の2番船へのフィードバック、更には為替円高影響などを反映し、第2四半期に16,481百万円を特別損失に計上した。</p> <p>第4四半期においては引渡期日について客先と最終的に合意したことを受けて、予定工程を繰上げ、内装工事及び検査受審、各種機器のコミッションング、海上公試など引渡しに向けた各種作業を着実に遂行してきたが、新工程確保のため一部ラッシュワークを実施するなど工事予算の超過が見込まれたことや、客先との商務面での最終的な協議の結果、新たな追加負担が生じたことなどを反映して、第4四半期連結会計期間末時点で合理的に見積った追加損失予想額17,842百万円を特別損失として計上した。以上の結果、当連結会計年度において、客船事業関連損失引当金繰入額として特別損失に計上した金額は34,323百万円となる。</p> <p>なお、当社は客船事業に関し今後発生する損失を、継続的な事業として発生する損失ではないものと位置付け、特別損失に計上している。</p> <p>一方、1番船において、引渡時点で工事未了であった一部区画の内装工事を欧州までの航海期間に実施するなど、客先引渡後に残工事が発生したが、工事施工業者との工事費精算など残工事対応に係る費用が既に引当計上した金額を超過したため、7,829百万円を営業外費用の「その他」に計上している。</p>	—

7. 米国向け原子力関連機器に係る損害賠償金等の内容は、次のとおりである。

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<p>平成25年10月16日、当社及びMitsubishi Nuclear Energy Systems, Inc. (以下「当社ら」という。)は、米国Southern California Edison Company及びEdison Material Supply LLC (後に米国San Diego Gas & Electric Company及び米国City of Riversideも参加。) (以下「SCEら」という。)から、米国サンオノフレ原子力発電所向け取替用蒸気発生器供給契約 (以下「本件契約」という。)について、契約の債務不履行に基づく損害賠償の請求を求める仲裁 (以下「本件仲裁」という。)を申し立てられ、平成28年7月15日時点において、本件仲裁に係る請求額は66.67億米ドルとなっていた。</p> <p>平成29年3月14日、当社らは本件仲裁機関である国際商業会議所 (International Chamber of Commerce、以下「ICC」という。)から仲裁裁定を受領した。本件仲裁裁定においてICCは、当社らのSCEらに対する損害賠償責任を認める一方、その責任は本件契約に定められた責任上限であるとの当社ら主張を認め、当社ら既払い金額及び金利等による調整を行った後の金額として、当社らに1.25億米ドルの支払いを命じた。またSCEらが主張する当社らの詐欺及び重過失などSCEらの主張の大半を棄却したことから、SCEらに当社らの仲裁費用0.58億米ドルの支払いを命じた。</p> <p>この結果、当連結会計年度の第4四半期において、本件仲裁裁定に基づく損害賠償金等 (当社らがSCEらへ支払い済みの金額を含む) 16,076百万円については臨時・異常なものとして特別損失に計上している。また、不適合機器の補修・取替のために保証工事費用として引当計上していた額10,397百万円は、本件仲裁裁定の結果、当社らにおいて不適合機器の補修・取替のための保証工事が生じないことが明らかとなったため、当連結会計年度の第4四半期において取崩し売上原価の減額として計上している。</p> <p>なお、SCEらが当社らに支払いを命じられた当社らの仲裁費用6,558百万円は、当連結会計年度の第4四半期において営業外収益の「米国向け原子力関連機器に係る仲裁費用 (受取)」に計上している。</p>	—

8. 事業構造改善費用の内容は、次のとおりである。

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<p>事業構造改善費用は事業再編関連費用であり、その内訳はパワードメイン8,058百万円、インダストリー&社会基盤ドメイン4,752百万円である。</p>	<p>事業構造改善費用は事業再編関連費用であり、その内訳はパワードメイン7,819百万円、インダストリー&社会基盤ドメイン4,526百万円、その他2,202百万円である。</p>

9. 減損損失

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用資産等	建物及び構築物等	ドイツ、中国等	3,716
遊休資産	土地等	広島県三原市	62

(2) 資産のグルーピングの方法

資産グルーピングは主として戦略的事業評価制度における事業単位とし、貸貸用資産、遊休資産及び事業の廃止・移管に伴う処分見込資産は原則として個々の資産グループとして取り扱っている。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

一部の事業用資産について、営業損益が悪化し短期的な業績回復が見込まれないこと、また、生み出す将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額している。

一部の処分見込資産について、事業の再編等に伴って使用見込みがなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額している。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額としている。正味売却価額は処分見込価額から処分見込費用を控除した額を使用しており、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づき算定（割引率 主として8%）している。

(5) 減損損失の金額

減損処理額3,778百万円のうち、2,648百万円は特別損失の「事業構造改善費用」として計上し、1,130百万円は営業外費用の「その他」に含めて計上している。減損処理額の固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりである。

建物及び構築物	1,754百万円
機械装置及び運搬具	1,487
無形固定資産その他等	536
計	3,778

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
遊休資産	建物及び構築物等	茨城県日立市、中国等	5,403
事業用資産	機械装置及び運搬具等	広島県広島市等	696

(2) 資産のグルーピングの方法

資産グルーピングは主として戦略的事業評価制度における事業単位とし、貸貸用資産、遊休資産及び事業の廃止・移管に伴う処分見込資産は原則として個々の資産グループとして取り扱っている。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

一部の事業用資産について、営業損益が悪化し短期的な業績回復が見込まれないこと、また、生み出す将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額している。

一部の処分見込資産について、事業の再編等に伴って使用見込みがなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額している。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額としている。正味売却価額は処分見込価額から処分見込費用を控除した額を使用しており、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づき算定（割引率 主として8%）している。

(5) 減損損失の金額

減損処理額6,100百万円のうち、3,174百万円は特別損失の「減損損失」として計上し、2,403百万円は特別損失の「事業構造改善費用」として計上し、523百万円は営業外費用の「その他」に含めて計上している。減損処理額の固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりである。

建物及び構築物	1,511百万円
機械装置及び運搬具	1,723
投資その他の資産その他	1,758
無形固定資産その他等	1,108
計	6,100

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	72,336百万円	39,512百万円
組替調整額	2,086	△30,741
税効果調整前	74,422	8,770
税効果額	△13,508	△9,418
その他有価証券評価差額金	60,914	△648
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	4,112	1,560
組替調整額	1,447	931
税効果調整前	5,560	2,491
税効果額	△1,883	△3
繰延ヘッジ損益	3,676	2,488
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△22,881	△1,978
組替調整額	△1,065	134
税効果調整前	△23,946	△1,843
税効果額	—	53
為替換算調整勘定	△23,946	△1,790
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	26,846	10,507
組替調整額	4,174	2,356
税効果調整前	31,021	12,864
税効果額	△10,127	△3,362
退職給付に係る調整額	20,893	9,501
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△4,979	△304
組替調整額	△1,185	△553
持分法適用会社に対する持分相当額	△6,165	△857
その他の包括利益合計	55,371	8,694

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,373,647,813	—	—	3,373,647,813
自己株式				
普通株式(注)1、2	16,140,149	27,539	653,818	15,513,870

(注) 1. 自己株式の株式数には、株式付与ESOP信託、役員報酬BIP信託Ⅰ及びBIP信託Ⅱ制度が保有する当社の株式数が当連結会計年度首において6,051,198株、当連結会計年度末において5,735,246株含まれている。

2. 増加株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取り 27,539株

減少株式数の内訳は、次のとおりである。

ストック・オプションの付与を目的に発行した新株予約権の権利行使に伴う処分 334,000株

株式付与ESOP信託、役員報酬BIP信託Ⅰ及びBIP信託Ⅱ制度による株式交付・換価処分 315,952株

単元未満株式を保有する株主からの買増し請求への対応に伴う処分 3,866株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	2,536

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	20,181	6	平成28年3月31日	平成28年6月24日
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	20,181	6	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(注) 1. 平成28年6月23日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託、役員報酬BIP信託Ⅰ及びBIP信託Ⅱが保有する当社の株式に対する配当金36百万円が含まれている。

2. 平成28年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託、役員報酬BIP信託Ⅰ及びBIP信託Ⅱが保有する当社の株式に対する配当金35百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	20,183	利益剰余金	6	平成29年3月31日	平成29年6月23日

(注) 平成29年6月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託、役員報酬BIP信託Ⅰ及びBIP信託Ⅱが保有する当社の株式に対する配当金34百万円が含まれている。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1、3	3,373,647,813	—	3,036,283,032	337,364,781
自己株式				
普通株式（注）1、2、4	15,513,870	18,240	14,161,611	1,370,499

（注）1. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。

2. 自己株式の株式数には、株式付与ESOP信託、役員報酬BIP信託Ⅰ及びBIP信託Ⅱ制度が保有する当社の株式数が当連結会計年度首において5,735,246株、当連結会計年度末において509,888株含まれている。

3. 普通株式の発行済株式総数の減少株式数の内訳は、次のとおりである。

株式併合による減少 3,036,283,032株

4. 普通株式の自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取り 18,240株

普通株式の自己株式の減少株式数の内訳は、次のとおりである。

株式併合による減少 12,891,366株

ストック・オプションの付与を目的に発行した新株予約権の権利行使に伴う処分 709,400株

株式付与ESOP信託、役員報酬BIP信託Ⅰ及びBIP信託Ⅱ制度による株式交付・換価処分 557,391株

単元未満株式を保有する株主からの買増し請求への対応に伴う処分 2,429株

持分法適用会社の持分変動に伴う減少 1,025株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	2,129

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	20,183	6	平成29年3月31日	平成29年6月23日
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	20,187	6	平成29年9月30日	平成29年12月5日

（注）1. 平成29年6月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託、役員報酬BIP信託Ⅰ及びBIP信託Ⅱが保有する当社の株式に対する配当金34百万円が含まれている。

2. 平成29年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託、役員報酬BIP信託Ⅰ及びBIP信託Ⅱが保有する当社の株式に対する配当金31百万円が含まれている。

3. 1株当たり配当額については、基準日が平成29年9月30日であるため、平成29年10月1日付の株式併合前の額を記載している。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年6月21日 定時株主総会	普通株式	20,190	利益剰余金	60	平成30年3月31日	平成30年6月22日

（注）平成30年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託、役員報酬BIP信託Ⅰ及びBIP信託Ⅱが保有する当社の株式に対する配当金30百万円が含まれている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	248,040百万円	313,458百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△8,997	△15,040
流動資産のその他に含まれる現金同等物	3,360	818
現金及び現金同等物	242,404	299,237

(リース取引関係)

(借主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	15,907	15,238
1年超	82,301	74,564
合計	98,209	89,803

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金、設備資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達している。また、資金運用については、短期的な預金等に限定している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されているが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行い信用状況を把握する体制としている。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されているが、必要に応じて先物為替予約等を利用してヘッジしている。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、ほとんどが1年以内の支払期日である。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されているが、必要に応じて先物為替予約等を利用してヘッジしている。短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは運転資金、長期借入金及び社債は運転資金及び設備資金に係る資金調達である。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されているが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、必要に応じて個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用している。

デリバティブ取引には、主として、外貨建金銭債権債務等に係る為替相場の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引やオプション取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引がある。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(6)「ヘッジ会計の方法」に記載している。

デリバティブ取引の執行・管理については、主として内部管理規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避すること等を目的とし、実需の範囲内で利用することとしているため、実質的に為替相場の変動や金利相場の変動に伴う重要な市場リスクはない。また、当該デリバティブ取引はいずれも信用度の高い金融機関との間で締結しており、契約不履行の信用リスクは極めて低いと認識している。また、営業債務、借入金及び社債は流動性リスクに晒されているが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない。（(注2)参照）

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	248,040	248,040	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,180,143	1,180,143	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	411,275	411,148	△127
資産計	1,839,460	1,839,332	△127
(1) 支払手形及び買掛金	736,502	736,502	—
(2) 電子記録債務	99,560	99,560	—
(3) 短期借入金	205,679	205,679	—
(4) 社債	275,000	279,115	4,115
(5) 長期借入金	444,887	449,583	4,696
負債計	1,761,630	1,770,441	8,811
デリバティブ取引 (*)	△4,067	△4,067	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	313,458	313,458	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,232,742	1,232,742	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	341,217	341,048	△168
資産計	1,887,418	1,887,249	△168
(1) 支払手形及び買掛金	771,324	771,324	—
(2) 電子記録債務	106,968	106,968	—
(3) 短期借入金	229,584	229,584	—
(4) 社債	235,000	237,901	2,901
(5) 長期借入金	348,586	361,197	12,610
負債計	1,691,464	1,706,976	15,511
デリバティブ取引 (*)	829	829	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形及び売掛金

これらはその大部分が短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいとみなして、当該帳簿価額によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、市場価格によっている。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記参照。

なお、有価証券については、連結貸借対照表において「流動資産」の「その他」に含まれている。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 社債

社債の時価については、市場価格によっている。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	170,901	265,035

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、

「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	235,528	64	—	—
受取手形及び売掛金	1,152,891	26,705	546	0
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 債券(国債)	0	—	—	—
合計	1,388,420	26,770	546	0

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	301,354	3,566	—	—
受取手形及び売掛金	1,222,031	10,648	61	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 債券(国債)	0	—	—	—
合計	1,523,386	14,215	61	—

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	205,679	—	—	—	—	—
社債	60,000	30,000	65,000	10,000	45,000	65,000
長期借入金	97,729	67,718	44,425	58,095	30,985	145,931
合計	363,409	97,718	109,425	68,095	75,985	210,931

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	229,584	—	—	—	—	—
社債	30,000	65,000	10,000	45,000	10,000	75,000
長期借入金	68,956	44,841	58,099	30,983	72,677	73,028
合計	328,540	109,841	68,099	75,983	82,677	148,028

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	(1)株式	307,016	172,344	134,671
	(2)債券			
	国債・地方債等	0	0	0
	(3)その他	564	533	31
	小計	307,581	172,877	134,703
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	(1)株式	97,915	106,358	△8,443
	(2)債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	その他	—	1	△1
	(3)その他	2,375	2,375	—
	小計	100,291	108,736	△8,445
合計		407,872	281,614	126,258

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	(1)株式	305,327	169,423	135,903
	(2)債券			
	国債・地方債等	0	0	0
	(3)その他	716	659	56
	小計	306,044	170,083	135,960
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	(1)株式	31,242	37,151	△5,908
	(2)債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3)その他	511	511	—
	小計	31,754	37,662	△5,908
合計		337,798	207,746	130,052

(注) 時価が著しく下落し回復の見込がないと判断されるものについては減損処理を実施し、減損処理後の帳簿価額を取得原価として記載している。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	13,774	4,398	△501
(2)その他	96	1	—
合計	13,871	4,400	△501

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	108,924	31,464	△18
(2)その他	2,037	33	—
合計	110,962	31,497	△18

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について5,201百万円の減損処理を実施している。

当連結会計年度は、減損処理額に重要性が乏しいため記載を省略している。

なお、減損処理にあたっては、個別銘柄別にみて連結会計年度末の時価が帳簿価額に比べ50%以上下落したもの、もしくは個別銘柄別にみて連結会計年度末の時価が帳簿価額に比べ4期（含四半期連結会計期間）連続して30%以上50%未満下落したものを対象としている。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	209,271	24,594	△7,631	△7,631
	ユーロ	37,598	6,003	238	238
	その他	28,521	1,830	△405	△405
	買建				
	米ドル	110,666	24,242	4,966	4,966
	ユーロ	80,687	4,656	1,740	1,740
	その他	22,371	1,830	485	485
	通貨オプション取引				
	売建				
	米ドル	—	—	—	—
	ユーロ	—	—	—	—
	その他	790 (8)	—	32	△23
買建					
米ドル	—	—	—	—	
ユーロ	158 (3)	—	3	0	
その他	760 (57)	—	0	△57	
合計		—	—	△571	△687

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価については取引先金融機関等から提示された価格等に基づいて算定しており、通貨オプションの時価についてはブラック・ショールズ式によっている。

2. 通貨オプション取引の契約額の()内の金額はオプション料であり、それに対応する時価及び評価損益を記載している。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	106,127	19,494	4,054	4,054
	ユーロ	1,509	—	△6	△6
	その他	134,063	43,479	△604	△604
	買建				
	米ドル	64,831	16,740	△3,383	△3,383
	ユーロ	53,870	15,962	777	777
	その他	49,529	16,008	191	191
	通貨オプション取引				
	売建				
	米ドル	1,114 (26)	—	6	20
	ユーロ	—	—	—	—
	その他	744 (6)	—	0	6
	買建				
	米ドル	586 (3)	—	△0	△3
	ユーロ	—	—	—	—
	その他	1,265 (56)	—	30	△25
	組込デリバティブ				
	売建				
	米ドル	—	—	—	—
ユーロ	7,047	5,515	△4,849	△4,849	
その他	—	—	—	—	
買建					
米ドル	—	—	—	—	
ユーロ	16,539	9,019	5,532	5,532	
その他	—	—	—	—	
合計		—	—	1,748	1,709

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引及び組込デリバティブの時価については取引先金融機関等から提示された価格等に基づいて算定しており、通貨オプションの時価についてはブラック・ショールズ式によっている。

- 通貨オプション取引の契約額の（ ）内の金額はオプション料であり、それに対応する時価及び評価損益を記載している。
- 組込デリバティブには、一部の在外連結子会社において現地の会計基準に基づき組込デリバティブとして区分処理された外貨建取引契約を記載している。

(2) 金利関連

当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	1,400	1,400	△6	△6
合計		1,400	1,400	△6	△6

(注) 時価算定の方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づいて算定している。

(3) 株式関連

当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	株式先渡取引 (買建)	153	—	3	3
合計		153	—	3	3

(注) 時価算定の方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づいて算定している。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	受取手形	35,754	14,406	775
	ユーロ	及び	10,704	1,188	664
	その他	売掛金	6,329	1,598	△326
	買建				
	米ドル	支払手形	2,658	816	84
	ユーロ	及び	3,400	1,732	△36
その他	買掛金	1,319	232	27	
合計			—	—	1,188

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づいて算定している。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	受取手形	10,406	—	791
	ユーロ	及び	6,955	4,791	182
	その他	売掛金	12,827	4,664	△89
	買建				
	米ドル	支払手形	723	723	△22
	ユーロ	及び	—	—	—
その他	買掛金	6,914	1,762	95	
合計			—	—	957

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づいて算定している。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	201,640	151,640	△4,568

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づいて算定している。

2. 当連結会計年度より、ヘッジ会計の方法を特例処理から原則的処理方法に変更している。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	143,468	138,106	△1,833

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づいて算定している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けている。国内連結子会社は、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けているほか、中小企業退職金共済制度に加入している。また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。一部の在外連結子会社は確定給付型及び確定拠出型の年金制度を設けている。

なお、従業員の退職等には特別退職金（割増分）を支払う場合がある。また、当社において退職給付信託を設定している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	551,793百万円	535,965百万円
勤務費用	36,723	38,808
利息費用	4,814	3,456
数理計算上の差異の発生額	11,511	3,835
退職給付の支払額	△52,817	△38,426
企業結合の影響による増減額	△594	△3,426
退職給付制度の終了及び移行に伴う減少額	△13,243 (注) 2	—
その他	△2,222	1,695
退職給付債務の期末残高	535,965 (注) 1	541,908 (注) 1

(注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載している。一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用している。

2. 当社の一部連結子会社は平成28年4月1日付での退職給付制度の一部終了及び確定拠出企業年金制度への一部移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日、平成28年12月16日改正)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号平成14年3月29日、平成19年2月7日改正)に基づいた会計処理を行っている。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	454,363百万円	473,361百万円
期待運用収益	8,933	9,578
数理計算上の差異の発生額	37,618	14,783
事業主からの拠出額	15,084	14,412
退職給付の支払額	△30,294	△34,827
企業結合の影響による増減額	—	△1,309
退職給付制度の終了及び移行に伴う減少額	△9,697 (注) 1	—
その他	△2,646	1,441
年金資産の期末残高	473,361	477,441

(注) 1. 当社の一部連結子会社は平成28年4月1日付での退職給付制度の一部終了及び確定拠出企業年金制度への一部移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日、平成28年12月16日改正)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号平成14年3月29日、平成19年2月7日改正)に基づいた会計処理を行っている。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	494,362百万円	498,337百万円
年金資産	△473,361	△477,441
	21,000	20,896
非積立型制度の退職給付債務	41,603	43,570
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	62,603	64,467
退職給付に係る負債	123,160	137,893
退職給付に係る資産	△60,556	△73,426
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	62,603	64,467

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	36,747百万円 (注) 1	38,764百万円 (注) 1
利息費用	4,814	3,456
期待運用収益	△8,933	△9,578
数理計算上の差異の費用処理額	3,539	2,144
過去勤務費用の費用処理額	△327	212
確定給付制度に係る退職給付費用	35,840	34,998
退職給付制度終了損	962 (注) 2	—

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上している。

2. その他営業外費用に計上している。

3. 上記の退職給付費用以外に特別退職金として、前連結会計年度において5,498百万円、当連結会計年度において3,932百万円を特別損失「事業構造改善費用」に計上している。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	411百万円	△227百万円
数理計算上の差異	29,646	13,092
退職給付制度終了に伴う増減額	962 (注) 1	—
合計	31,021	12,864

(注) 1. 当社の一部連結子会社は平成28年4月1日付での退職給付制度の一部終了及び確定拠出企業年金制度への一部移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日、平成28年12月16日改正)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号平成14年3月29日、平成19年2月7日改正)に基づいた会計処理を行っている。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	2,390百万円	2,163百万円
未認識数理計算上の差異	3,822	16,914
合計	6,212	19,077

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
株式	51%	51%
債券	33	32
現金及び預金	4	4
生保一般勘定	4	4
その他	8	9
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度42%、当連結会計年度43%含まれている。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	主として0.6%	主として0.5%
長期期待運用収益率	主として2.1%	主として2.1%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度9,878百万円、当連結会計年度8,587百万円である。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項なし。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び 執行役員 25名	当社の取締役及び 執行役員 30名	当社の取締役及び 執行役員 33名	当社の執行役員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 66,300株	普通株式 40,000株	普通株式 80,600株	普通株式 4,600株
付与日	平成18年8月17日	平成19年8月16日	平成20年8月18日	平成21年2月20日
権利確定条件	—	—	—	—
対象勤務期間	—	—	—	—
権利行使期間	平成18年8月18日から 平成48年6月28日まで	平成19年8月17日から 平成49年8月16日まで	平成20年8月19日から 平成50年8月18日まで	平成21年2月21日から 平成51年2月20日まで

	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション	第10回 ストック・オプション	第11回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び 執行役員 33名	当社の取締役及び 執行役員 35名	当社の取締役及び 執行役員 38名	当社の取締役及び 執行役員 40名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 110,900株	普通株式 125,900株	普通株式 136,400株	普通株式 163,200株
付与日	平成21年8月17日	平成22年8月17日	平成23年12月15日	平成24年8月16日
権利確定条件	—	—	—	—
対象勤務期間	—	—	—	—
権利行使期間	平成21年8月18日から 平成51年8月17日まで	平成22年8月18日から 平成52年8月17日まで	平成23年12月16日から 平成53年12月15日まで	平成24年8月17日から 平成54年8月16日まで

	第12回 ストック・オプション	第13回 ストック・オプション	第15回 ストック・オプション	第16回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び 執行役員 37名	当社の執行役員 1名	当社の取締役、執行役員 及び元執行役員 37名	当社の執行役員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 80,000株	普通株式 4,100株	普通株式 132,800株	普通株式 4,200株
付与日	平成25年8月19日	平成25年12月13日	平成26年8月18日	平成27年5月11日
権利確定条件	—	—	—	—
対象勤務期間	—	—	—	—
権利行使期間	平成25年8月20日から 平成55年8月19日まで	平成25年12月14日から 平成55年12月13日まで	平成26年8月19日から 平成56年8月18日まで	平成27年5月12日から 平成57年5月11日まで

(注) 平成29年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、株式の数は当該株式併合後の株式数に換算して記載している。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

①ストック・オプションの数

	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	13,200	10,400	37,300	2,300
権利確定	—	—	—	—
権利行使	2,700	2,000	15,700	—
失効	—	—	—	—
未行使残	10,500	8,400	21,600	2,300

	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション	第10回 ストック・オプション	第11回 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	65,500	90,300	94,900	130,300
権利確定	—	—	—	—
権利行使	18,900	18,200	20,300	18,300
失効	—	—	—	—
未行使残	46,600	72,100	74,600	112,000

	第12回 ストック・オプション	第13回 ストック・オプション	第15回 ストック・オプション	第16回 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	75,900	4,100	132,800	4,200
権利確定	—	—	—	—
権利行使	11,000	4,100	9,600	—
失効	—	—	—	—
未行使残	64,900	—	123,200	4,200

(注) 平成29年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、株式の数は当該株式併合後の株式数に換算して記載している。

②単価情報

	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	10	10	10	10
行使時平均株価 (円)	4,467	4,281	4,270	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	4,430	6,440	4,710	1,940

	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション	第10回 ストック・オプション	第11回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	10	10	10	10
行使時平均株価 (円)	4,325	4,293	4,274	4,238
付与日における 公正な評価単価 (円)	2,940	2,580	2,670	2,600

	第12回 ストック・オプション	第13回 ストック・オプション	第15回 ストック・オプション	第16回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	10	10	10	10
行使時平均株価 (円)	4,248	4,083	4,325	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	4,530	5,210	5,120	5,920

(注) 平成29年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、当該株式併合後の価格に換算して記載している。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度において付与されたストック・オプションはない。
4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法
権利確定条件がないため、全て確定としている。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	121,251百万円	125,576百万円
退職給付に係る負債	65,960	64,800
減価償却超過額	15,522	20,050
残工事見積計上額	24,317	19,788
受注工事損失引当金	14,574	18,323
保証・無償工事見積計上額	20,831	16,933
投資有価証券等評価損	7,519	14,804
たな卸資産評価損	13,397	13,953
その他	169,830	155,906
繰延税金資産小計	453,204	450,137
評価性引当額	△186,799	△196,811
繰延税金資産合計	266,405	253,325
繰延税金負債		
退職給付信託設定損益等	△54,355	△47,429
その他有価証券評価差額金	△31,009	△39,236
固定資産圧縮積立金	△35,510	△25,980
特定事業再編投資損失準備金	△30,547	△20,520
企業結合により識別された無形資産	△15,856	△11,798
その他	△57,831	△50,013
繰延税金負債合計	△225,109	△194,978
繰延税金資産（負債）の純額	41,296	58,347

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	114,274百万円	108,954百万円
固定資産－繰延税金資産	13,060	27,350
流動負債－その他	349	367
固定負債－繰延税金負債	85,689	77,590

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
損金不算入の費用	3.7	11.1
益金不算入の収益	0.1	△6.5
持分法による投資損益	4.1	△0.8
評価性引当額	△0.8	△8.1
試験研究費税額控除	△0.8	△4.2
税率変更による期末繰延税金資産の修正	△0.9	3.5
その他	1.9	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.0	24.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

米国において、平成29年12月22日に税制改正法 (Tax Cuts and Jobs Act) が成立し、平成30年1月1日以後に開始する連結会計年度より適用される連邦法人税率が現行の35%から21%に引き下げられることとなった。これに伴い、当社の米国連結子会社の繰延税金資産及び繰延税金負債は、改正後の税率を基礎とした法定実効税率により計算している。

この結果、繰延税金資産の金額が5,687百万円、繰延税金負債の金額が1,401百万円それぞれ減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が4,466百万円増加している。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 船舶海洋事業等の分離

(1)取引の概要

①対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 船舶海洋事業等

事業の内容 主として船舶・海洋製品の製造、販売及び修理

②企業結合日

平成30年1月1日

③企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、当社の連結子会社であるMH I 造船株式会社（以下、「MH I 造船」という。現商号 三菱造船株式会社）を吸収分割承継会社とする分社型簡易吸収分割である。

④結合後企業の名称

三菱造船株式会社（当社の連結子会社）

⑤その他取引の概要に関する事項

当社は、平成30年1月1日付で、艀装主体船の建造、アライアンス先との協業、設計供与、新事業の展開等を営む造船新会社を設立する予定であったことから、当該造船新会社の設立に当たり、MH I 造船を100%出資子会社として設立し、当社の営む船舶海洋事業等を簡易吸収分割によりMH I 造船に承継させることとした。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理している。

2. 化学プラント及び交通製品に係るエンジニアリング事業の分離

(1)取引の概要

①対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 化学プラント及び交通製品に係るエンジニアリング事業

事業の内容 主として化学プラント、交通システム製品、環境製品等に関するエンジニアリング、製造、調達、建設、販売及びアフターサービス

②企業結合日

平成30年1月1日

③企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、当社の連結子会社であるMH I プラント交通システムズ株式会社（以下、「MH I プラント交通システムズ」という。現商号 三菱重工エンジニアリング株式会社）を吸収分割承継会社とする分社型簡易吸収分割である。

④結合後企業の名称

三菱重工エンジニアリング株式会社（当社の連結子会社）

⑤その他取引の概要に関する事項

当社は、化学プラント、交通製品及び環境設備等でエンジニアリング力とそのリソースを培ってきたが、当社製品群に関連する大規模複雑系システム等への対応力の強化を図るべく、平成28年4月に当社のエンジニアリング関連事業を集約、エンジニアリング本部を設立し、他事業への水平展開により事業強化を図っているところである。このような状況の下、市場環境の変化、単体からシステムへといった顧客ニーズの変化、地政学的リスクを含めたプロジェクトリスクへの対応力及びQCDマネジメント力の一層の強化が求められてきていることから、事業責任及び権限の明確化並びに意思決定の迅速化を図るために当社の営む化学プラント及び交通製品に係るエンジニアリング事業を簡易吸収分割によりMH I プラント交通システムズに承継させることとした。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理している。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、注記を省略している。
2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの
当社グループは、原子力事業に関連し、除去する場合には放射性廃棄物として処理処分することが義務付けられている固定資産を有しており、資産除去債務を計上している。ただし、現時点では解体措置などの処理処分に関する技術及び処理処分方法を規定する法令等が一部未整備の状況であること等から、これらの固定資産のうち、原子燃料の加工や原子炉構成材料等の安全性などの各種研究開発を行っている施設等については、費用を見積ることができず、これに係る資産除去債務を計上していない。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、注記を省略している。
2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの
当社グループは、原子力事業に関連し、除去する場合には放射性廃棄物として処理処分することが義務付けられている固定資産を有しており、資産除去債務を計上している。ただし、現時点では解体措置などの処理処分に関する技術及び処理処分方法を規定する法令等が一部未整備の状況であること等から、これらの固定資産のうち、原子燃料の加工や原子炉構成材料等の安全性などの各種研究開発を行っている施設等については、費用を見積ることができず、これに係る資産除去債務を計上していない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、2015事業計画の主要施策の一環として、平成29年4月1日付で事業ドメインの再編を実施している。これに伴い、従来、「エネルギー・環境」、「交通・輸送」、「防衛・宇宙」及び「機械・設備システム」の4区分としていた当社グループの報告セグメントを、当連結会計年度から「パワー」、「インダストリー&社会基盤」及び「航空・防衛・宇宙」の3区分に変更している。

また、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成している。

なお、各報告セグメントに属する主要な製品・サービスは下記のとおりである。

パワー	火力発電システム（GTCC、コンベンショナル）、原子力機器（軽水炉、原子燃料サイクル・新分野）、環境プラント、船用機械、風力発電機器、航空機用エンジン、コンプレッサ
インダストリー&社会基盤	製鉄機械、環境設備、紙工機械、メカトロシステム、ITS、物流機器、エンジン、ターボチャージャ、冷熱製品、カーエアコン、工作機械、船舶、交通システム、化学プラント
航空・防衛・宇宙	民間航空機、防衛航空機、飛しょう体、艦艇、特殊車両、特殊機械（魚雷）、宇宙機器

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。報告セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	パワー	インダストリー&社 会基盤	航空・防衛・ 宇宙	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	1,430,825	1,722,312	701,672	3,854,810	59,208	3,914,018	—	3,914,018
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	17,575	24,746	1,730	44,052	116,718	160,771	△160,771	—
計	1,448,400	1,747,059	703,402	3,898,863	175,926	4,074,789	△160,771	3,914,018
セグメント利益	108,100	50,093	939	159,133	10,731	169,864	△19,321	150,543
セグメント資産	2,305,736	1,714,649	1,115,225	5,135,611	653,844	5,789,456	△307,477	5,481,978
その他の項目								
減価償却費	56,599	48,417	53,715	158,731	3,658	162,390	10,372	172,762
のれんの 償却額	8,491	8,446	—	16,938	0	16,938	△370	16,568
のれんの 未償却残高	54,788	68,717	—	123,506	1	123,507	△2,955	120,552
持分法適用会 社への投資額	44,482	24,504	—	68,986	16	69,003	58,331	127,335
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	38,395	51,376	105,475	195,246	3,532	198,779	11,731	210,511

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない建設・不動産、情報サービス等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用△19,321百万円である。全社費用は、全社基盤的な研究開発費や本社管理部門の費用の一部である。

セグメント資産の調整額△307,477百万円には、現金及び預金、建物及び構築物、投資有価証券、その他の資産のうち各報告セグメントに帰属しない全社資産720,180百万円、セグメント間の債権債務消去△933,847百万円などが含まれている。

減価償却費の調整額10,372百万円は各報告セグメントに帰属しない全社資産にかかる償却額である。

のれんの償却額の調整額△370百万円及びのれんの未償却残高の調整額△2,955百万円は、共通支配下での企業結合により生じたセグメント間ののれんにかかる調整額である。

持分法適用会社への投資額の調整額58,331百万円は、各報告セグメントに帰属しない持分法適用会社にかかる投資額である。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額11,731百万円は、当社本社部門及び研究所に帰属する資産にかかる設備投資額である。

3. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	パワー	インダストリー&社 会基盤	航空・防衛・ 宇宙	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	1,476,636	1,874,181	720,005	4,070,823	39,993	4,110,816	—	4,110,816
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	17,326	24,783	2,987	45,097	80,811	125,909	△125,909	—
計	1,493,962	1,898,965	722,992	4,115,920	120,805	4,236,726	△125,909	4,110,816
セグメント利益又は 損失（△）	108,980	40,853	△15,133	134,700	5,063	139,764	△13,234	126,530
セグメント資産	2,508,488	1,702,050	1,046,399	5,256,938	759,168	6,016,106	△528,453	5,487,652
その他の項目								
減価償却費	54,185	52,453	58,367	165,006	2,273	167,280	8,824	176,104
のれんの 償却額	8,563	8,413	—	16,976	0	16,977	△492	16,484
のれんの 未償却残高	46,169	61,173	—	107,342	—	107,342	△2,216	105,125
持分法適用会 社への投資額	103,190	20,101	—	123,291	7,339	130,631	56,239	186,870
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	39,328	59,323	54,401	153,052	2,367	155,420	3,033	158,453

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない建設・不動産、情報サービス等を含んでいる。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用△13,234百万円である。全社費用は、全社基盤的な研究開発費や本社管理部門の費用の一部である。

セグメント資産の調整額△528,453百万円には、現金及び預金、建物及び構築物、投資有価証券、その他の資産のうち各報告セグメントに帰属しない全社資産616,924百万円、セグメント間の債権債務消去△1,067,266百万円などが含まれている。

減価償却費の調整額8,824百万円は各報告セグメントに帰属しない全社資産にかかる償却額である。

のれんの償却額の調整額△492百万円及びのれんの未償却残高の調整額△2,216百万円は、共通支配下での企業結合により生じたセグメント間ののれんにかかる調整額である。

持分法適用会社への投資額の調整額56,239百万円は、各報告セグメントに帰属しない持分法適用会社にかかる投資額である。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,033百万円は、当社本社部門及び研究所に帰属する資産にかかる設備投資額である。

3. セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

	日本	アメリカ	アジア	欧州	中南米	中東	アフリカ	その他	合計
売上高	1,821,063	640,052	618,059	395,697	110,128	117,202	135,669	76,146	3,914,018

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地理的近接度により国又は地域に分類している。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア……………中国、台湾、韓国、インド、シンガポール、タイ、フィリピン、インドネシア、マレーシア、香港、ベトナム、バングラデシュ
- (2) 欧州……………ドイツ、イギリス、トルクメニスタン、ポーランド、ロシア、フランス、スペイン、イタリア、ギリシャ、オランダ、スウェーデン、オーストリア、ノルウェー、ハンガリー、デンマーク、ベルギー
- (3) 中南米……………メキシコ、ブラジル、トリニダード・トバゴ、アルゼンチン
- (4) 中東……………カタール、サウジアラビア、トルコ、アラブ首長国連邦
- (5) アフリカ……………南アフリカ、アルジェリア、リベリア、エジプト、タンザニア
- (6) その他……………カナダ、オーストラリア

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

	日本	その他	合計
有形固定資産	762,047	173,030	935,078

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

	日本	アメリカ	アジア	欧州	中南米	中東	アフリカ	その他	合計
売上高	1,881,196	630,286	693,093	440,385	146,897	144,367	99,502	75,087	4,110,816

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地理的近接度により国又は地域に分類している。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア……………中国、インドネシア、韓国、タイ、インド、台湾、シンガポール、フィリピン、香港、マレーシア、マカオ、バングラデシュ、ベトナム
- (2) 欧州……………ドイツ、イギリス、ウズベキスタン、ポーランド、ギリシャ、フランス、ロシア、スペイン、オランダ、イタリア、オーストリア、ハンガリー、スウェーデン、トルクメニスタン、ベルギー、デンマーク、フィンランド
- (3) 中南米……………メキシコ、トリニダード・トバゴ、ブラジル、アルゼンチン
- (4) 中東……………カタール、サウジアラビア、トルコ
- (5) アフリカ……………南アフリカ、リベリア、エジプト
- (6) その他……………カナダ、オーストラリア

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

	日本	その他	合計
有形固定資産	694,312	173,572	867,884

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	パワー	インダストリー&社会基盤	航空・防衛・宇宙	その他	調整額	合計
減損損失	2,309	1,466	—	2	—	3,778

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	パワー	インダストリー&社会基盤	航空・防衛・宇宙	その他	調整額	合計
減損損失	4,784	1,248	67	—	—	6,100

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

「セグメント情報」の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

「セグメント情報」の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

負ののれん発生益の金額に重要性が乏しいため、記載を省略している。

(関連当事者情報)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
該当事項なし。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	5,299円14銭	5,431円02銭
1株当たり当期純利益	261円24銭	209円82銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	260円71銭	209円39銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	2,104,118	2,164,469
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	324,596	339,676
(うち新株予約権)	(2,536)	(2,129)
(うち非支配株主持分)	(322,059)	(337,547)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,779,521	1,824,792
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	335,813	335,994

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	87,720	70,484
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	87,720	70,484
期中平均株式数(千株)	335,777	335,928
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	—	(17)
(うち非支配株主に帰属する当期純利益)	—	(17)
普通株式増加数(千株)	686	606
(うち新株予約権)	(686)	(606)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

- (注) 1. 株主資本において自己株式として計上している株式付与ESOP信託、役員報酬BIP信託Ⅰ及びBIP信託Ⅱに残存する当社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めている。また、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度で517,934株、前連結会計年度は585,969株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度で509,888株、前連結会計年度は573,524株である。
2. 当社は平成29年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行った。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出している。
3. 当連結会計年度より、金利スワップの会計方針を変更したため、前連結会計年度については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を作成している。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
		平成年月日					平成年月日
三菱重工業(株)	第22回無担保社債	19. 9. 12	60,000	—	2.030	なし	29. 9. 12
三菱重工業(株)	第24回無担保社債	21. 12. 9	50,000	50,000	1.482	なし	31. 12. 9
三菱重工業(株)	第25回無担保社債	25. 9. 4	30,000	30,000 (30,000)	0.366	なし	30. 9. 4
三菱重工業(株)	第26回無担保社債	25. 9. 4	15,000	15,000	0.877	なし	35. 9. 4
三菱重工業(株)	第27回無担保社債	26. 9. 3	15,000	15,000	0.243	なし	31. 9. 3
三菱重工業(株)	第28回無担保社債	26. 9. 3	25,000	25,000	0.381	なし	33. 9. 3
三菱重工業(株)	第29回無担保社債	26. 9. 3	30,000	30,000	0.662	なし	36. 9. 3
三菱重工業(株)	第30回無担保社債	27. 9. 2	10,000	10,000	0.221	なし	32. 9. 2
三菱重工業(株)	第31回無担保社債	27. 9. 2	10,000	10,000	0.630	なし	37. 9. 2
三菱重工業(株)	第32回無担保社債	28. 8. 31	20,000	20,000	0.050	なし	33. 8. 31
三菱重工業(株)	第33回無担保社債	28. 8. 31	10,000	10,000	0.240	なし	38. 8. 31
三菱重工業(株)	第34回無担保社債	29. 8. 29	—	10,000	0.104	なし	34. 8. 29
三菱重工業(株)	第35回無担保社債	29. 8. 29	—	10,000	0.330	なし	39. 8. 27
合計		—	275,000	235,000 (30,000)	—	—	—

(注) 1. 当期末残高の () 内の金額は、1年以内に償還が予定されている社債である。

2. 連結決算日後5年内の償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
30,000	65,000	10,000	45,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	205,679	229,584	0.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	97,729	68,956	1.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,745	1,753	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	347,157	279,630	1.4	平成31年～40年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	7,106	7,213	—	平成31年～81年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	659,419	587,137	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。
 2. リース債務の平均利率については、主にリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。
 3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内の返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
長期借入金	44,841	58,099	30,983	72,677
リース債務	1,635	1,373	669	561

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	888,246	1,825,481	2,851,402	4,110,816
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	18,141	36,509	82,308	128,042
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	4,448	13,535	24,765	70,484
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	13.24	40.30	73.73	209.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	13.24	27.06	33.43	136.09

(注) 当社は平成29年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行った。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算出している。

②重要な訴訟

- (ア) 平成29年7月31日、当社は、南ア資産譲渡に係る譲渡価格調整金等として約90,779百万南アフリカランド(1ランド=8.53円換算で約7,743億円)の支払義務の履行を求める仲裁申立てを株式会社日立製作所に対して行った。(詳細は本年度連結貸借対照表関係の注記7.南アフリカプロジェクトに係る資産を参照)
- (イ) 平成26年1月、当社は、株式会社商船三井から、当社の建造した船舶の海難事故に伴って被った損害の賠償を求める訴訟を提起された。その後、保険会社、荷主及び共同運航者等からも同様の訴訟を提起されている。これに対し、当社は、平成28年3月に、株式会社商船三井に対し、同社の要請を受けて実施した当該船舶の同型船の船体構造強化工事の請負代金の支払いを求めて反訴を提起し、現在係争中である。当社は、当該船舶に製造物責任法上の欠陥はなく、また、当社に不法行為責任はないものと考えており、当該訴訟において当社の正当性を主張していく。
- (ウ) 平成29年10月、当社及び連結子会社である三菱日立パワーシステムズ株式会社(以下「MHPS」という。)は韓国東西発電株式会社(以下「東西発電」という。)から、MHPSが供給した蒸気タービン発電設備の試運転中に発生した、焼損事故による不稼働損失にかかわる損害賠償を求める仲裁を韓国商事仲裁院に申し立てられた。東西発電の主張は、当該焼損事故はMHPSの故意・重過失により生じたものであり、当社及びMHPSは契約上及び韓国法上、損害賠償責任を負うというものである。これらに対し当社及びMHPSは、MHPSには故意・重過失はなく、契約上、MHPSの責任は限定される旨主張していく。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	61,079	119,918
受取手形	102	488
売掛金	注1 368,183	注1 219,627
商品及び製品	2,175	1,058
仕掛品	373,229	282,343
原材料及び貯蔵品	50,763	37,027
前渡金	82,407	43,971
前払費用	3,060	421
繰延税金資産	42,337	33,772
関係会社短期貸付金	注4 266,952	3,423
その他	注1 172,921	注1 101,798
貸倒引当金	△96	△58
流動資産合計	1,423,116	843,793
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	197,142	186,951
構築物（純額）	19,321	17,832
ドック船台（純額）	2,680	3,345
機械及び装置（純額）	72,724	53,010
船舶（純額）	83	15
航空機（純額）	1	1
車両運搬具（純額）	2,395	1,233
工具、器具及び備品（純額）	32,722	15,895
土地	95,827	95,775
リース資産（純額）	17,466	16,238
建設仮勘定	28,402	22,625
有形固定資産合計	468,769	412,925
無形固定資産		
ソフトウェア	9,914	9,562
施設利用権	315	306
リース資産	59	18
その他	85	102
無形固定資産合計	10,373	9,991
投資その他の資産		
投資有価証券	391,909	346,941
関係会社株式	452,348	625,521
出資金	737	737
関係会社出資金	79,537	16,312
従業員に対する長期貸付金	33	32
関係会社長期貸付金	92,839	注4 423,723
破産更生債権等	232	231
長期前払費用	4,100	3,095
前払年金費用	48,865	37,746
繰延税金資産	—	4,260
長期未収入債権等	注1 317,311	注1 462,651
その他	注1 47,669	注1 45,546
貸倒引当金	△51,336	△110,305
投資その他の資産合計	1,384,249	1,856,496
固定資産合計	1,863,392	2,279,412
資産合計	3,286,509	3,123,206

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	注1 34,867	注1 29,008
買掛金	注1 268,186	注1 204,714
短期借入金	注1 423,631	注1 572,349
1年内返済予定の長期借入金	87,978	60,978
1年内償還予定の社債	60,000	30,000
リース債務	注1 1,389	注1 1,293
未払金	注1 28,516	注1 29,314
未払費用	注1 126,224	注1 36,726
未払法人税等	—	2,951
前受金	441,989	430,888
預り金	注1 23,105	注1 45,069
受注工事損失引当金	9,732	9,111
客船事業関連損失引当金	18,463	—
事業構造改善引当金	716	2,202
株式給付関連引当金	366	616
資産除去債務	1	3
その他	15,664	18,551
流動負債合計	1,540,833	1,473,778
固定負債		
社債	215,000	205,000
長期借入金	279,720	218,208
リース債務	注1 16,010	注1 14,723
繰延税金負債	9,489	—
株式給付関連引当金	836	781
PCB廃棄物処理費用引当金	6,086	6,650
債務保証損失引当金	7,850	591
資産除去債務	2,734	2,526
その他	29,571	35,963
固定負債合計	567,300	484,444
負債合計	2,108,134	1,958,223
純資産の部		
株主資本		
資本金	265,608	265,608
資本剰余金		
資本準備金	203,536	203,536
その他資本剰余金	2,727	2,661
資本剰余金合計	206,263	206,197
利益剰余金		
利益準備金	66,363	66,363
その他利益剰余金		
特定事業再編投資損失準備金	69,524	46,890
固定資産圧縮積立金	75,903	55,047
特別償却準備金	2,415	1,738
別途積立金	410,000	—
繰越利益剰余金	2,161	445,337
利益剰余金合計	626,369	615,377
自己株式	△2,882	△2,542
株主資本合計	1,095,359	1,084,641
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	83,141	79,095
繰延ヘッジ損益	△2,518	△724
評価・換算差額等合計	80,622	78,371
新株予約権	2,393	1,969
純資産合計	1,178,375	1,164,983
負債純資産合計	3,286,509	3,123,206

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	注1 1,197,802	注1 1,103,954
売上原価	注1,注7 1,037,175	注1 976,135
売上総利益	160,626	127,819
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	△578	356
役員報酬及び給料手当	37,662	55,701
減価償却費	5,430	3,690
研究開発費	22,795	20,337
支払手数料	21,487	20,870
引合費用	7,651	7,179
その他	1,708	△9,855
販売費及び一般管理費合計	96,157	98,281
営業利益	64,469	29,538
営業外収益		
受取利息	注1 3,851	注1 5,312
受取配当金	注1 125,791	注1 42,483
為替差益	3,898	7,114
固定資産売却益	—	注1,注2 1,544
その他	注7 6,478	3,862
営業外収益合計	140,019	60,317
営業外費用		
支払利息	注1 7,677	注1 7,215
社債利息	2,812	2,003
固定資産除却損	5,124	4,608
投資有価証券評価損	—	注5 302
訴訟関連費用	—	1,424
その他	注6 14,306	9,940
営業外費用合計	29,920	25,495
経常利益	174,569	64,360
特別利益		
投資有価証券売却益	注1,注3 5,376	注1,注3 35,229
債務保証損失引当金戻入額	—	7,661
抱合せ株式消滅差益	—	2,844
固定資産売却益	注1,注2 52,748	—
特別利益合計	58,125	45,734
特別損失		
貸倒引当金繰入額	51,084	62,662
出資金売却損	—	注4 20,050
投資有価証券評価損	注5 133,659	—
客船事業関連損失引当金繰入額	注6 34,323	—
米国向け原子力関連機器に係る損害賠償金等	注7 16,076	—
債務保証損失引当金繰入額	7,661	—
事業構造改善費用	注8 5,220	注8 2,202
特別損失合計	248,024	84,915
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△15,330	25,179
法人税、住民税及び事業税	△20,695	7,342
法人税等調整額	24,021	△11,542
法人税等合計	3,326	△4,200
当期純利益又は当期純損失(△)	△18,656	29,379

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					特定事業再編投資損失準備金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	
当期首残高	265,608	203,536	2,806	206,342	66,363	92,151	44,739	3,023	460,000
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	265,608	203,536	2,806	206,342	66,363	92,151	44,739	3,023	460,000
当期変動額									
特定事業再編投資損失準備金の取崩						△22,627			
固定資産圧縮積立金の積立							34,470		
固定資産圧縮積立金の取崩							△3,305		
特別償却準備金の積立								994	
特別償却準備金の取崩								△1,602	
別途積立金の取崩									△50,000
剰余金の配当									
当期純損失（△）									
自己株式の取得									
自己株式の処分			△78	△78					
会社分割による減少									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	△78	△78	-	△22,627	31,164	△607	△50,000
当期末残高	265,608	203,536	2,727	206,263	66,363	69,524	75,903	2,415	410,000

	株主資本				評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計							
当期首残高	19,321	685,598	△2,969	1,154,580	28,746	763	29,510	2,504	1,186,595
会計方針の変更による累積的影響額						△6,578	△6,578		△6,578
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,321	685,598	△2,969	1,154,580	28,746	△5,814	22,931	2,504	1,180,016
当期変動額									
特定事業再編投資損失準備金の取崩	22,627	-	-	-					-
固定資産圧縮積立金の積立	△34,470	-	-	-					-
固定資産圧縮積立金の取崩	3,305	-	-	-					-
特別償却準備金の積立	△994	-	-	-					-
特別償却準備金の取崩	1,602	-	-	-					-
別途積立金の取崩	50,000	-	-	-					-
剰余金の配当	△40,363	△40,363		△40,363					△40,363
当期純損失（△）	△18,656	△18,656		△18,656					△18,656
自己株式の取得			△12	△12					△12
自己株式の処分			100	21					21
会社分割による減少	△209	△209		△209					△209
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					54,394	3,296	57,690	△111	57,579
当期変動額合計	△17,159	△59,229	87	△59,220	54,394	3,296	57,690	△111	△1,641
当期末残高	2,161	626,369	△2,882	1,095,359	83,141	△2,518	80,622	2,393	1,178,375

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					特定事業再編投資損失準備金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	
当期首残高	265,608	203,536	2,727	206,263	66,363	69,524	75,903	2,415	410,000
当期変動額									
特定事業再編投資損失準備金の取崩						△22,633			
固定資産圧縮積立金の積立							1,034		
固定資産圧縮積立金の取崩							△21,891		
特別償却準備金の取崩								△676	
別途積立金の取崩									△410,000
剰余金の配当									
当期純利益									
自己株式の取得									
自己株式の処分			△65	△65					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△65	△65	—	△22,633	△20,856	△676	△410,000
当期末残高	265,608	203,536	2,661	206,197	66,363	46,890	55,047	1,738	—

	株主資本				評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計							
	繰越利益剰余金								
当期首残高	2,161	626,369	△2,882	1,095,359	83,141	△2,518	80,622	2,393	1,178,375
当期変動額									
特定事業再編投資損失準備金の取崩	22,633	—		—					—
固定資産圧縮積立金の積立	△1,034	—		—					—
固定資産圧縮積立金の取崩	21,891	—		—					—
特別償却準備金の取崩	676	—		—					—
別途積立金の取崩	410,000	—		—					—
剰余金の配当	△40,371	△40,371		△40,371					△40,371
当期純利益	29,379	29,379		29,379					29,379
自己株式の取得			△21	△21					△21
自己株式の処分			360	295					295
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△4,045	1,794	△2,250	△423	△2,674
当期変動額合計	443,175	△10,991	339	△10,718	△4,045	1,794	△2,250	△423	△13,392
当期末残高	445,337	615,377	△2,542	1,084,641	79,095	△724	78,371	1,969	1,164,983

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式（子会社株式及び関連会社株式）…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

商品及び製品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、ただし一部新造船建造用の規格鋼材については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外は定率法を採用している。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上している。

(2) 受注工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、未引渡工事のうち当事業年度末で損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上している。

なお、受注工事損失引当金の計上対象案件のうち、当事業年度末の仕掛品残高が当事業年度末の未引渡工事の契約残高を既に上回っている工事については、その上回った金額は仕掛品の評価損として計上しており、受注工事損失引当金には含めていない。

(3) 事業構造改善引当金

事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生の見込み額を計上している。

(4) 株式給付関連引当金

役員及び幹部級管理職に対し信託を通じて当社株式を交付する制度により、当事業年度末において対象者に付与されている株式交付ポイントに対応する当社株式の価額を見積り計上している。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産（退職給付信託を含む）の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、一括費用処理することとしており、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上することとしている。

(6) PCB廃棄物処理費用引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上している。

(7) 債務保証損失引当金

関係会社等に対する債務保証等の偶発債務による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して必要と認められる金額を計上している。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 工事契約に係る収益及び費用の計上基準

- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
…工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)
- ② その他の工事
…工事完成基準

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

(原価計算方法の変更)

当社は、平成22年度以降、それまでの事業所を中心とした経営体制を廃し、段階的にドメイン・SBU (Strategic Business Unit : 戦略的事業評価制度における事業単位) を軸としたグローバル経営体制への移行を進めるとともに、グローバル経営体制を支えるより高度な経営管理の実現と、それに適した原価計算の構築に取り組んでいる。

この一環として、当社において、グローバル経営体制への移行に伴って従来の工場管理機能から連結経営を支援する機能へと進化した事業所コーポレート部門等の費用については、工事原価ではなく一般管理費に計上する方法に変更することとし、社内規定・システム等の変更が完了した当事業年度から当該変更を行った。

この会計方針を過去の事業年度における原価計算に遡及適用し、将来にわたる影響額を算定することはシステム上困難であり、遡及適用に係る原則的な取扱いが実務上不可能であることから、当該変更は当事業年度の期首から将来にわたり適用している。

なお、この変更が当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微である。

(金利スワップに係る特例処理の廃止)

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、従来、特例処理を採用していたが、当事業年度末より、原則的な処理方法に変更した。この変更は、グローバル経営体制を志向する上で、原則的な処理に変更することにより財務諸表をより適切に表示し得るとの判断に基づくものである。

当該会計方針の変更は前事業年度に遡及適用され、この結果、前事業年度の財務諸表は原則的な処理に基づき作成された財務諸表となっている。この会計方針の変更の影響により、前事業年度の貸借対照表は遡及適用を行う前と比べて、流動負債その他、固定負債その他がそれぞれ168百万円、4,399百万円増加し、繰延ヘッジ損益が3,177百万円減少し、繰延税金資産(短期)が51百万円増加し、繰延税金負債(長期)が1,339百万円減少している。また、前事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の遡及適用後の繰延ヘッジ損益の期首残高は6,578百万円減少している。

なお、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の1株当たり純資産額は、9円46銭減少している。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準を定めたものである。

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

(1) 事業構造改善引当金の表示方法の変更

「事業構造改善引当金」(前事業年度 716百万円)の表示方法は、従来、貸借対照表上、「未払費用」に含めて表示していたが、他の勘定科目と合算で「未払費用」として表示するよりも、個別に表示する方が、表示上の明瞭性を高めるため、当事業年度から、「事業構造改善引当金」(当事業年度 2,202百万円)として表示している。

(損益計算書)

(1) 客船事業関連損失の表示方法の変更

前事業年度において、独立掲記していた「客船事業関連損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含まれている。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替を行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「客船事業関連損失」7,829百万円は、「営業外費用」の「その他」として組替えている。

(追加情報)

(株式付与ESOP信託)

当社経営の中枢を担う重要ポストに就く幹部級管理職に信託を通じて当社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(役員報酬BIP信託)

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）及び執行役員に信託を通じて当社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	185,383百万円	103,081百万円
長期金銭債権	318,606	463,192
短期金銭債務	386,836	528,860
長期金銭債務	15,678	14,490

2. 偶発債務

(1) 金融機関からの借入金等に対する保証債務は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)	
三菱重工航空エンジン(株)	20,000百万円	三菱重工航空エンジン(株)	20,000百万円
社員 (住宅資金等借入)	14,852	社員 (住宅資金等借入)	13,613
三菱重工船舶海洋(株)	13,665	三菱原子燃料(株)	5,630
三菱原子燃料(株)	7,000	財日本航空機エンジン協会	5,610
その他	25,761	その他	15,981
計	81,279	計	60,835

(2) MRJの納入時期変更に係る偶発債務は、次のとおりである。

前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<p>当社はMRJ (Mitsubishi Regional Jet) の量産初号機の引き渡し予定について、一部装備品の配置変更等を実施するとともに、電気配線全体を最新の安全性適合基準を満たす設計へ変更するため、平成30年半ばから平成32年半ばに変更することとし、その旨を平成29年1月23日に公表した。その後、納入時期について既存顧客との協議を開始している。</p> <p>今後、MRJの納入時期の顧客との協議結果等により追加の負担が発生し、将来の財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性がある。</p>	<p>当社はMRJ (Mitsubishi Regional Jet) の量産初号機の引き渡し予定時期を平成30年半ばから平成32年半ばに変更する旨を平成29年1月に公表し、納入時期について既存顧客との協議を継続している。</p> <p>今後、MRJの納入時期の顧客との協議結果等により追加の負担が発生し、将来の財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性がある。</p>

3. 当座貸越契約及びコミットメントライン契約 (借手側)

当社は、当社及び当社グループの運転資金の安定的かつ効率的な調達等を行うため、複数の金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結している。これらの契約に基づく事業年度末における借入未実行残高等は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	610,000百万円	790,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	610,000	790,000

前事業年度
(平成29年3月31日)

当社及び株式会社日立製作所（以下「日立」という。）は、平成26年2月1日（以下「分割効力発生日」という。）に両社の火力発電システムを主体とする事業を、当社の連結子会社である三菱日立パワーシステムズ株式会社（以下「MHPS」という。）に分社型吸収分割により承継させ、事業統合を行った。

上記事業統合の一環として、南アフリカ共和国における日立の連結子会社であるHitachi Power Africa Proprietary Limited（以下「HPA」という。）等が平成19年に受注したMedupi及びKusile両火力発電所向けボイラ建設プロジェクト（以下「南アPJ」という。）に関する資産・負債並びに顧客等との契約上の地位及びこれに基づく権利・義務を、HPAから当社の連結子会社であるMitsubishi Hitachi Power Systems Africa Proprietary Limited（以下「MHPSアフリカ」という。）が譲渡を受けた（以下「南ア資産譲渡」という）。

南ア資産譲渡に係る契約については、当社は契約締結の時点で既に大きな損失が発生する見込みを認識し、その旨を日立に表明していた。そのため、同契約においては、分割効力発生日より前の事象に起因する偶発債務及び同日時点において既に発生済みの請求権につき日立及びHPAが責任を持ち、分割効力発生日以降の事業遂行につきMHPS及びMHPSアフリカが責任を持つことを前提に、分割効力発生日時点で遡ったプロジェクト工程と収支見積の精緻化を行い、それに基づき最終譲渡価格を決定し、暫定価格との差額を調整する旨を合意している。

その後、当社と日立は、事業統合の精神を尊重しつつ、継続的に議論を重ね、プロジェクト工程と収支見積の精緻化の作業を進めてきた。現時点において、日立との間で南ア資産譲渡の譲渡価格に関する調整は完了していない。一方、南アPJは分割効力発生日時点において既に損失が見込まれたプロジェクトであり、MHPSアフリカは、法的に保証された契約に基づき算定される譲渡価格調整金等を日立またはHPAから受領する権利を有している。また、分割効力発生日直前（平成26年1月31日）のHPAの南ア資産譲渡に係る資産及び負債に含まれる損失見込額と、その時点で既に見込まれていた当社が考える損失見込額には乖離があり、現時点で同資産及び負債について未合意の状況である。

平成28年3月31日、当社は、日立に対して、当該譲渡価格調整金等の一部として48,200百万南アフリカランド（1ランド=7.87円換算

当事業年度
(平成30年3月31日)

当社及び株式会社日立製作所（以下「日立」という。）は、平成26年2月1日（以下「分割効力発生日」という。）に両社の火力発電システムを主体とする事業を、当社の連結子会社である三菱日立パワーシステムズ株式会社（以下「MHPS」という。）に分社型吸収分割により承継させ、事業統合を行った。

上記事業統合の一環として、南アフリカ共和国における日立の連結子会社であるHitachi Power Africa Proprietary Limited（以下「HPA」という。）等が平成19年に受注したMedupi及びKusile両火力発電所向けボイラ建設プロジェクト（以下「南アPJ」という。）に関する資産・負債並びに顧客等との契約上の地位及びこれに基づく権利・義務を、HPAから当社の連結子会社であるMitsubishi Hitachi Power Systems Africa Proprietary Limited（以下「MHPSアフリカ」という。）が譲渡を受けた（以下「南ア資産譲渡」という）。

南ア資産譲渡に係る契約については、当社は契約締結の時点で既に大きな損失が発生する見込みを認識し、その旨を日立に表明していた。そのため、同契約においては、分割効力発生日より前の事象に起因する偶発債務及び同日時点において既に発生済みの請求権につき日立及びHPAが責任を持ち、分割効力発生日以降の事業遂行につきMHPS及びMHPSアフリカが責任を持つことを前提に、分割効力発生日時点で遡ったプロジェクト工程と収支見積の精緻化を行い、それに基づき最終譲渡価格を決定し、暫定価格との差額を調整する旨を合意している。

平成28年3月31日、当社は、日立に対して、上記契約に基づき、最終譲渡価格と暫定価格の差額（譲渡価格調整金等）の一部として48,200百万南アフリカランド（1ランド=7.87円換算で約3,790億円）をMHPSアフリカに支払うように請求した（以下「平成28年3月一部請求」という）。この平成28年3月一部請求では、当社は、南ア資産譲渡に係る契約に従い日立及びHPAが支払義務を負う金額が48,200百万南アフリカランドを大幅に上回っており、追加で請求する権利を留保する旨を日立に明示的に通知していた。

また、平成29年1月31日に、当社は日立に対し上記平成28年3月一部請求を含む譲渡価格調整金等として89,700百万南アフリカランド（1ランド=8.51円換算で約7,634億円）を請求した（以下「平成29年1月請求」という）。この平成29年1月請求では、平成28年3月一部請求の際に当社が留保したとおり、

で約3,790億円)をMHPSアフリカに支払うように請求した(以下「前回請求」という)。この前回請求では、当社は、南ア資産譲渡に係る契約に従い日立及びHPAが支払義務を負う金額が48,200百万南アフリカランドを大幅に上回っており、追加で請求する権利を留保する旨を日立に明示的に通知していた。

その後、平成29年1月31日に、当社は日立に対し上記前回請求を含む譲渡価格調整金等として89,700百万南アフリカランド(1ランド=8.51円換算で約7,634億円)を請求した(以下「今回請求」という)。この今回請求では、前回請求の際に当社が留保したとおり、日立及びHPAが支払義務を負う金額が48,200百万南アフリカランドを大幅に上回ることを示すべく、南ア資産譲渡に係る契約に従い、分割効力発生日時点で遡ったプロジェクト工程と収支見積の精緻化を行った。従って、分割効力発生日以降のMHPSアフリカの収支見積に基づく前回請求と今回請求とは性格を異にするものであり、その差額は、分割効力発生日以降の南アPJの収支見通しに影響を与えるものではない。

本請求は、法的に保証された契約合意に基づく権利の行使であり、当社としては日立との協議を継続しつつ、契約に定められた手続きに従い請求額の回収を進めていく意向である。

当社は、当事業年度末において、2,300億円の貸付をMHPSアフリカに対して行っている。

日立及びHPAが支払義務を負う金額が48,200百万南アフリカランドを大幅に上回ることを示すべく、南ア資産譲渡に係る契約に従い、分割効力発生日時点で遡ったプロジェクト工程と収支見積の精緻化を行った。

しかしながら、両社協議による解決に至らなかったことから、当社は、上記の契約上規定された一般社団法人日本商事仲裁協会における仲裁手続きに紛争解決を付託せざるを得ない段階に至ったと判断し、平成29年7月31日、日立に対して、譲渡価格調整金等として約90,779百万南アフリカランド(1ランド=8.53円換算で約7,743億円)の支払義務の履行を求める仲裁申立てを行った。

南アPJは分割効力発生日時点において既に損失が見込まれたプロジェクトであり、上記契約に基づきMHPSアフリカ等は日立またはHPAから譲渡価格調整金等を受領する権利を有している。また、分割効力発生日直前(平成26年1月31日)のHPAの南ア資産譲渡に係る資産及び負債に含まれる損失見込額と、その時点で既に見込まれていたと当社が考える損失見込額には乖離があり、現時点で同資産及び負債について未合意の状況である。

当社は、当事業年度末において、3,300億円の貸付をMHPSアフリカに対して行っている。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	291,107百万円	235,271百万円
仕入高	288,058	230,817
営業取引以外の取引による取引高	128,186	90,439

2. 固定資産売却益の内容は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
土地	51,973百万円 (-)	1,874百万円 (1,879)
その他	775 (160)	△330 (0)
計	52,748 (160)	1,544 (1,879)

(-)は関係会社に係るもので内数表示である。

3. 投資有価証券売却益には次の関係会社株式売却益が含まれている。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	1,722百万円	5,014百万円

4. 出資金売却損には次の関係会社出資金売却損が含まれている。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	-	20,050百万円

5. 投資有価証券評価損には次の関係会社株式及び関係会社出資金の評価損が含まれている。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	128,557百万円	96百万円

6. 客船事業関連損失引当金繰入額の内容は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
客船事業については、プロトタイプの客船建造の困難さが顕在化したことなどにより、大幅なコスト悪化が発生し、平成25年度に64,126百万円、平成26年度に69,534百万円、前事業年度に103,911百万円を客船事業関連		-

前事業年度
(自 平成28年 4月 1日
至 平成29年 3月31日)

当事業年度
(自 平成29年 4月 1日
至 平成30年 3月31日)

損失引当金繰入額として特別損失に計上した。

1番船については平成28年3月に客先へ引渡し、当事業年度では主に2番船の建造を実施した。2番船の建造においては、工事工程や品質の確保を優先して、一部の内装工事区画において、国内業者から客船建造に熟練した海外業者へ転注するなど、工事体制の強化を目的として工事予算を増額したことや、就航中の1番船で明らかになった不具合の2番船へのフィードバック、更には為替円高影響などを反映し、第2四半期に16,481百万円を特別損失に計上した。

第4四半期においては引渡期日について客先と最終的に合意したことを受けて、予定工程を繰上げ、内装工事及び検査受審、各種機器のコミショニング、海上公試など引渡しに向けた各種作業を着実に遂行してきたが、新工程確保のため一部ラッシュワークを実施するなど工事予算の超過が見込まれたことや、客先との商務面での最終的な協議の結果、新たな追加負担が生じたことなどを反映して、第4四半期会計期間末時点で合理的に見積った追加損失予想額17,842百万円を特別損失として計上した。以上の結果、当事業年度において、客船事業関連損失引当金繰入額として特別損失に計上した金額は34,323百万円となる。

なお、当社は客船事業に関し今後発生する損失を、継続的な事業として発生する損失ではないものと位置付け、特別損失に計上している。

一方、1番船において、引渡時点で工事未了であった一部区画の内装工事を欧州までの航海期間に実施するなど、客先引渡後に残工事が発生したが、工事施工業者との工事費精算など残工事対応に係る費用が既に引当計上した金額を超過したため、7,829百万円を営業外費用の「その他」に計上している。

7. 米国向け原子力関連機器に係る損害賠償金等の内容は、次のとおりである。

前事業年度
(自 平成28年 4月 1日
至 平成29年 3月31日)

当事業年度
(自 平成29年 4月 1日
至 平成30年 3月31日)

平成25年10月16日、当社及びMitsubishi Nuclear Energy Systems, Inc. (以下「当社ら」という。)は、米国Southern California Edison Company及びEdison Material Supply LLC (後に米国San Diego Gas & Electric Company及び米国City of Riversideも参加。) (以下「SCEら」とい

—

前事業年度
(自 平成28年 4月 1日
至 平成29年 3月31日)

当事業年度
(自 平成29年 4月 1日
至 平成30年 3月31日)

う。)から、米国サンオノフレ原子力発電所向け取替用蒸気発生器供給契約(以下「本件契約」という。)について、契約の債務不履行に基づく損害賠償の請求を求める仲裁(以下「本件仲裁」という。)を申し立てられ、平成28年7月15日時点において、本件仲裁に係る請求額は66.67億米ドルとなっていた。平成29年3月14日、当社は本件仲裁機関である国際商業会議所(International Chamber of Commerce、以下「ICC」という。)から仲裁裁定を受領した。本件仲裁裁定においてICCは、当社らのSCEらに対する損害賠償責任を認める一方、その責任は本件契約に定められた責任上限であるとの当社ら主張を認め、当社ら既払い金額及び金利等による調整を行った後の金額として、当社らに1.25億米ドルの支払いを命じた。またSCEらが主張する当社らの詐欺及び重過失などSCEらの主張の大半を棄却したことから、SCEらに当社らの仲裁費用0.58億米ドルの支払いを命じた。

この結果、当事業年度の第4四半期において、本件仲裁裁定に基づく損害賠償金等(当社らがSCEらへ支払い済みの金額を含む)16,076百万円については臨時・異常なものとして特別損失に計上している。また、不適合機器の補修・取替のために保証工事費用として引当計上していた額10,397百万円は、本件仲裁裁定の結果、当社らにおいて不適合機器の補修・取替のための保証工事が生じないことが明らかとなったため、当事業年度の第4四半期において取崩し売上原価の減額として計上している。

なお、SCEらが当社らに支払いを命じられた当社らの仲裁費用6,558百万円は、当事業年度に発生した仲裁費用と相殺の上、当事業年度の第4四半期において営業外収益の「その他」に計上している。

8. 事業構造改善費用の内容は、次のとおりである。

前事業年度
(自 平成28年 4月 1日
至 平成29年 3月31日)

当事業年度
(自 平成29年 4月 1日
至 平成30年 3月31日)

事業構造改善費用は機械・設備システムドメインに係る事業再編関連費用である。

事業構造改善費用は福利厚生施設に係る再編関連費用である。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成29年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	468	1,775	1,306

当事業年度 (平成30年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	1,211	3,183	1,971

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	431,232	539,287
関連会社株式	20,647	85,021

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
会社分割等による関係会社株式	94,777百万円	96,521百万円
貸倒引当金	18,052	33,775
退職給付引当金	31,120	32,474
投資有価証券等評価損	26,919	12,053
みなし配当	1,910	10,169
減価償却超過額	8,358	9,538
繰越欠損金	26,490	11,029
たな卸資産評価損	4,376	6,679
残工事見積上額	8,714	6,656
受注工事損失引当金	2,971	2,759
その他	41,005	33,774
繰延税金資産小計	264,693	255,427
評価性引当額	△88,684	△94,158
繰延税金資産合計	176,008	161,269
繰延税金負債		
退職給付信託設定損益等	△54,355	△47,429
その他有価証券評価差額金	△23,497	△29,891
固定資産圧縮積立金	△33,245	△24,090
特定事業再編投資損失準備金	△30,547	△20,520
その他	△1,516	△1,306
繰延税金負債合計	△143,160	△123,236
繰延税金資産（負債）の純額	32,848	38,032

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産（負債）の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	42,337百万円	33,772百万円
固定資産－繰延税金資産	-	4,260
固定負債－繰延税金負債	9,489	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失を計上して	30.7%
(調整)	いるため、注記を省略して	
永久に損金に算入されない項目	いる。	19.9
受取配当金益金不算入		△83.9
評価性引当額		21.7
外国税額		5.6
試験研究費税額控除		△11.5
その他		0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率		△16.7

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(重要な後発事象)

重要な合併

当社は、当社100%出資子会社である菱重ファシリティ&プロパティーズ株式会社（以下、「菱重F&P」という。）との間で吸収合併契約を平成30年5月8日付で締結した。

本合併の概要は以下のとおりである。

1. 合併の目的

菱重F&Pは、平成30年7月1日付で、同じく当社100%出資子会社であるMHIファシリティサービス株式会社に対して、同社の工場・施設管理事業を会社分割して関連する資産・負債の移管を行うが、菱重F&Pに残置した資産（社宅・寮、賃貸物件他）と負債について当社に吸収合併させるものである。

2. 合併する相手会社、合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、合併相手会社である菱重F&Pは解散する。

3. 合併に係る割当ての内容

当社100%出資子会社との合併であるため、本合併による株式割当その他の対価の交付は行わない。

4. 合併する相手会社名称、事業内容

名称	菱重ファシリティ&プロパティーズ株式会社
事業内容	工事建屋の付帯設備等及び福利厚生設備等の維持管理等

5. 合併の時期

平成30年7月1日

6. その他

本合併に伴い、当社単独決算において、平成31年3月期の特別利益として抱合せ株式消滅差益773億円を計上する見込みである。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	197,142	19,263	15,601	13,853	186,951	289,357
	構築物	19,321	2,918	1,945	2,462	17,832	67,964
	ドック船台	2,680	842	3	173	3,345	16,551
	機械及び装置	72,724	20,009	17,088 (87)	22,635	53,010	466,852
	船舶	83	—	54	12	15	100
	航空機	1	—	0	0	1	760
	車両運搬具	2,395	791	1,013 (1)	939	1,233	14,373
	工具、器具及び備品	32,722	26,110	15,959 (65)	26,977	15,895	278,412
	土地	95,827	70	123	—	95,775	—
	リース資産	17,466	44	0	1,271	16,238	8,639
	建設仮勘定	28,402	63,422	69,199	—	22,625	—
	計	468,769	133,473	120,990 (154)	68,326	412,925	1,143,013
無形固定資産	ソフトウェア	9,914	4,198	1,701 (6)	2,849	9,562	—
	施設利用権	315	5	1	11	306	—
	リース資産	59	—	—	40	18	—
	その他	85	124	85 (14)	20	102	—
		計	10,373	4,328	1,788 (20)	2,922	9,991

(注) 1. 当期減少額の()は内数で、当期の固定資産減損損失計上額である。

2. 当期減少額には、三菱重工エンジニアリング㈱へ吸収分割したことによる資産承継を行った固定資産が次のとおり含まれている。

建物 705百万円、構築物 1,150百万円、機械及び装置 1,281百万円、車両運搬具 481百万円、工具、器具及び備品 836百万円、建設仮勘定 188百万円、リース資産(有形) 0百万円、無形固定資産その他 80百万円

3. 当期減少額には、三菱造船㈱へ吸収分割したことによる資産承継を行った固定資産が次のとおり含まれている。

機械及び装置 1,275百万円、船舶 0百万円、車両運搬具 20百万円、工具、器具及び備品 128百万円、建設仮勘定 13百万円、ソフトウェア 93百万円、無形固定資産その他 0百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	51,432	59,037	106	110,363
受注工事損失引当金	9,732	3,400	4,021	9,111
客船事業関連損失引当金	18,463	—	18,463	—
事業構造改善引当金	716	2,202	716	2,202
株式給付関連引当金	1,202	592	397	1,397
PCB廃棄物処理費用引当金	6,086	1,885	1,321	6,650
債務保証損失引当金	7,850	402	7,661	591

(注)「表示方法の変更」に記載のとおり、当事業年度から事業構造改善引当金を独立掲記しており、上表における事業構造改善引当金の期首残高は当該表示方法の変更を反映した数値である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

重要な訴訟

- ①平成29年7月31日、当社は、南ア資産譲渡に係る譲渡価格調整金等として約90,779百万南アフリカランド（1ランド=8.53円換算で約7,743億円）の支払義務の履行を求める仲裁申立てを株式会社日立製作所に対して行った。（詳細は貸借対照表関係の注記4. その他を参照）
- ②平成26年1月、当社は、株式会社商船三井から、当社の建造した船舶の海難事故に伴って被った損害の賠償を求める訴訟を提起された。その後、保険会社、荷主及び共同運航者等からも同様の訴訟を提起されている。これに対し、当社は、平成28年3月に、株式会社商船三井に対し、同社の要請を受けて実施した当該船舶の同型船の船体構造強化工事の請負代金の支払いを求めて反訴を提起し、現在係争中である。当社は、当該船舶に製造物責任法上の欠陥はなく、また、当社に不法行為責任はないものと考えており、当該訴訟において当社の正当性を主張していく。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社本店 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 http://www.mhi.co.jp ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、東京都内において発行する日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
2. 平成29年3月30日開催の取締役会決議により、平成29年10月1日付で定款に定める単元株式数を、1,000株から100株に変更した。
3. 平成30年5月1日付で、電子公告を掲載するアドレスを次のとおり変更した。
<https://www.mhi.com/jp/>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当社は、当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、次の金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類を提出している。

(1) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類

平成29年8月23日 関東財務局長に提出

(2) 訂正発行登録書

平成29年5月9日

平成29年6月26日

平成29年11月2日

平成29年12月1日

平成30年2月7日

平成30年5月8日

関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

（事業年度（平成28年度）自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

平成29年6月22日 関東財務局長に提出

(4) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月22日 関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書及び確認書

（平成29年度第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）

平成29年8月10日 関東財務局長に提出

（平成29年度第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）

平成29年11月8日 関東財務局長に提出

（平成29年度第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）

平成30年2月9日 関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

平成29年6月26日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。

平成29年11月2日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割）に基づく臨時報告書である。

平成29年11月2日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割）に基づく臨時報告書である。

平成30年5月8日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書である。

(7) 臨時報告書の訂正報告書

平成29年12月1日 関東財務局長に提出

平成29年11月2日付で提出した臨時報告書に係る訂正報告書である。

平成30年2月7日 関東財務局長に提出

平成29年11月2日付で提出した臨時報告書に係る訂正報告書である。

平成30年2月7日 関東財務局長に提出

平成29年11月2日付で提出した臨時報告書に係る訂正報告書である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月21日

三菱重工業株式会社

取締役社長 宮 永 俊 一 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金 井 沢 治 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 賢 二 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸 田 健 太 郎 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱重工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱重工業株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 注記事項（連結貸借対照表関係）4. 偶発債務（2）MR Jの納入時期変更に係る偶発債務に記載されているとおり、今後、MR Jの納入時期の顧客との協議結果等により追加の負担が発生し、将来の財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性がある。

2. 注記事項（連結貸借対照表関係）7. 南アフリカプロジェクトに係る資産に記載されているとおり、会社は、株式会社日立製作所に対して、南アフリカ共和国における火力発電所向けボイラ建設プロジェクトに関する譲渡価格調整金等を請求している。一方、当該譲渡価格調整金等の調整は完了していない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成29年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成29年6月22日付けで無限定適正意見を表明している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱重工業株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三菱重工業株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月21日

三菱重工業株式会社

取締役社長 宮 永 俊 一 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金 井 沢 治 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 賢 二 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 丸 田 健太郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱重工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの平成29年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱重工業株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 注記事項（貸借対照表関係）2. 偶発債務（2）MR Jの納入時期変更に係る偶発債務に記載されているとおり、今後、MR Jの納入時期の顧客との協議結果等により追加の負担が発生し、将来の財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性がある。

2. 注記事項（貸借対照表関係）4. その他に記載されているとおり、会社は、株式会社日立製作所に対して、南アフリカ共和国における火力発電所向けボイラ建設プロジェクトに関する譲渡価格調整金等を請求している。一方、当該譲渡価格調整金等の調整は完了していない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成29年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成29年6月22日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月21日
【会社名】	三菱重工業株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Heavy Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 宮永 俊一
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役副社長執行役員 小口 正範
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長 宮永俊一及び取締役副社長執行役員 小口正範は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度（平成29年度）の末日である平成30年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社、連結子会社93社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社137社及び持分法適用会社32社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、財務報告の信頼性に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、当社及び連結子会社23社を「重要な事業拠点」とした。重要な事業拠点の選定に当たっては、重要な事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の合計額が、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達することを確認している。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。